

# 恵那市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

恵 那 市



---

## － 目 次 －

---

1.	計画の基本的事項.....	1
1.1.	公共施設等総合管理計画の背景 .....	1
1.2.	公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	1
1.3.	計画期間.....	2
2.	人口状況.....	3
2.1.	人口推移と将来予測 .....	3
2.2.	地域別人口減少予測 .....	4
2.3.	地域別年齢階層別人口 .....	5
3.	財政状況.....	7
3.1.	歳入の予測 .....	7
3.2.	歳出の予測 .....	9
4.	公共施設等の保有状況.....	10
4.1.	公共建築物 .....	10
4.2.	インフラ施設 .....	13
4.3.	地区別公共施設配置状況 .....	17
4.4.	公共建築物の経費（普通会計分） .....	25
4.5.	更新費用の試算.....	26
5.	課題の整理と公共施設等維持管理の方向性 .....	34
5.1.	課題の整理 .....	34
5.2.	公共施設等維持管理の方向性 .....	34
6.	公共建築物再配置の指針と目標.....	35
6.1.	基本指針 .....	35
6.2.	サービスの提供方法の検討 .....	36
6.3.	複合化の推進 .....	37
6.4.	公共建築物受益者の範囲を考慮した配置 .....	39
6.5.	再配置による公共建築物保有量の目標 .....	43
7.	インフラ施設の維持管理の指針.....	44
7.1.	長寿命化と安全確保 .....	44
7.2.	点検・診断等の実施 .....	45
7.3.	維持管理・修繕・更新等の実施 .....	46
7.4.	長寿命化の実施 .....	47
7.5.	復旧計画の策定 .....	48
7.6.	安全確保の実施 .....	48
8.	維持管理・運営の効率化 .....	49
8.1.	民間との連携 .....	49
8.2.	庁内の横断的協力 .....	49
9.	公共施設等総合管理計画の実施体制 .....	50
10.	フォローアップ .....	50
11.	公共建築物小分類別再配置指針.....	51

---



## 1. 計画の基本的事項

### 1.1. 公共施設等総合管理計画の背景

現在、日本全国で公共建築物及びインフラ施設を含めた公共施設等の老朽化対策が大きな課題になっています。

戦後の人口増加と経済発展に伴い公共施設等は整備されてきましたが、近い将来に多くの公共施設等が更新時期を迎えて財政を圧迫することが懸念されています。また、平成24年12月の中央自動車道笛子トンネル天井板落下事故のように公共施設等の老朽化が原因となった事故も発生しており、公共施設等の管理者には安全の確保が強く求められています。

図 1.1-1 に公共施設等総合管理計画の対象となる施設の区分を示します。

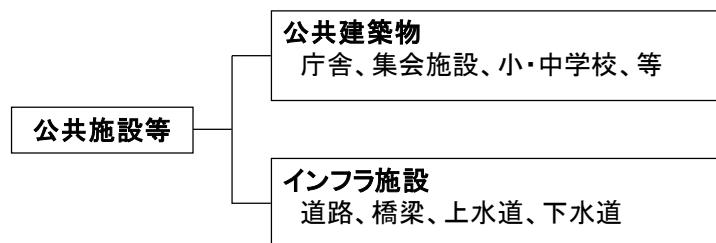


図 1.1-1 公共施設等総合管理計画の対象施設

### 1.2. 公共施設等総合管理計画の位置づけ

国土交通省は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、インフラ施設の戦略的な維持管理・更新を推進するための方針を示すとともに、インフラ施設管理者に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定するよう求めています。

これを受けた総務省は、平成26年4月に地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請しました。

公共施設等総合管理計画は、恵那市が保有するすべての公共建築物及びインフラ施設を管理していくまでの基本方針を示すもので、「インフラ長寿命化基本計画」における地方公共団体においてインフラ長寿命化計画（行動計画）に該当します。その方針に従い個別施設計画を策定して公共施設等の管理を実施します。

図 1.2-1 に公共施設等総合管理計画の位置づけを示します。

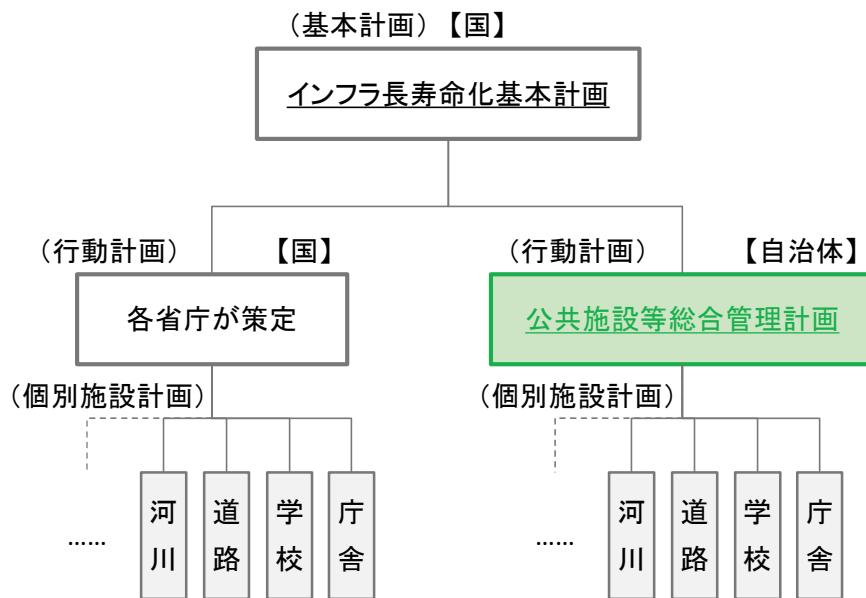


図 1.2-1 公共施設等総合管理計画の位置づけ

### 1.3. 計画期間

中長期的な視点に立った公共施設等の管理を実施するため、本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間とします。

ただし、公共建築物については、平成 28 年 3 月に恵那市が策定した「恵那市公共施設再配置計画」に基づき、10 年後の将来人口を見据えた公共建築物のあり方を示します。

公共施設等の管理に関する個別施設計画等と連携し、各計画において管理方針の見直し等が行われた際には、適宜、本計画に反映するものとします。



## 2. 人口状況

### 2.1. 人口推移と将来予測

恵那市の人口は、昭和 30 年代から 6 万人前後で推移してきましたが、昭和 60 年から減少傾向となり、平成 22 年の国勢調査では 53,718 人まで人口が減少しました。

平成 25 年度に実施した将来人口推計調査では、平成 47 年には総人口が 38,900 人となり、平成 22 年から平成 47 年までの 25 年間で 14,818 人（27.6%）が減少すると予測されます。また年齢別人口では、平成 47 年には、年少人口（15 歳未満）が 3,739 人（47.0% 減）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が 19,240 人（38.0% 減）、老人人口（65 歳以上）が 15,921 人（2.4% 増）となると推計されます。老人人口の割合を示す高齢化率は 40.9% となり、他の自治体と同様に人口減少及び少子高齢化が一段と進むと予測されます。このため第 2 次総合計画では「定住・移住」など人口減少対策を重点的に取り組むこととしており、平成 37 年の目標人口を 47,400 人としています。

しかしながら人口減少対策を講じてもなお、人口減少及び少子高齢化が進行すると予想され、加えて年齢層別の人口と、その構成比が大きく変化することや、平均世帯人員も減少傾向となり老人世帯の増加や核家族化が進行することがうかがえます。公共施設に必要な機能の変化が予想され、今後は公共施設に求められる長期的な需要を勘案し、適切に対応する必要があります。

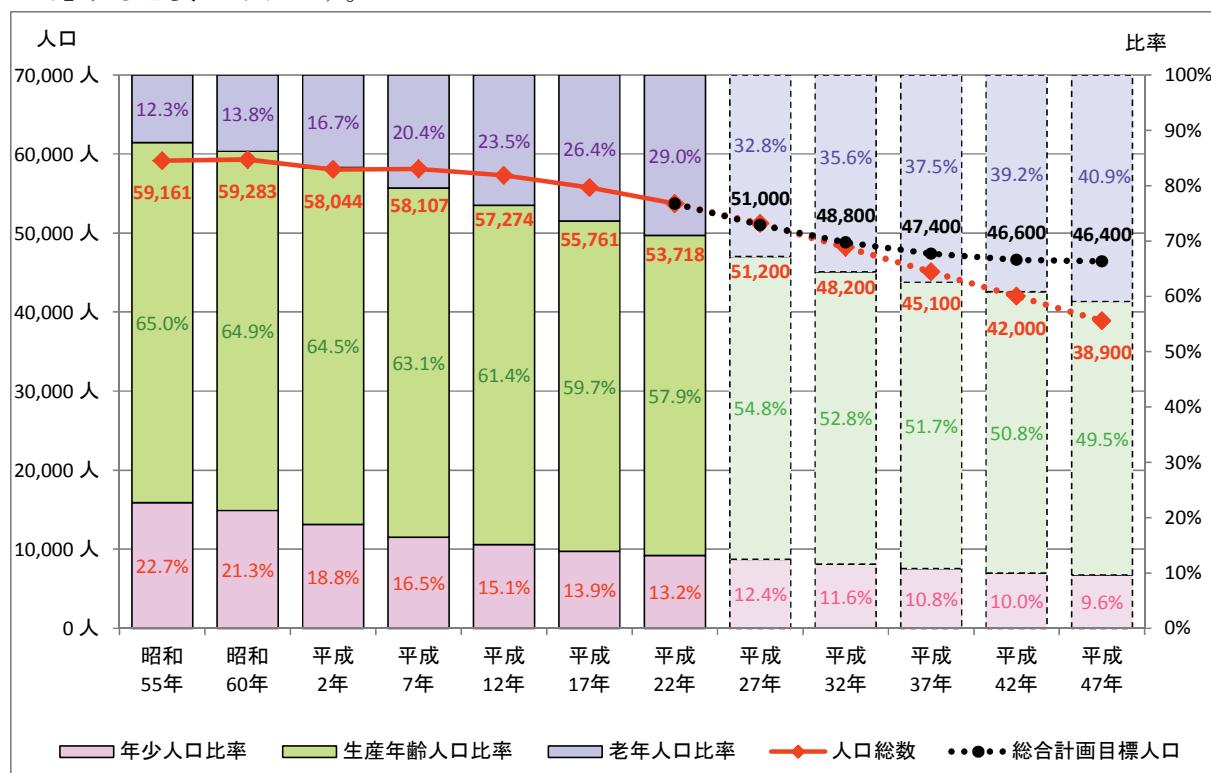


図 2.1-1 国勢調査人口の推移と将来推計

出典：国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年人口）

出典：恵那市将来人口推計結果（平成 27 年～平成 47 年推計人口）

出典：第 2 次恵那市総合計画（平成 27 年～平成 47 年目標人口）

## 2.2. 地域別人口減少予測

平成 22 年から平成 47 年までの 25 年間の人口減少は、14,818 人、減少率 27.6% と予測されています。

減少率が低い大井町・長島町地区でも、それぞれ人口が 10,767 人、7,743 人となり、2,754 人 (20.4%)、2,197 人 (22.1%) の減少となります。

減少率の高い串原・上矢作町地区においては、人口がそれぞれ 489 人、1,286 人となり、339 人 (40.9%)、953 人 (42.6%) の減少となり、中央自動車道沿線地域では、人口減少率が 20% 台であるものの、笠周地域及び恵南地域の人口減少率が高いことがうかがえます。

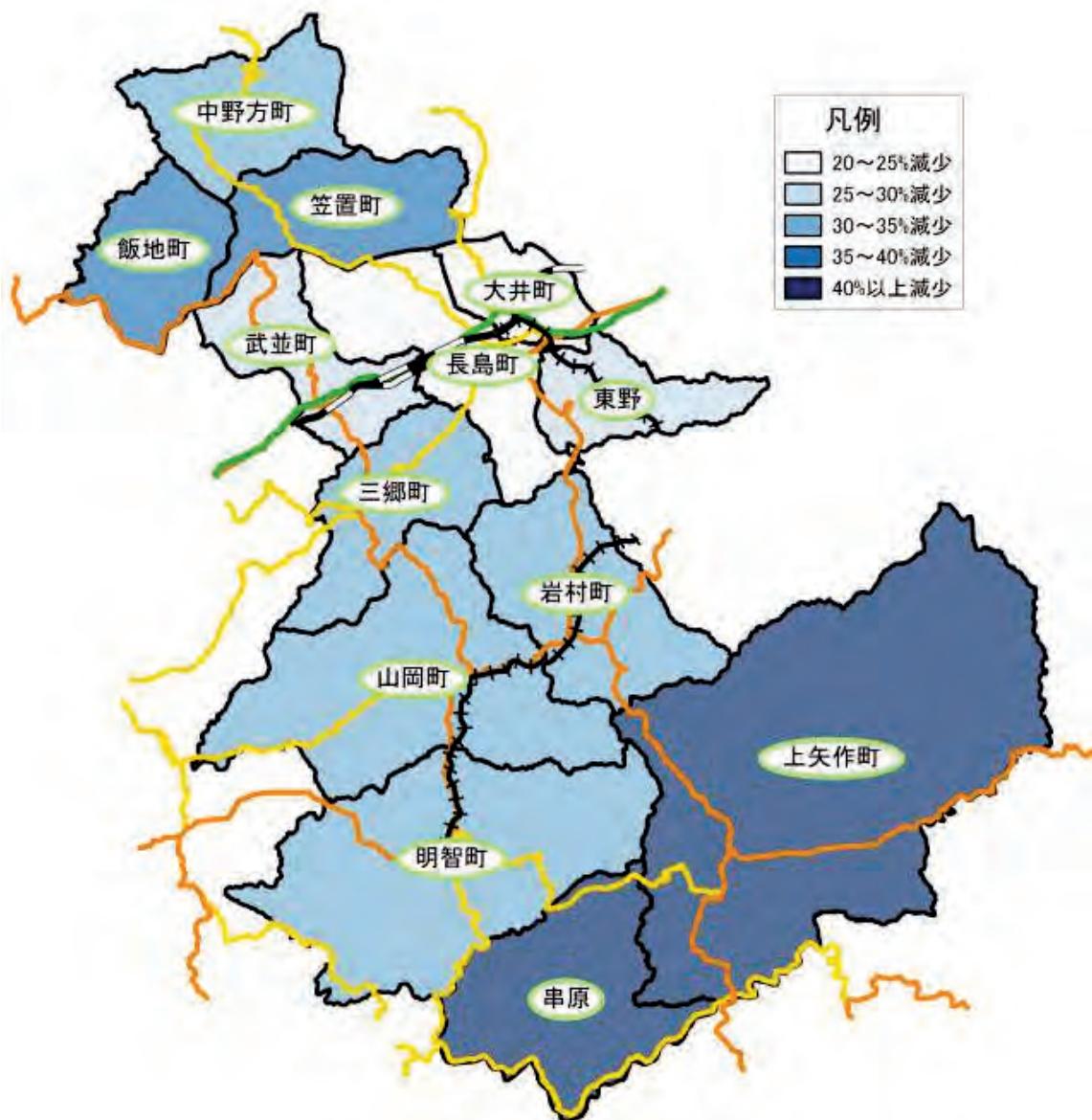


図 2.2-1 地域別人口減少率（平成 22 年～平成 47 年）

出典：恵那市将来人口推計結果

## 2.3. 地域別年齢階層別人口

平成 22 年から平成 32 年にかけ、恵那市の人口は 53,718 人から 48,200 人となり、10.3% の減少と推計されます。また、平成 42 年の将来人口は 42,000 人となり、12.9% の減少と推計され、さらに人口減少が加速すると予測されます。

地区別では、平成 22 年の年少人口が串原、上矢作町地区を除き 10% 台であるものの、平成 42 年には大井町、長島町地区を除き 10% 台を切ると推計されます。また平成 22 年では年少人口比率が 8% 台は串原地区のみであったのに対し、平成 42 年には笠置町、中野方町、飯地町及び上矢作町地区も 8% 台になると推計されます。

平成 22 年の老人人口は、大井町、長島町、東野及び武並町地区が 20% 台であるものの、串原及び上矢作町地区が 40.6%、43.1% という状況でした。平成 42 年には串原で 50.8% となり、また、大井町、長島町、東野及び武並町地区を除き 40% 台になると見込まれます。

平成 22 年では全ての地区で生産年齢人口が老人人口を上回っていましたが、平成 42 年には笠置町、中野方町、飯地町、串原及び上矢作町地区で生産年齢人口を老人人口が上回ると推計されます。

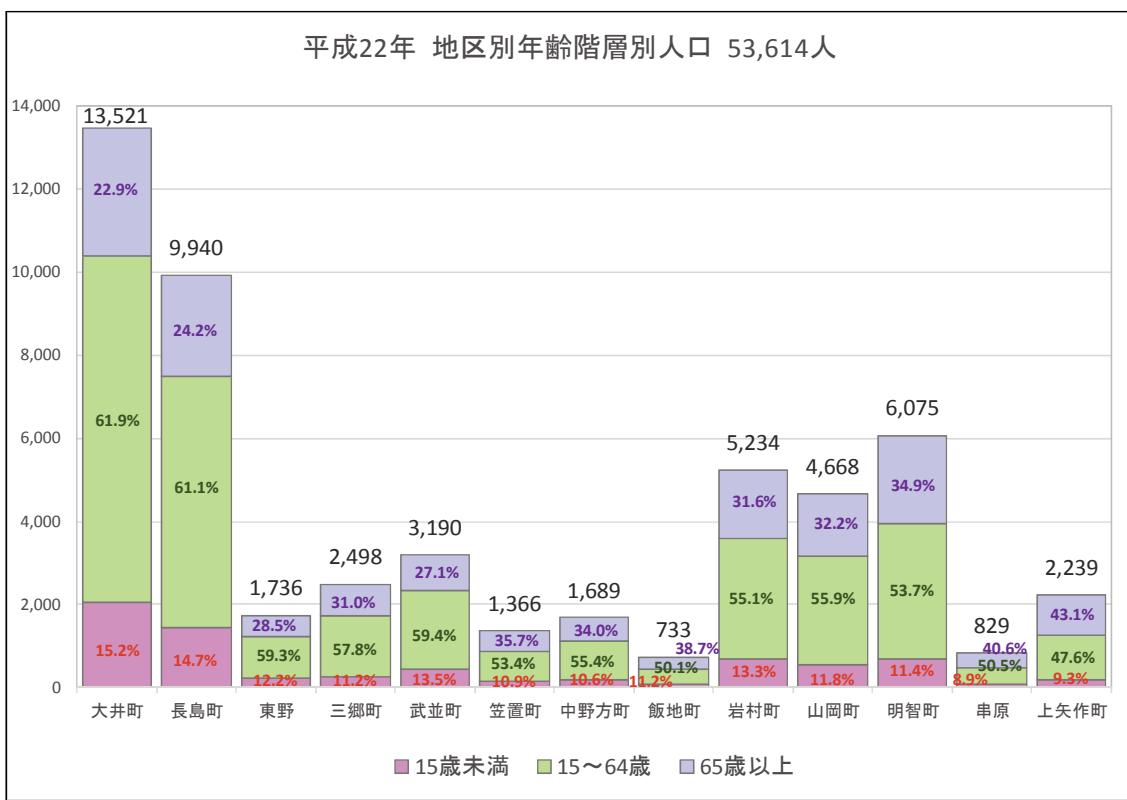
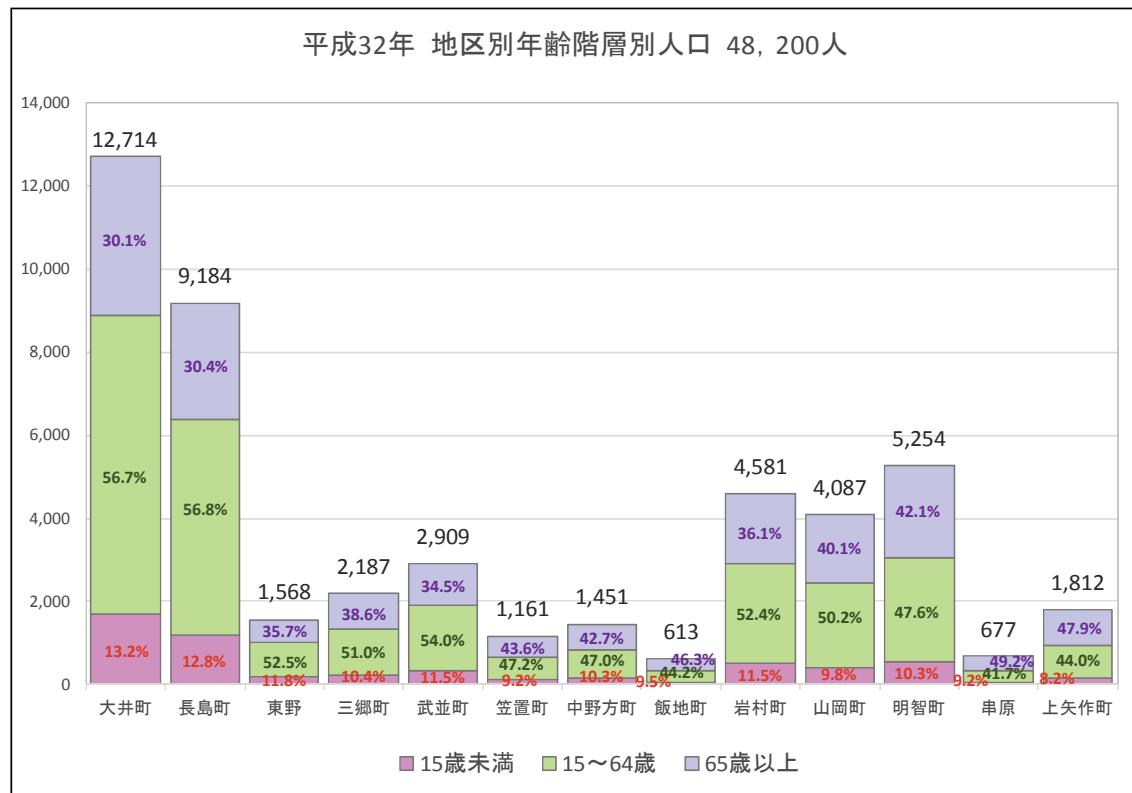


図 2.3-1 平成 22 年地区別年齢階層別人口（総人口 53,718 人）

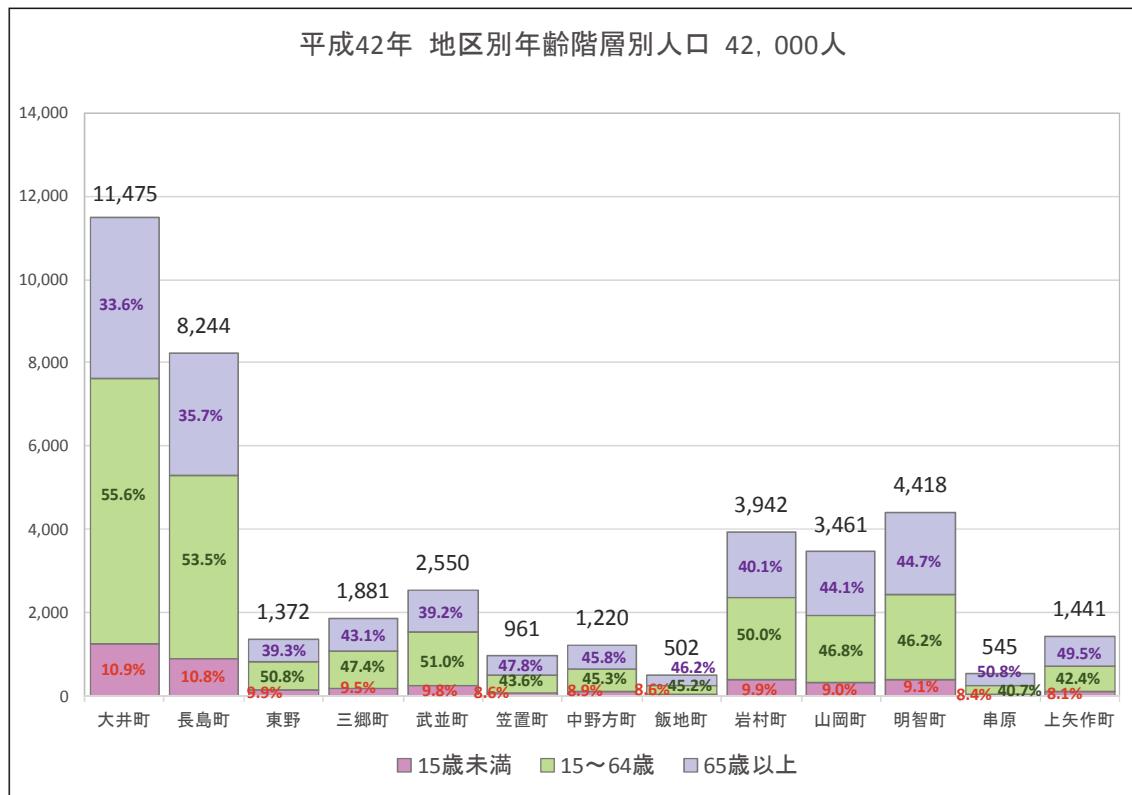
※53,614 人は、総人口 53,718 人から年齢不明の 104 人を除いた人口です。

出典：国勢調査



出典：恵那市将来人口推計結果

図 2.3-2 平成 32 年地区別年齢階層別人口（総人口 48,200 人）



出典：恵那市将来人口推計結果

図 2.3-3 平成 42 年地区別年齢階層別人口（総人口 42,000 人）

### 3. 財政状況

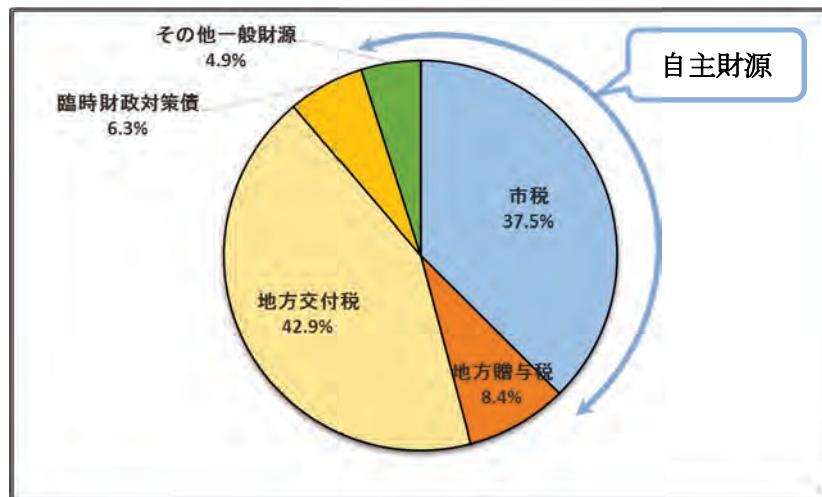
#### 3.1. 歳入の予測

長期財政計画で平成 37 年度の普通会計の歳入推計額の内訳をみると、最も大きな割合を占めているのは、地方交付税（42.9%）及び市税（37.5%）です。自主財源である市税は、平成 22 年度から平成 37 年度までほぼ同額で推移します。地方交付税は合併による特例措置が段階的に縮減されるため、平成 25 年度をピークに平成 37 年度までに約 21.1% が減額となります。このため、歳入総額は、平成 22 年度から平成 37 年度までに約 44 億円の減少となります。なお、依存財源が歳入額の約 6 割を占めています。



出典：長期財政計画（平成 27 年 8 月現在）

図 3.1-1 平成 37 年度の歳入内訳—歳入額の推移（普通会計）



出典：長期財政計画（平成 27 年 8 月現在）

図 3.1-2 平成 37 年度の歳入内訳—歳入の将来予測

### ※地方交付税の合併による特例措置（合併算定替）とは

地方交付税の大部分を占める普通交付税は、自治体の面積・人口・インフラ総量などから算定されますが、合併すると行政の効率化が見込まれるため、通常減額されます。

平成の大合併（合併特例法）による合併の場合は、合併後10年間は合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する「合併算定替」という特例があります。合併11年目から縮減し、16年目に新市として本来の算定額（一本算定）になります。

平成16年度に合併した恵那市の場合、平成17年度から平成26年度までは合併算定替が適用されました。平成27年度からは段階的に減少していきます。

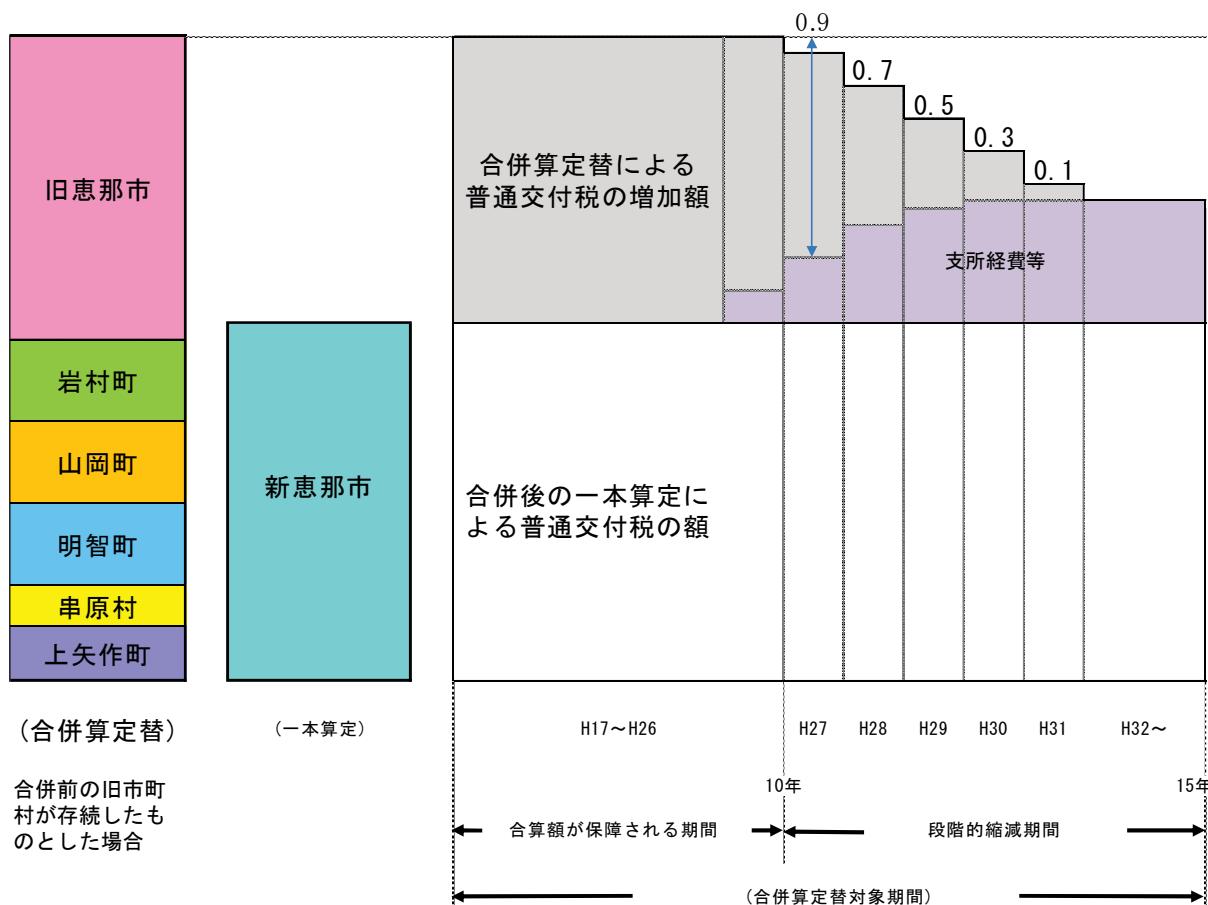


図 3.1-3 合併算定替のイメージ

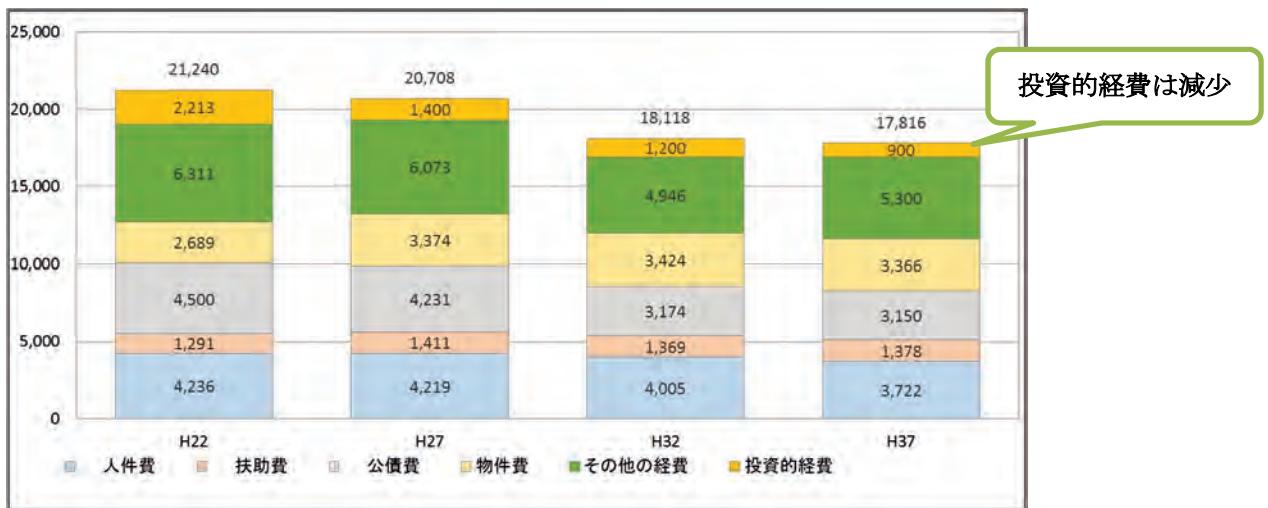
出典：長期財政計画（平成27年8月現在）

### 3.2. 島出の予測

長期財政計画で平成 37 年度の普通会計の島出推計額の内訳をみると、大きな割合を占めているのは人件費（20.9%）です。職員の定員管理を計画的に実施することにより、平成 22 年度から平成 37 年度までに約 5 億円を削減します。

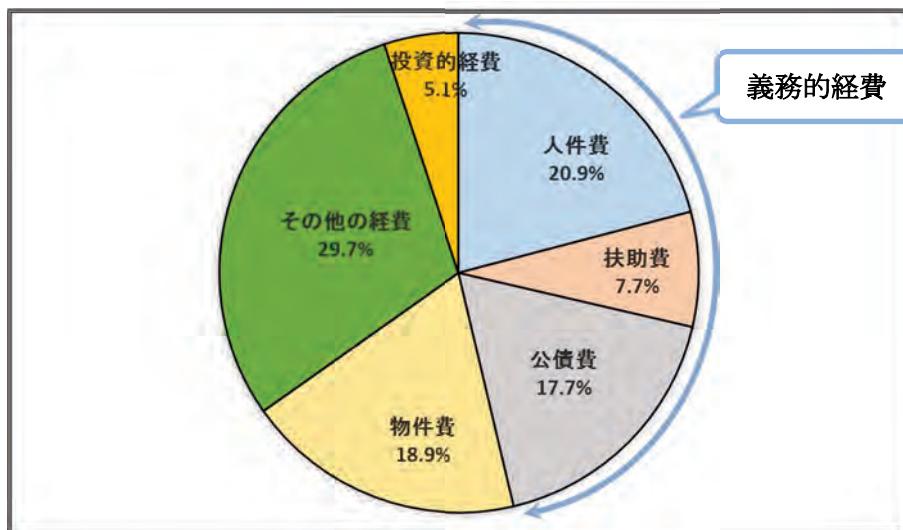
平成 22 年度と比較して扶助費（6.7%）、物件費（25.2%）は増額するものの、その他の支出では減額となります。公共建築物やインフラ施設の整備に充てられる投資的経費は、平成 22 年度から平成 37 年度までに約 13 億円減額され、9 億円となります。

単位：百万円



出典：長期財政計画（平成 27 年 8 月現在）

図 3.2-1 平成 37 年度の島出内訳—島出額の推移（普通会計）



出典：長期財政計画（平成 27 年 8 月現在）

図 3.2-2 平成 37 年度の島出内訳

## 4. 公共施設等の保有状況

### 4.1. 公共建築物

恵那市における公共建築物の状況は、平成 16 年 10 月に 1 市 5 町村の市町村合併をしたことにより、庁舎や消防施設、小・中学校、公営住宅など多くの公共建築物を保有することとなりました。旧市町村の地域特性や行政需要が背景となり、多種多様な施設や類似した施設が存在し、スポーツ施設や文化施設など市民のレクリエーションや健康増進、文化振興のために設置された施設においても合併以前の状態で継続して配置されています。

恵那市の公共建築物の合計床面積は約 35.3 万 m<sup>2</sup>であり、市民 1 人当たりの施設床面積は 6.79 m<sup>2</sup>で、全国平均 (3.42 m<sup>2</sup>/人) の約 2 倍になります。

施設分類別でみると、学校教育系施設が最も施設規模が大きく、全体の約 29.4% を占めています。次に公営住宅 (10.7%)、産業系施設 (9.0%)、行政系施設 (8.4%) となります。

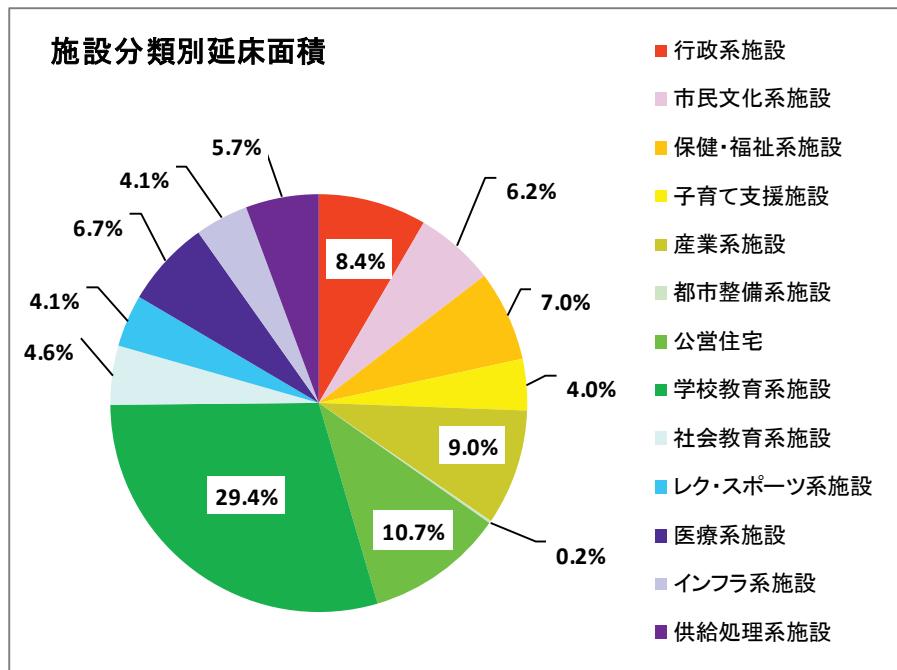
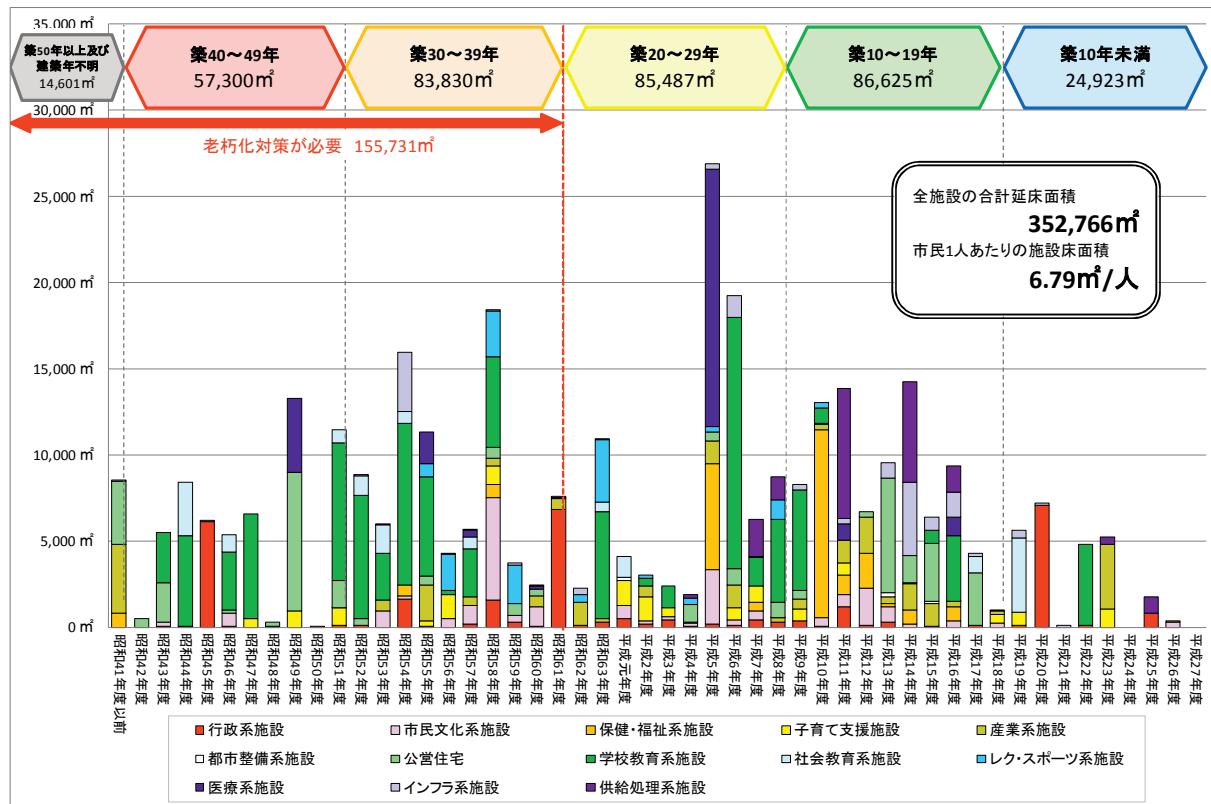


図 4.1-1 公共建築物分類別延床面積

建築年代別にみると、建築年不明も含めて、築30年以上の施設が約44%、約15.6万m<sup>2</sup>あり、老朽化対策（改修・建替え）の必要があります。老朽化対策が必要な施設のうちでは、学校教育系施設が5.9万m<sup>2</sup>あり、約39%を占めています。



(平成 29 年 3 月 31 日現在)

図 4.1-2 建設年度別公共建築物延床面積

地区別にみると、旧恵那市地区で市全体の延床面積の約半分を占めています（市全体で約35.3万m<sup>2</sup>、旧恵那市地区で約17.8万m<sup>2</sup>）。

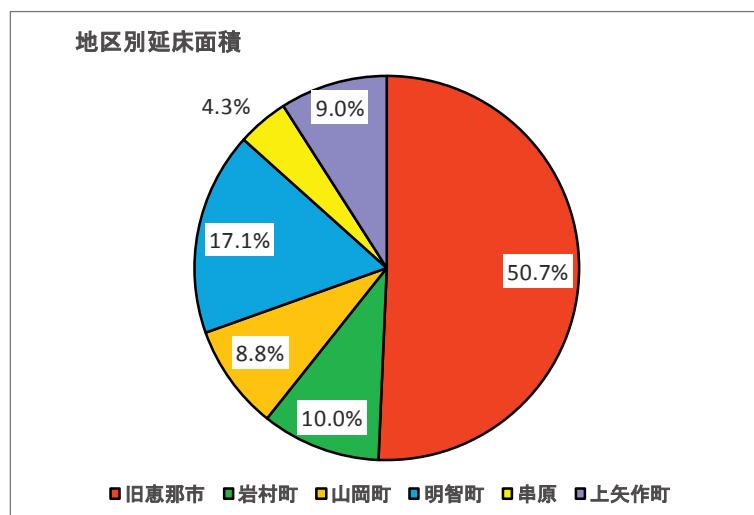
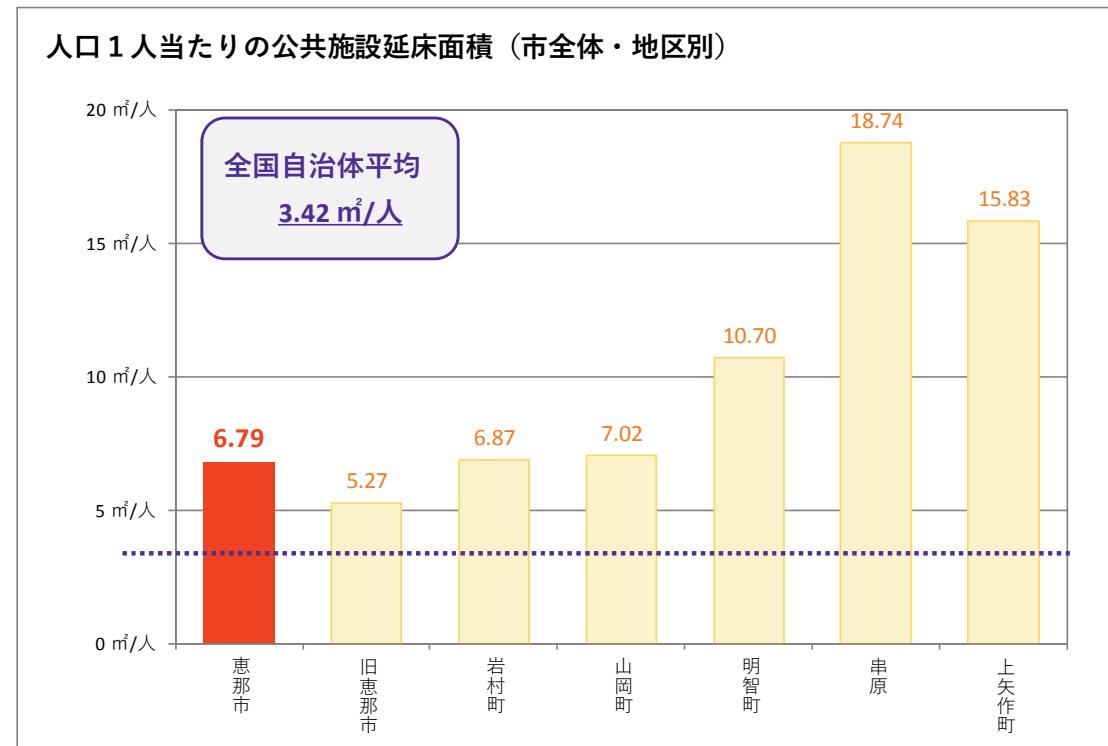


図 4.1-3 地区別延床面積

人口 1 人当たりの施設床面積を地区別で比較してみると、旧恵那市の地区より南部（恵南の旧町村）の地区の数値が大きい状況となります。

これは、人口の多寡にかかわらず各旧自治体で必要な施設が整備され、そのまま合併後の新市に引き継がれたためです。



人口：住民基本台帳（平成 28 年 4 月 1 日現在）

図 4.1-4 人口 1 人当たりの公共施設延床面積

## 4.2. インフラ施設

恵那市が所有するインフラ施設の総量を下表に示します。

表 4.2-1 恵那市が所有するインフラ施設

施設種別		総量	
道路		総延長	1,659,695 m
		面積	9,932,642m <sup>2</sup>
市道橋梁	708橋	総延長	8,070 m
		面積	40,048m <sup>2</sup>
上水道	管路	総延長	922,034 m
下水道	管路	総延長	366,890 m

※下水道には農業集落排水施設を含む

### 4.2.1. 道路

恵那市には、市道、農道、林道を合わせて総延長 1,659.7km、道路面積 993.3 km<sup>2</sup>の道路があります。

市道は、国が管理する国道、県が管理する県道、隣接する近隣の市町村道と連携して道路網を形成しています。

道路の主たる役割は人と物の移動経路となる交通機能ですが、同時に街の形状の骨格であり、電気・ガス・水道など他のインフラ施設も道路上又は道路の地下でネットワークを形成しており、生活する上で欠かせない重要な施設です。

表 4.2-2 道路総量内訳

			道路延長		面積	
道路			1,659.7km		993.3km <sup>2</sup>	
内 訳	市 道	1級	136.5km	8.2%	154.0km <sup>2</sup>	15.5%
		2級	93.0km	5.6%	85.8km <sup>2</sup>	8.6%
		その他	908.9km	54.8%	559.5km <sup>2</sup>	56.3%
	農道	199.4km	12.0%	66.2km <sup>2</sup>	6.7%	
		321.9km	19.4%	127.8km <sup>2</sup>	12.9%	

### 4.2.2. 橋梁

恵那市が管理する橋梁の総数は 771 橋であり、総延長は 8,561m となっています。内訳は、市道が 708 橋、8,070m、40,048 m<sup>2</sup>と延長で 94.3%を占め、農道が 4 橋、133m で 1.5%、林道が 59 橋、380mで 4.2%となっています。

表 4.2-3 市道橋梁総量内訳

橋梁		橋梁数		延長		面積	
橋梁		708橋		8,070m		40,048m <sup>2</sup>	
内訳	P C 橋	260橋	36.7%	3,381m	41.9%	17,959m <sup>2</sup>	44.8%
	R C 橋	356橋	50.3%	2,270m	28.1%	10,428m <sup>2</sup>	26.0%
	鋼橋	81橋	11.5%	2,338m	29.0%	11,371m <sup>2</sup>	28.4%
	石橋	3橋	0.4%	8m	0.1%	22m <sup>2</sup>	0.1%
	その他	8橋	1.1%	73m	0.9%	268m <sup>2</sup>	0.7%

恵那市の橋梁は、建設年度別に建設量の変動が見られます。

建設年度別が明らかな橋梁 218 橋、総面積 22,428 m<sup>2</sup>について、図 4.2-1 で建設年度別にみてみると、昭和 40 年から昭和 49 年までの 10 年間に最初の建設ピークがあり（67 橋、6,677 m<sup>2</sup>、約 30%）、直後の昭和 50 年代の 10 年間では一転して減少しています（28 橋、2,666 m<sup>2</sup>、約 12%）。

橋梁の耐用年数を減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた法定耐用年数である 60 年と設定すると、昭和 40 年代に建設された橋梁は、平成 37 年前後から集中的な更新時期を迎えることとなります。

また、耐用年数超過の橋梁が 4 橋、312 m<sup>2</sup>、建設年度不明の橋梁が 490 橋、17,620 m<sup>2</sup>あるため、これらの橋梁については老朽度の調査と安全対策が必要になります。

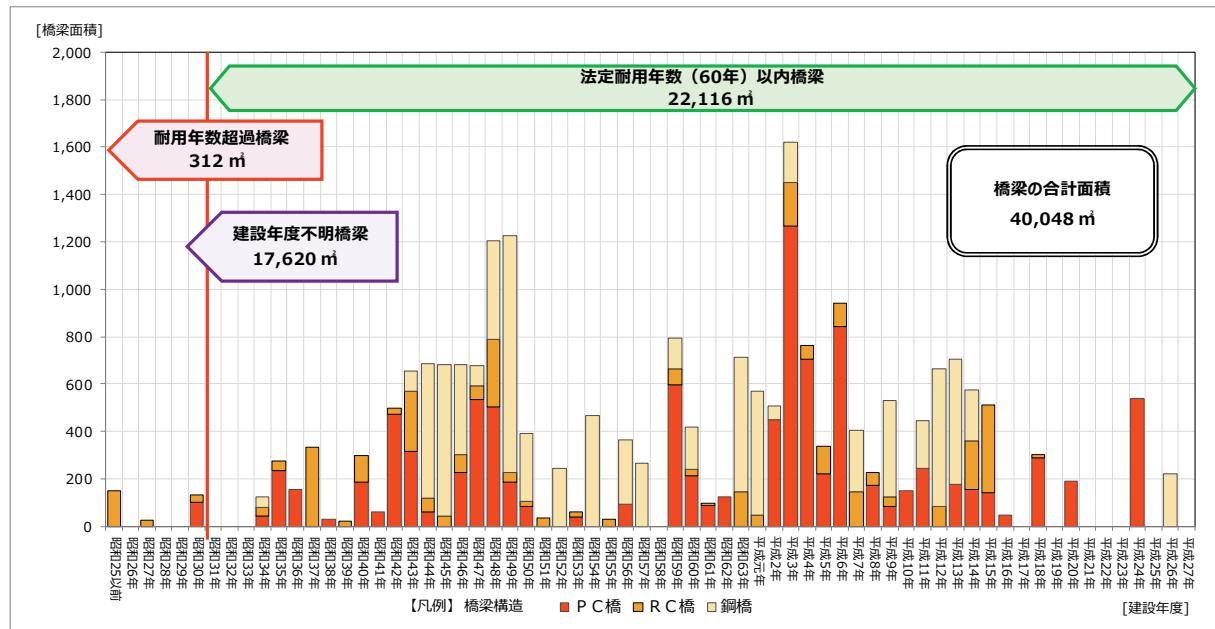


表 4.2-4 上水管路延長内訳

		管路延長		内訳	
				上水道	簡易水道
総延長		922,034 m		299,936 m	622,098 m
内訳	取水管	3,159 m	0.3%	0 m	3,159 m
	導水管	22,986 m	2.5%	502 m	22,483 m
	送水管	40,571 m	4.4%	537 m	40,034 m
	配水管	855,318 m	92.8%	298,897 m	556,422 m

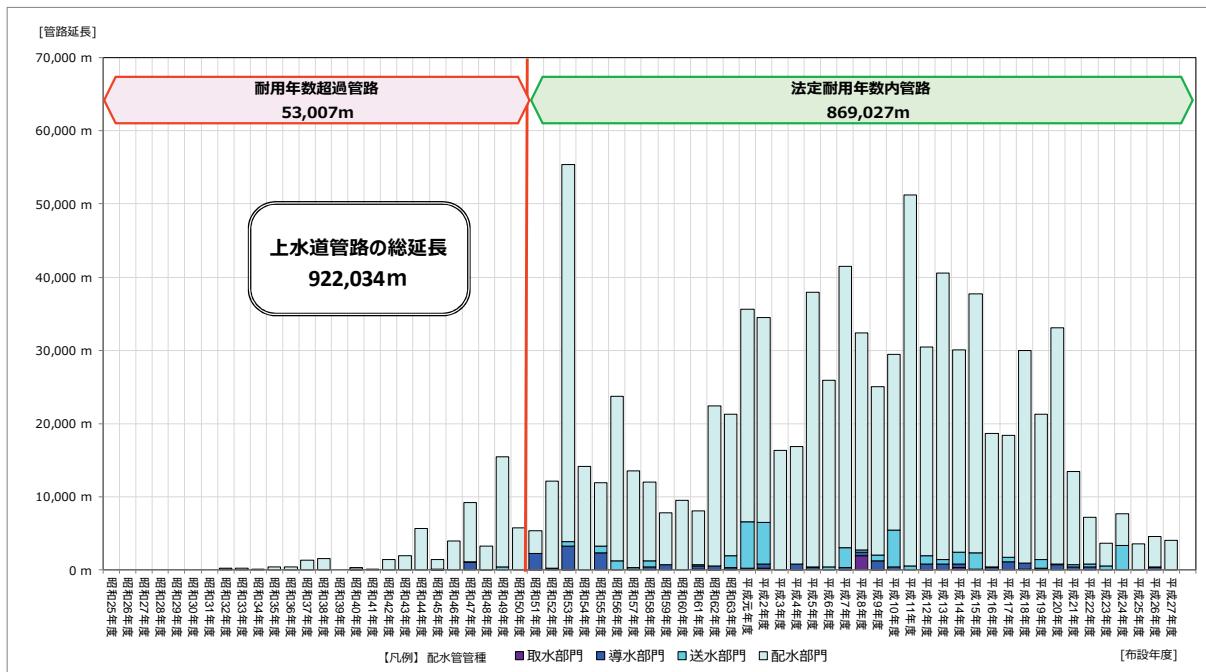


図 4.2-2 布設年度別上水管路延長

#### 4.2.4. 下水道

恵那市が保有する下水管路の総延長は、366,890mです。管路の構造では、塩ビ管が全体の9割程度を占めています。

国土交通省通知「下水道の改築について」で定められた標準耐用年数である50年を経過した管路はまだありません。

表 4.2-5 下水管路延長内訳

		管路延長	
総延長		366,890m	
内訳	コンクリート管	17,909m	4.9%
	陶管	8,112m	2.2%
	塩ビ管ほか	340,869m	92.9%

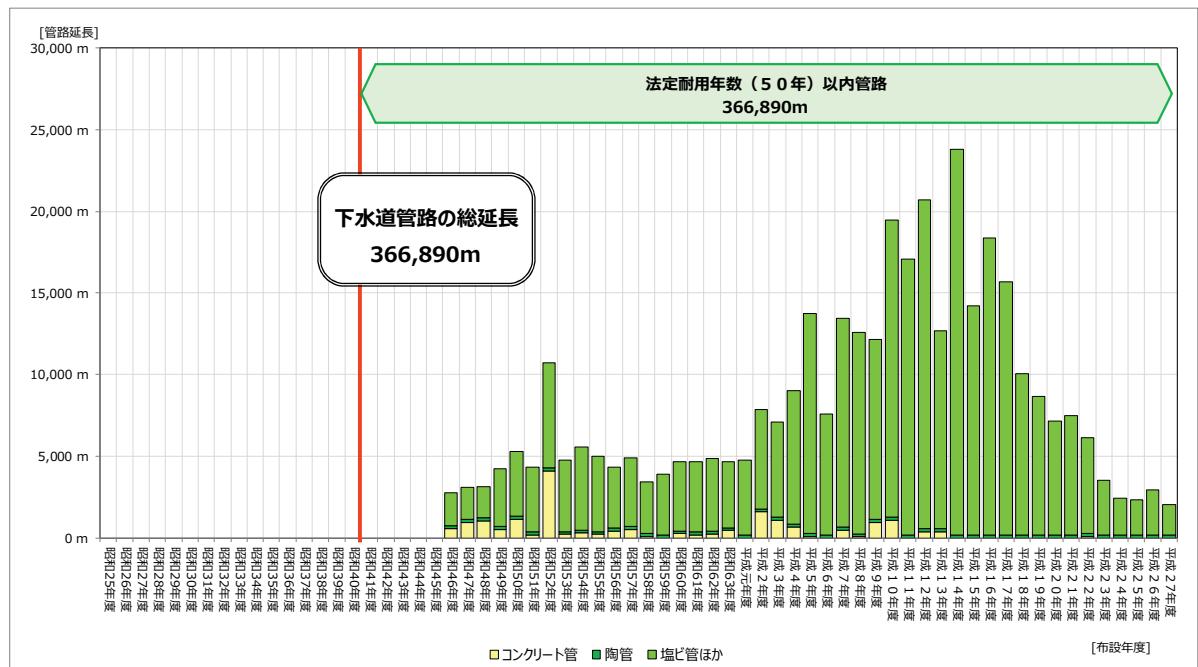


図 4.2-3 布設年度別下水管路延長

---

#### 4. 3. 地区別公共施設配置状況

#### 4.3.1.地区別公共施設一覧

庁舎		消防署・消防団	集会施設	文化センター・文化ホール	その他文化施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	保健センター	こども園	児童福祉施設	農業施設	林業施設	商工施設	観光施設
大井・長島・東野エリア	大井町	岡瀬消防器具庫 大井宿コミュニティ消防センター 大井第3コミュニティ消防センター	恵那市市民の家		中山道広重美術館 中山道ひし屋資料館	恵那市福祉センター デイサービスセンター恵愛 老人福祉センター	恵光園		城ヶ丘こども園 大井こども園 小鳩児童遊園	にじの家 大井児童センター 小鳩児童遊園			恵那駅西駐車場	タウンプラザ恵那
		恵那市役所 恵那市教育委員会	恵那市防災センター 恵那市消防本部・恵那消防署 中野コミュニティ消防センター	共同福祉会館 中野会館	恵那文化センター			恵那市保健センター	長島こども園 やまびこども園 二葉こども園	中野児童センター こども元気プラザ 正家こたま児童遊園	アグリパーク恵那総合管理センター 小沢ため池			
		正家消防器具庫 永田ミニコミュニティ消防センター 千田ミニコミュニティ消防センター 本郷消防器具庫							中野児童遊園					
東野	東野	東野コミュニティ消防センター 小野川消防器具庫 天王前消防器具庫		おおわご遺跡資料館				東野こども園					国民宿舎恵那山荘	
三郷・武並エリア	三郷町	三郷コミュニティ消防センター 野井ミニコミュニティ消防センター 椋実ミニコミュニティ消防センター				明日香苑(特養・ショートステイ) 明日香苑(デイサービス)		みさとこども園	アグリパーク恵那ふれあい広場				道の駅 らっせいみさと	
		竹折ミニコミュニティ消防センター 武並ミニコミュニティ消防センター 美濃消防器具庫 沖合消防器具庫 山足ミニコミュニティ消防センター				明日香苑(ケアハウス)			南部農業者トレーニングセンター					
笠置・中野方・飯地エリア	笠置町	笠置振興事務所 毛呂窪ミニコミュニティ消防センター 笠置ミニコミュニティ消防センター 姫栗ミニコミュニティ消防センター				田園空間ビジターセンター								
		河合ミニコミュニティ消防センター												
	中野方町	野瀬ミニミニコミュニティ消防センター 中野方ミニミニコミュニティ消防センター 町切ミニミニコミュニティ消防センター				中野方こども園			不動の滝農産物直売所					
岩村・上矢作エリア	飯地町	飯地ミニミニコミュニティ消防センター 杉の沢消防器具庫 沢尻ミニミニコミュニティ消防センター 南消防器具庫 西山消防器具庫				飯地こども園	しでこぶしの里悠楽館							
	岩村町	岩村振興事務所 岩村消防署 本町消防器具庫 大通寺消防器具庫 富田消防器具庫 飯羽間消防器具庫	飯峠会館 ふるさと富田会館 上町まちなか交流館	歴史資料館 民俗資料館 岩村城藩主邸御殿茶室	岩村福祉センター 岩色いきがい会館 岩村福祉センター(デイサービス)	岩村保健センター	岩村こども園			まち並みふれあいの館		岩村駅前自転車駐車場	地域特産物直売所	
山岡・明智・串原エリア	上矢作町	岩村消防署上矢作分署 横道大門消防器具庫 横道平井消防器具庫 達原消防器具庫 小笹原消防器具庫 鳥消防器具庫 飯田洞消防器具庫 本郷消防器具庫 漆原消防器具庫(漆原・下・小田子統合) 下消防器具庫(漆原・下・小田子統合) 小田子消防器具庫(漆原・下・小田子統合)			福寿苑(特養) 福寿苑(ショートステイ) 福寿苑(デイサービス)	総合保健福祉センター 上矢作こども園		大船牧場(休牧中)	林業センター 上矢作共同作業所 基幹集落センター(機能統合=消防器具庫)	道の駅 ラ・フォーレ福寿の里		地域資源販路拡大施設		
							寿限無の里	福寿の里ふれあいセンター	コテージかわせみ	福寿の里モンゴル村			越沢コテージ	
	山岡町	山岡振興事務所 山岡CATV放送センター	上手向消防器具庫 田沢コミュニティ消防センター 山田ミニミニコミュニティ消防センター 久保原ミニミニコミュニティ消防センター 下手向ミニミニコミュニティ消防センター 金屋ミニミニコミュニティ消防センター 田代ミニミニコミュニティ消防センター 原消防器具庫	農村環境改善センター 向山会館	郷土史料館	山岡健康増進センター ショートステイほのぼの荘 惠南デイサービスセンター	デイサービスセンターゆとり	山岡こども園 おひさま 山岡学童保育所	兼平防災ダム 山岡防災ダム コテージ石楠花 山岡花・野菜苗育苗施設 山岡農村婦人の家	山岡駅前自転車駐車場 花白駅前自転車駐車場 陶業文化センター 小里川ダム右岸広場	道の駅 おばあちゃん市			
													ヘルシーハウス山岡 特産品展示施設	
山岡・明智・串原エリア	明智町	明智振興事務所 明智消防署 市場器具庫 東方コミュニティ消防センター 門野消防器具庫 野志ミニミニコミュニティ消防センター 新町器用具庫(新町・横通統合) 大泉消防器具庫 吉良見ミニミニコミュニティ消防センター 大田ミニミニコミュニティ消防センター 上田消防器具庫 阿妻消防器具庫 横通器具庫(新町・横通統合)	生活改善センター ふれあい会館吉良見 横通集会センター	明智かえでホール 明智文化センター	市指定文化財旧三宅家	明智福祉センター 明智ひとつばたご ひまわり 明智福祉センター(デイサービス)	回想法センター	明智保健センター	明智こども園 吉田こども園		天久資料館		大正村明智の森キャンプ場 日本大正村資料館	
													大正おもちゃ資料館 大正時代館	
	串原	串原振興事務所(機能統合) 串原ケーブルテレビ放送センター	森上消防器具庫 相走消防器具庫 開羅瀬消防器具庫 川ヶ渡消防器具庫 柿畑消防器具庫(柿畑・木根統合) 木根消防器具庫(柿畑・木根統合) 大平消防器具庫 松本消防器具庫 中沢消防器具庫 大野消防器具庫	サンホールくしまら 一串原ミニミニコミュニティセンター ・振興事務所(機能統合)	郷土館	串原福祉センター	串原福祉センター(デイサービス)		串原こども園	健康管理センター 田舎じまん館 朝市広場みちくさ			おんさい工房 大正村コテージこもれび 大正村広場 明智駅前プラザ	
							チャレンジハウス創手味亭						奥矢作レクリエーションセンター くしまら温泉さわりの湯 コテージふるさと	

※ 平成28年3月に策定した、公共施設再配置計画での施設種別となっています。

※ 各地区で同色施設が複合施設となります  
※ 品川消防署・羽田消防署・田端消防署

※ 見え消し施設は移譲・用途廃止施設等となります

### 4.3.1.地区別公共施設一覧

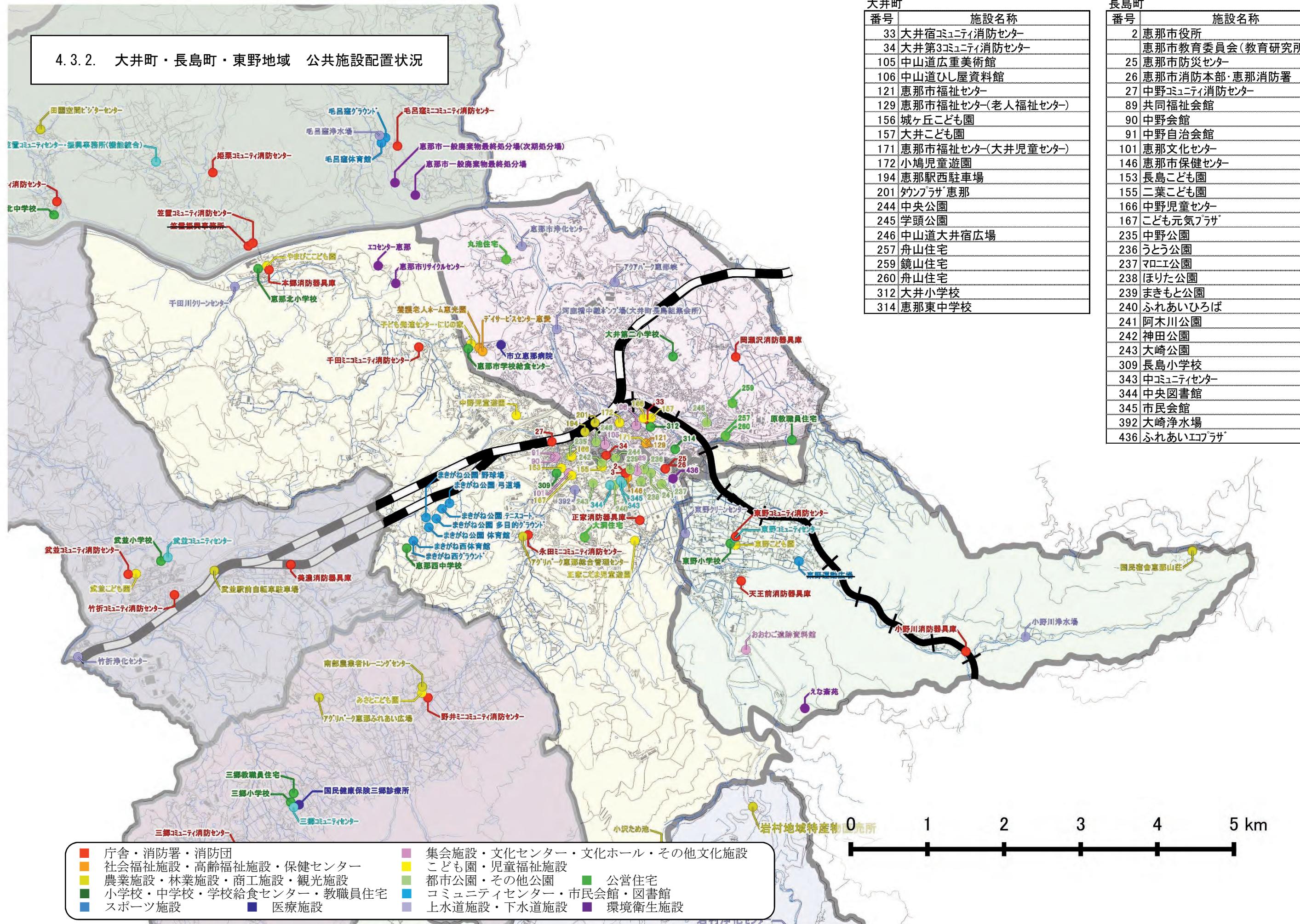
	都市公園	その他公園	公営住宅 (団地単位)	小学校・中学校	学校給食センター	教職員住宅 (団地単位)	コミュニティセンター 市民会館・図書館	スポーツ施設	医療施設	上水道施設	下水道施設	環境衛生施設	墓地
大井・長島・東野エリア	中央公園 学頭公園 中山道大井宿広場	舟山住宅 丸池住宅 鏡山住宅 舟山住宅	大井小学校 大井第二小学校 恵那東中学校	恵那市学校給食センター	原教職員住宅		恵那市浄化センター アクアパーク恵那峡		市立恵那病院		河鹿橋中継ポンプ場		
	中野公園 うとう公園 マロニエ公園 ほりた公園 まきもと公園 ふれあいひろば 阿木川公園 神田公園 大崎公園	大洞住宅	長島小学校 恵那北小学校 恵那西中学校			中野小学校	中コミュニティセンター 中央図書館 市民会館	まきがね公園体育館 まきがね公園野球場 まきがね公園多目的グラウンド	大崎浄水場	千田川クリーンセンター	エコセンター恵那 リサイクルセンター ふれあいエコプラザ		
	東野		東野小学校				東野コミュニティセンター・振興事務	東野運動広場	小野川浄水場	東野クリーンセンター	えな斎苑		
三郷・武並エリア	三郷町		三郷小学校		三郷教職員住宅	三郷コミュニティセンター・振興事務所		三郷診療所					
	武並町		武並小学校			武並コミュニティセンター・振興事務所				竹折浄水センター	藤花苑		
	笠置町		恵那北中学校			笠置コミュニティセンター・振興事務所(機能統合)	毛呂窪グラウンド 毛呂窪体育館		毛呂窪浄水場		一般廃棄物最終処分場 一般廃棄物最終処分場(次期処分場)		
岩村・上矢作エリア	中野方町		中野方小学校		中野方教職員住宅	中野方コミュニティセンター・振興事務所	中野方グラウンド		中野方浄水場				
	飯地町		沖田団地	飯地小学校	飯地校長住宅	飯地コミュニティセンター・振興事務所		飯地診療所	飯地浄水場				
	岩村町		水晶住宅 八本木住宅 下本郷住宅 緑ヶ丘住宅 高松住宅 梶ヶ平住宅 蕨平住宅 大根洞第2住宅	岩邑小学校 岩邑中学校	岩村学校給食センター	大将陣教職員住宅	岩村コミュニティセンター	岩村グラウンド	岩村診療所	岩村浄水場 飯羽浄水場	岩村浄化センター 富田浄化センター 飯羽間浄化センター	丸山共同墓地	
山岡・明智・串原エリア	上矢作町	福寿の里河川公園 農村公園	末広住宅 川原島住宅 川原島若者住宅 平岩若者住宅 平井住宅 寺下住宅	上矢作小学校 上矢作中学校	松下教職員住宅	上矢作コミュニティセンター・振興事務所	上矢作体育館 上矢作グラウンド 上矢作弓道場 上矢作プール 上矢作テニスコート	上矢作病院 上矢作歯科診療所	上矢作浄水場 島浄水場 漆原浄水場 下原田浄水場 宇連浄水場	上矢作浄水場 下・小田子浄化センター			
	山岡町	森林伝統文化体験交流施設 ネイチャーセンター イワクラ公園	荒木団地 新原団地 東原団地 新中田団地 新中田簡平団地 掛地団地 姫口団地 大正寺団地 間洞団地A 間洞団地B 田沢団地 中鳴団地 山崎団地 旧交番住宅 旧新原団地 雇用促進駐車場	山岡小学校 山岡中学校	山岡学校給食センター	間洞教職員住宅	山岡コミュニティセンター 山岡テニスコート 山岡弓道場 山岡マレットゴルフ場 山岡B&G海洋センター 久保原浄水場	山岡グラウンド 山岡診療所 下手向浄水場	兼平浄水場		恵南一般廃棄物最終処分場		
	明智町	大正村明智の森 滝坂住宅 滝坂ハイツ 滝坂ハイツ21 法明住宅 片平住宅 大栗住宅 矢伏住宅 小畠住宅 新井住宅 友愛タウン東山 東山住宅	明智小学校 明智中学校 吉田小学校	明智学校給食センター	明智教職員住宅	明智コミュニティセンター 明智弓道場	明智グラウンド 吉良見浄水場 明智B&G海洋センター 静波浄水場	石原田浄水場 門野浄化センター 矢請浄水場	明智浄化センター 門野浄化センター 長楽寺墓地 正住地墓地	あおぞら 両家墓地 惠南衛生センター 第1・第2阿弥陀ヶ入墓地			
串原	串原農村公園 木根農村公園	木根団地 松林団地 串原ささゆり住宅	串原小・中学校			串原コミュニティセンター(機能統合) くしはら温泉軽スポーツ施設 岩倉浄水場	串原弓道場 中沢浄水場	串原診療所	戸中浄水場 閑羅瀬浄水場				

※ 平成28年3月に策定した、公共施設再配置計画での施設種別となっています。

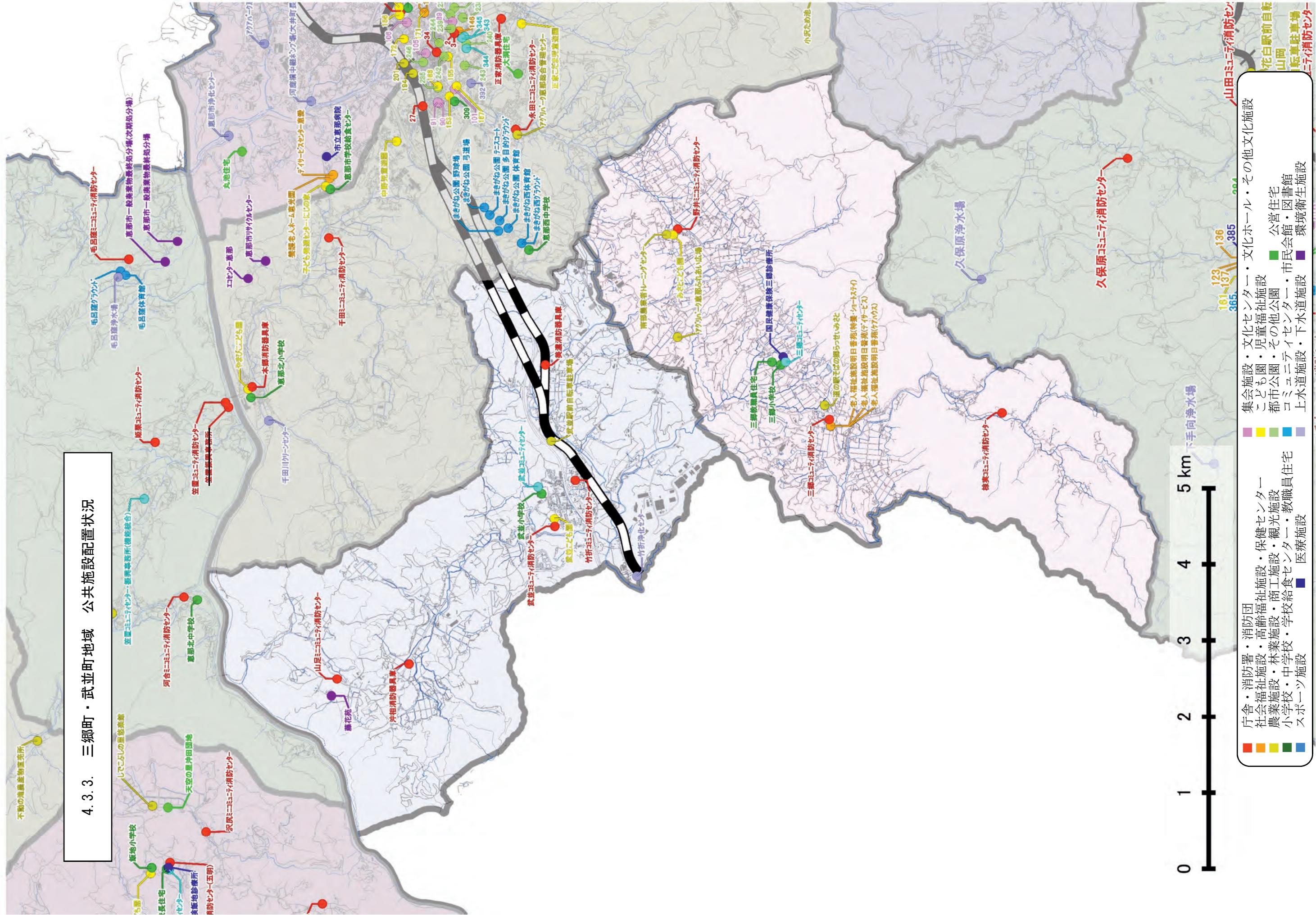
※ 各地区で同色施設が複合施設となります。

※ 見え消し施設は移譲・用途廃止施設等となります。

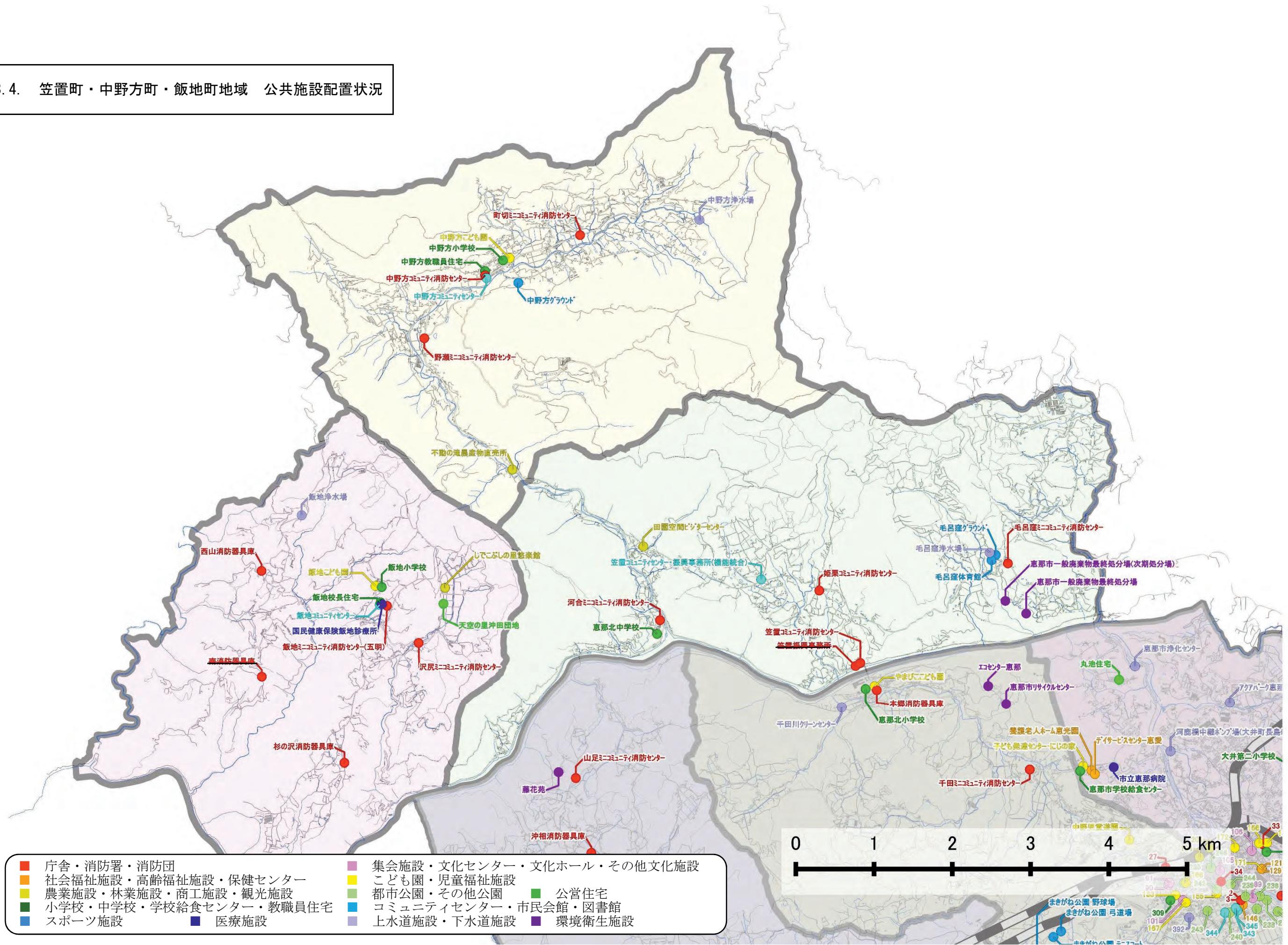
#### 4.3.2. 大井町・長島町・東野地域 公共施設配置状況



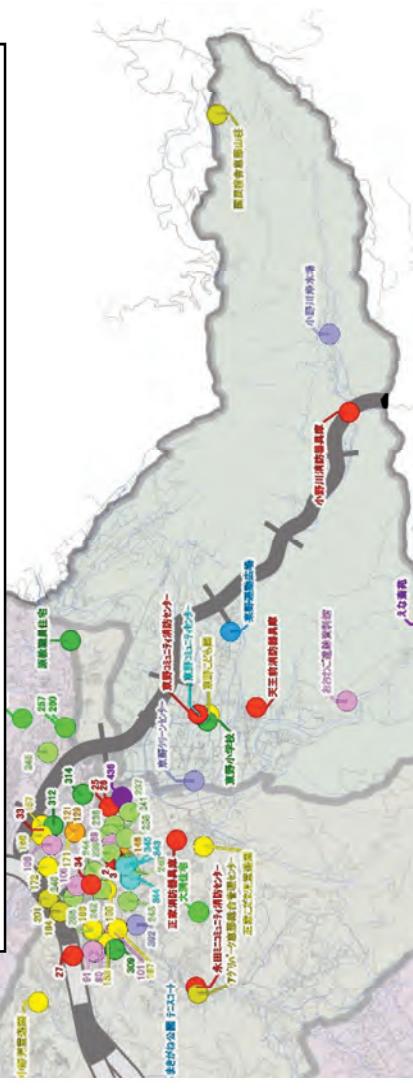
#### 4.3.3 三郷町・武並町地域 公共施設配置状況



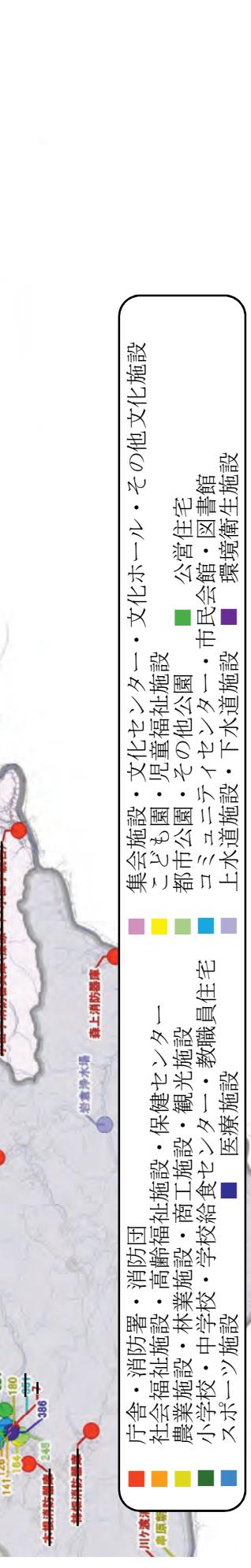
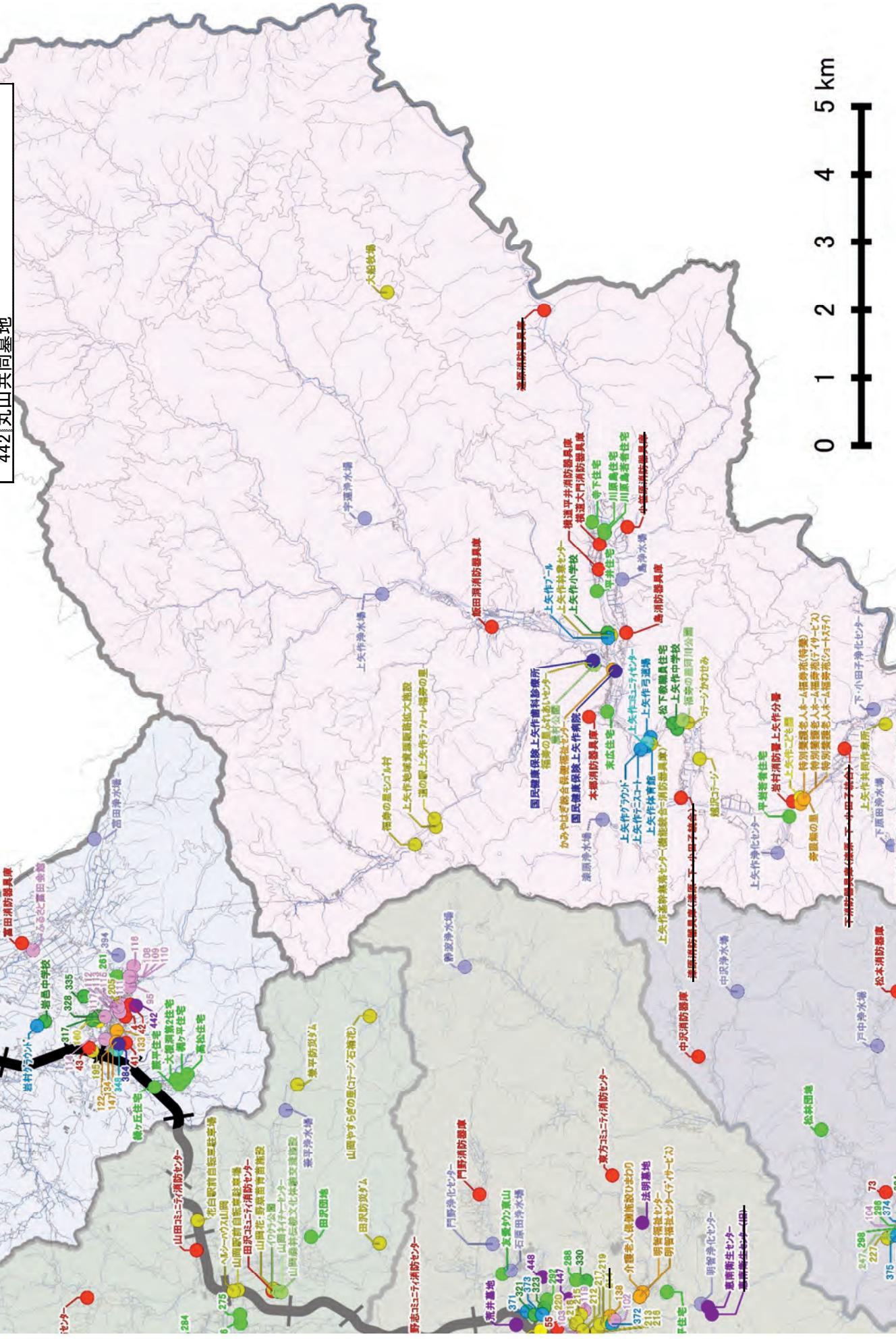
#### 4. 3. 4. 笠置町・中野方町・飯地町地域 公共施設配置状況



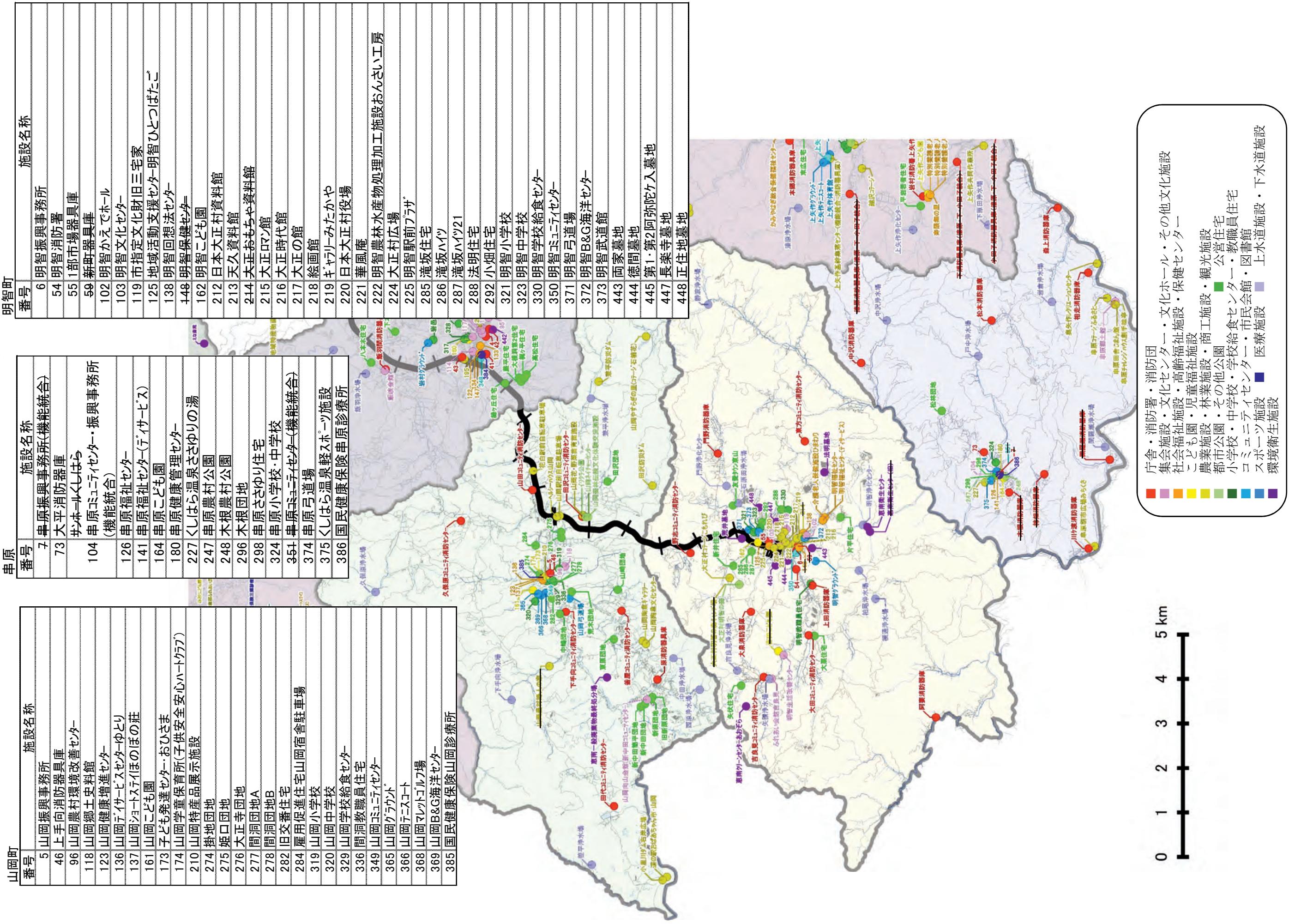
#### 4.3.5. 岩村町・上矢作町地域 公共施設配置状況



番号	施設名称
4	岩村振興事務所
41	岩村消防署
42	本町消防器具庫
43	大通寺消防器具庫
95	岩村上町まちなか交流館
108	岩村歴史資料館
109	岩村民俗資料館
110	岩村城藩主邸御茶室
111	木村邸資料館
112	工芸の館土佐屋
113	江戸城下町の館勝川家
114	いわむら美術の館
115	旧石橋家住宅
116	岩村城山城址公園
117	岩村藩鉄砲鍛冶加納家
122	岩村駅前自転車駐車場
133	岩肌いきがい会館
134	岩村福祉センター(テイサービス)
147	岩村保健センター
160	岩村こども園
195	岩村駅前自転車駐車場
205	岩村まち並みふれあいの館
261	水晶住宅
317	岩邑小学校
328	岩村学校給食センター
335	大将陣教職員住宅
348	岩村ユニティーセンター
384	国民健康保険岩村診療所
394	岩村浄水場
442	丸山共同墓地



#### 4.3.6. 山岡町・明智町・串原地域 公共施設配置状況



#### 4.4. 公共建築物の経費（普通会計分）

平成25年度の公共建築物にかかる恵那市の収入は、普通会計に属する施設367施設の合計で年間10億円を超えます。一番多くを占めるのが使用料で約7億7千万円となり、子育て支援施設で約3億3千万円、学校系施設で約2億9千万円となります。

施設の維持管理・運営にかかる費用は、合計で年間69億円を超えます。

維持管理経費を見ると、合計で25億1千万円の支出があり、1施設当たり約635万円の支出がありました。内訳を見ると、一番多くを占めるのが減価償却費で11億5千万円、次に工事請負費で7億7千万円となります。

運営経費では、合計で26億3千万円の支出がありました。内訳を見ると、一番多くを占めるのが人件費で14億6千万円、次に光熱水・燃料費で4億8千万円となります。

支出から利用料収入などを引いた実質の市の負担は年間約49億円となり、1施設当たり1,241万円となります。

表 4.4-1 施設収支の集計

収入 (百万円)			支出 (百万円)		
市の収入	利用料等	770.6	市 の 支 出	人件費	58.9
	③ 国・県費	103.4		修繕費	166.6
	その他の	66.6		保険料	7.5
	④ 繰入金等	74.4		減価償却費	1,151.7
	合 計	1,015.0		維持管理委託料	229.3
	⑤ 指定管理料	533.9		敷地借上料	43.1
指定管理入理者	利 用 料 等	463.8	運営経費	工事請負費	767.9
	そ の 他	880.6		償還金利子等	0.0
	⑥ 市費(一般財源)	91.9		その他の経費	86.0
	合 計	1,970.2		① 小計	2,511.0
				人件費	1,455.4
指定管理出理者			指 定 管理 者 の 運 営 経 費	光熱水・燃料費	483.6
				業務委託料	255.9
				その他の経費	434.8
				② 小計	2,629.7
				人件費	1,120.4
				光熱水・燃料費	216.4
				業務委託料	109.8
				その他の経費	406.7
				合 計	1,853.3
				支 出 合 計	6,994.0
市の負担(①+②-③+④+⑤+⑥)					4,900.3

※平成25年度実績

## 4.5. 更新費用の試算

公共建築物及びインフラ資産の更新について、一般財団法人地域総合整備財団が製作した公共施設等更新費用試算ソフトに準拠し、40年間で必要となる時期と費用を算出します。

### 4.5.1. 公共建築物の更新費用

次のように仮定した条件に従い、公共建築物の更新費用を試算します。

- 公共建築物は、耐用年数を60年に設定し、建築後60年を経過すると建替えるものとします。また、大規模改修は、建築後30年で実施します。
- 設計及び施工は複数年度にわたり費用がかかるため、建替え期間を3年、大規模改修の修繕期間を2年として、費用を分割します。
- 試算時点で既に建替え又は大規模改修の時期を迎えているものは、試算年度に費用が集中しないように、今後10年間で分散して行うものとします。
- 試算時点で建築後51年以上経過しているものは、建替え時期が近いため、大規模改修を行わないものとします。
- 表4.5-1 公共建築物更新単価で示すように、用途分類（大分類）ごとに更新単価を設定し、延床面積を乗じて費用を算出します。

表 4.5-1 公共建築物更新単価

用途分類（大分類）	大規模改修	建替え
行政系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
市民文化系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
保健・福祉系施設	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>
産業系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
都市整備系施設	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17万円/m <sup>2</sup>	28万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
レク・スポーツ系施設	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>
医療系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
供給処理施設	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>

※公共施設等更新費用試算ソフト設定単価による。

公共建築物全 419 施設中、公営企業会計や特別会計など独立採算で事業運営をしている 52 施設を除いた普通会計に属する施設 367 施設の建替え・改修には、40 年間で総額 1,261.5 億円、1 年当たり 31.5 億円が必要となります。

また普通会計に属する施設を維持・運営するための市の負担は、平成 28 年度で約 37.0 億円（除：減価償却費）と算出されます。

行政サービスの低下を招かないためにも、施設の維持・運営費の削減を図るとともに施設の再配置を行い効率的な運営を行う必要があります。

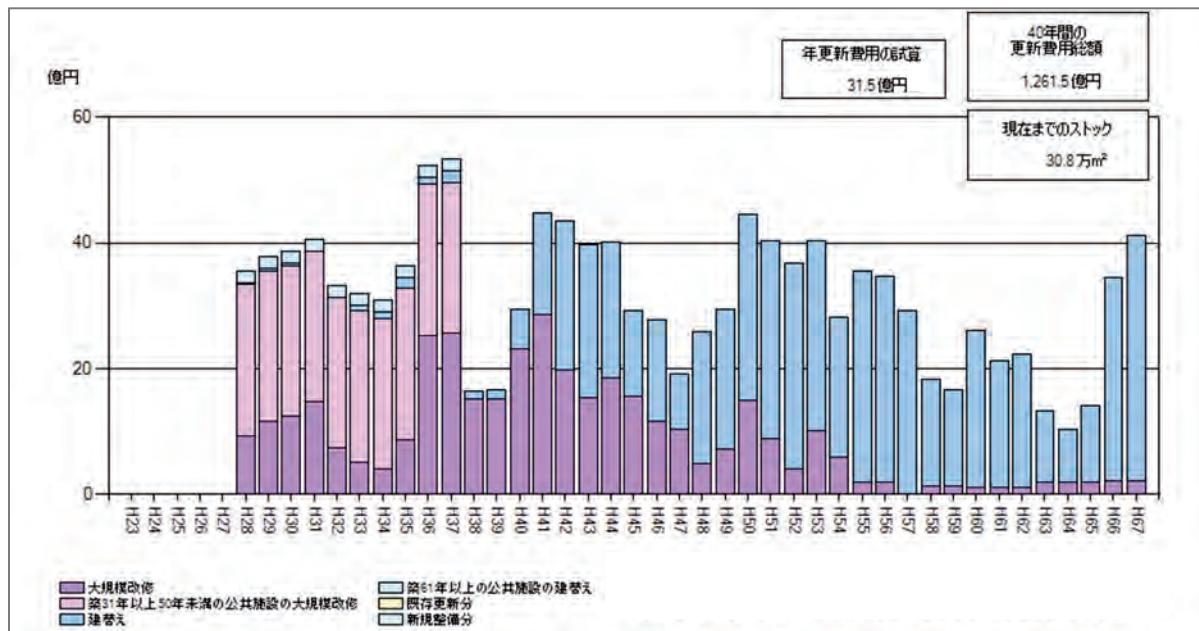


図 4.5-1 公共建築物更新費用の試算



#### 4.5.2. 道路の更新費用

次のように仮定した条件に従い、道路の更新費用を試算します。

- 道路の更新は、舗装の打替えを行い、舗装の耐用年数は 15 年と設定します。
- 15 年間で全舗装の打替えを行うものとし、1 年当たり全道路面積の 15 分の 1 ずつ実施します。
- 更新単価は一律 4,700 円/m<sup>2</sup>と設定し、道路面積を乗じて更新費用を算出します。

道路の更新費用は今後 40 年間で 1,001.7 億円、1 年当たり 25.0 億円の費用が必要になると予測されます。

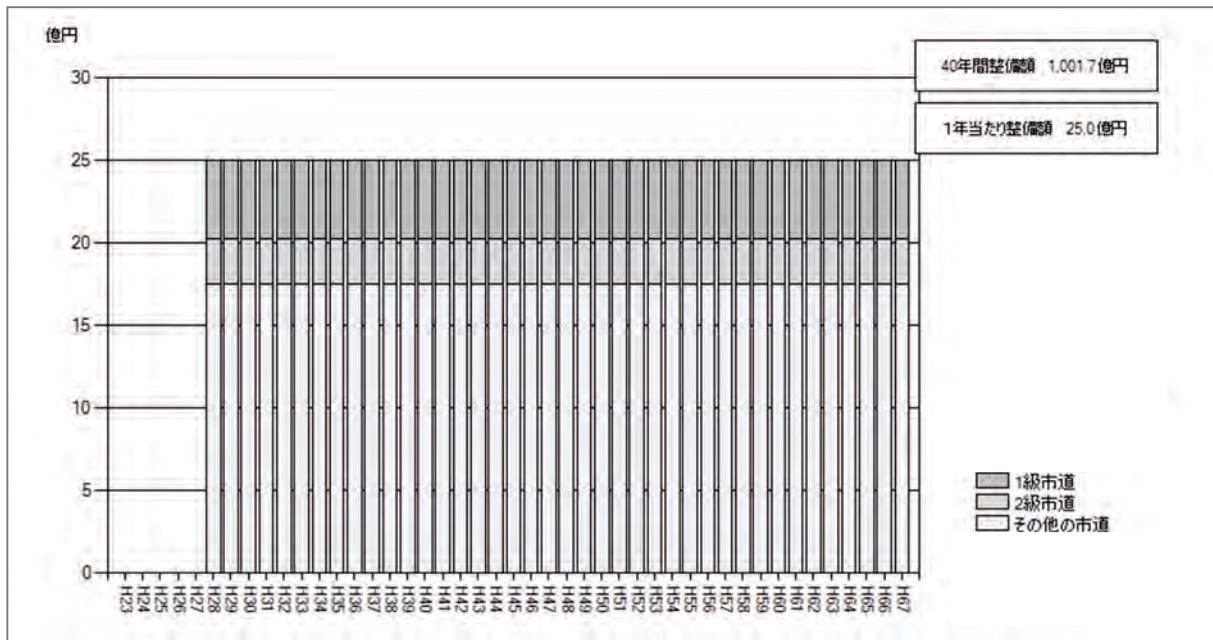


図 4.5-2 道路の更新費用

#### 4.5.3. 橋梁の更新費用

次のように仮定した条件に従い、橋梁の更新費用を試算します。

- 橋梁の耐用年数は 60 年とし、建設後 60 年を経た年度に更新します。
- 現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新し、それ以外の構造の場合は、元がプレストレストコンクリート橋（PC 橋）でないものを含め、PC 橋として更新します。
- 建設年度が不明な橋梁は、昭和 26 年度から平成 27 年度の 65 年間で均等に建設されたものと仮定し、1 年当たり建設年度不明分の橋梁面積を 65 分の 1 ずつ更新することとして試算します。
- 更新単価は構造別に設定し（表 4.5-2 参照）、橋梁面積を乗じて更新費用を算出します。

表 4.5-2 橋梁更新単価

構造	更新単価
PC橋	425 千円/m <sup>2</sup>
RC橋	425 千円/m <sup>2</sup>
鋼橋	500 千円/m <sup>2</sup>
その他	425 千円/m <sup>2</sup>

※公共施設等更新費用試算ソフト設定単価による。

橋梁の更新費用は今後 40 年間で 125.1 億円、1 年当たり 3.1 億円の費用が必要になると予測されます。平成 37 年以降の約 10 年間に更新費用が集中します。

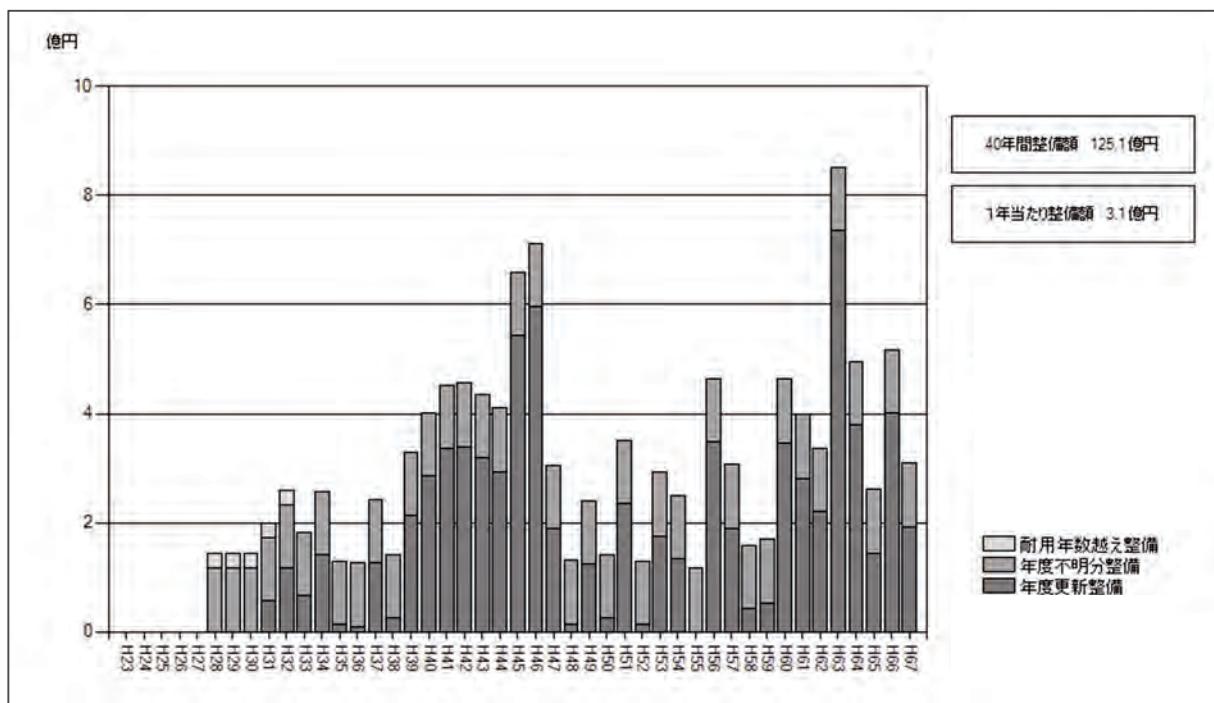


図 4.5-3 橋梁の更新費用

#### 4.5.4. 上水道施設の更新費用

次のように仮定した条件に従い、上水道及び簡易水道施設の更新費用を試算します。

- 上水道の耐用年数は、恵那市の長寿命化計画の方針に基づき、地方公営企業法施行規則で定められた配水管の法定耐用年数である 40 年とし、布設後 40 年を経た年度時点で更新します。
- 建築施設は、耐用年数を 60 年に設定し、建築後 60 年を経過すると建替えるものとします。また、大規模改修は、建築後 30 年で実施します。
- 試算時点で既に耐用年数を迎えている上水道及び簡易水道は、試算年度に費用が集中しないように、今後 5 年間で分散して行うものとします。
- 更新単価は管径別に設定し（表 4.5-3 参照）、管路延長を乗じて更新費用を算出します。

表 4.5-3 上水道及び簡易水道施設更新単価

管種	管径	費用単価	管種	管径	費用単価
導水管	300 mm未満	100 千円/m	配水管	250 mm以下	103 千円/m
	300~500 mm未満	114 千円/m		300 mm以下	106 千円/m
送水管	300 mm未満	100 千円/m		350 mm以下	111 千円/m
	300~500 mm未満	114 千円/m		400 mm以下	116 千円/m
配水管	50 mm以下	97 千円/m		450 mm以下	121 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m		500 mm以下	128 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m	施設		大規模改修
	125 mm以下	97 千円/m	建替え		
	150 mm以下	97 千円/m	プラント		20 万円/m <sup>2</sup>
	200 mm以下	100 千円/m			36 万円/m <sup>2</sup>

※公共施設等更新費用試算ソフト設定単価による。

上水道及び簡易水道施設の更新費用は今後 40 年間で 909.7 億円、1 年当たり 22.7 億円が必要になると予測されます。また、平成 30 年以内に更新費用が集中することが予測されています。

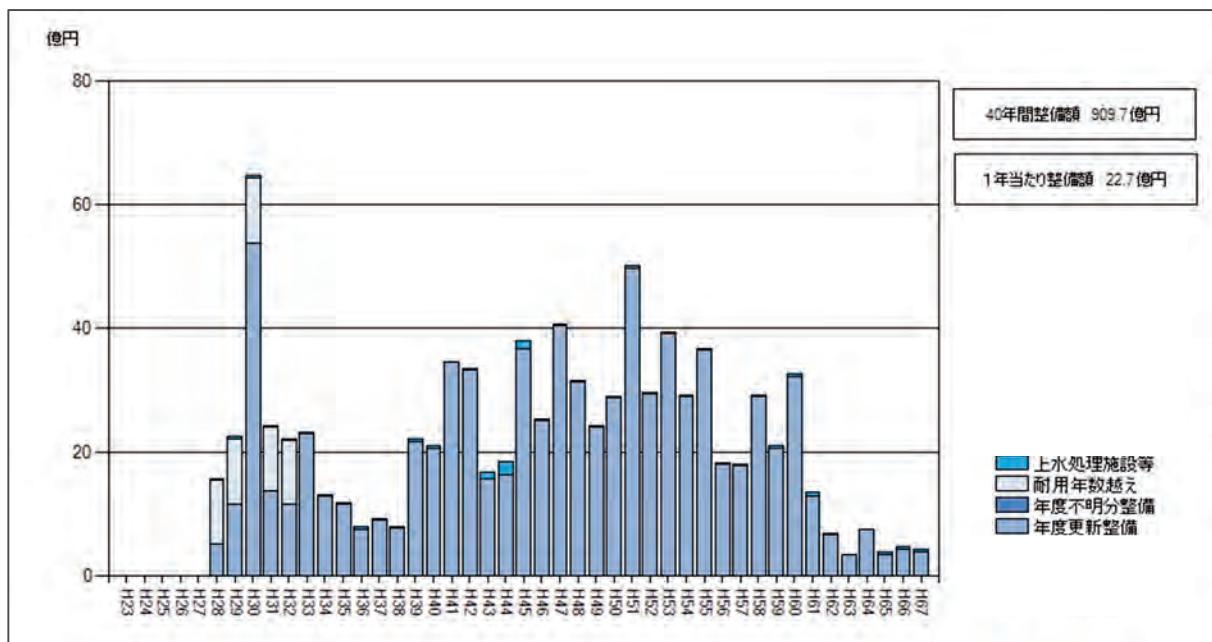


図 4.5-4 上水道及び簡易水道施設の更新費用

#### 4.5.5. 下水道施設の更新費用

次のように仮定した条件に従い、下水道の更新費用を試算します。

- 下水道の耐用年数は、恵那市の長寿命化計画の方針に基づき、国土交通省通知「下水道施設の改築について」で定められた標準耐用年数である 50 年とし、布設後 50 年を経た年度時点で更新します。
- 建築施設は、耐用年数を 60 年に設定し、建築後 60 年を経過すると建替えるものとします。また、大規模改修は、建築後 30 年で実施します。
- 更新単価は、管においては一律 124 千円/m、プラントにおいては大規模改修時に 20 万円/m<sup>2</sup>、建替え時に 36 万円/m<sup>2</sup>と設定し、管路延長を乗じて更新費用を算出します。更新単価は公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定単価を採用しています。

下水道施設は今後 40 年間で 425.7 億円、1 年当たり 10.6 億円の更新費用が必要になると予測されます。

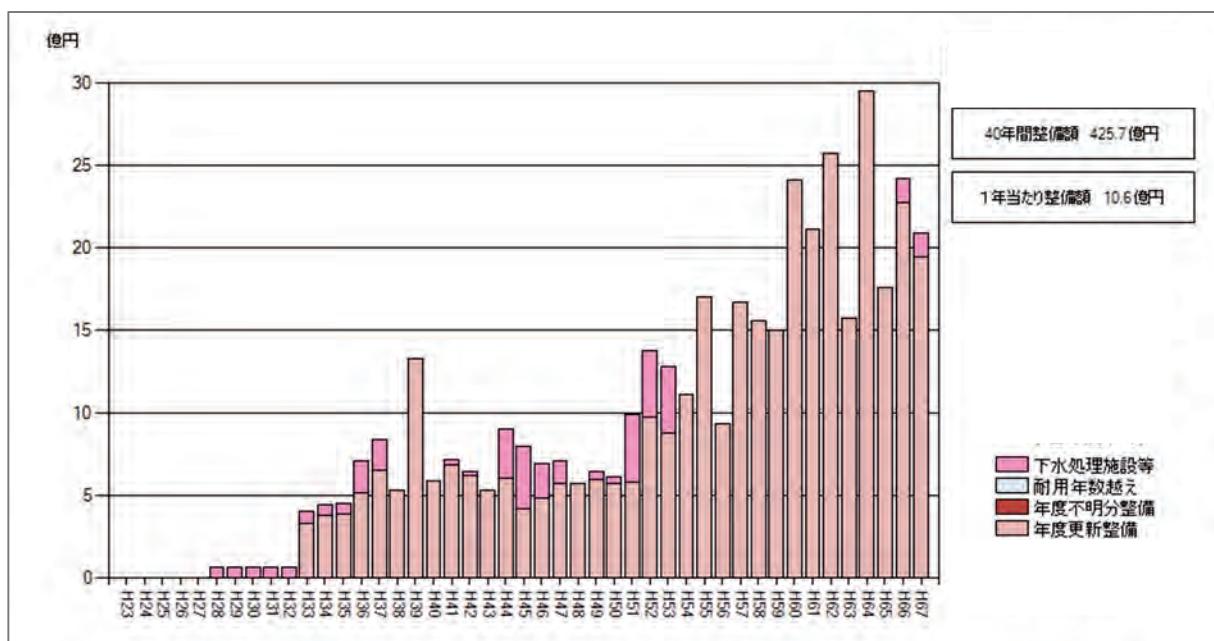


図 4.5-5 下水道施設の更新費用

#### 4.5.6. インフラ施設全体の更新費用

インフラ施設全体では、図 4.5-6 に示すとおり、今後 40 年間で 2,462.2 億円、1 年当たり 61.6 億円の更新費用が必要になると予測されます。

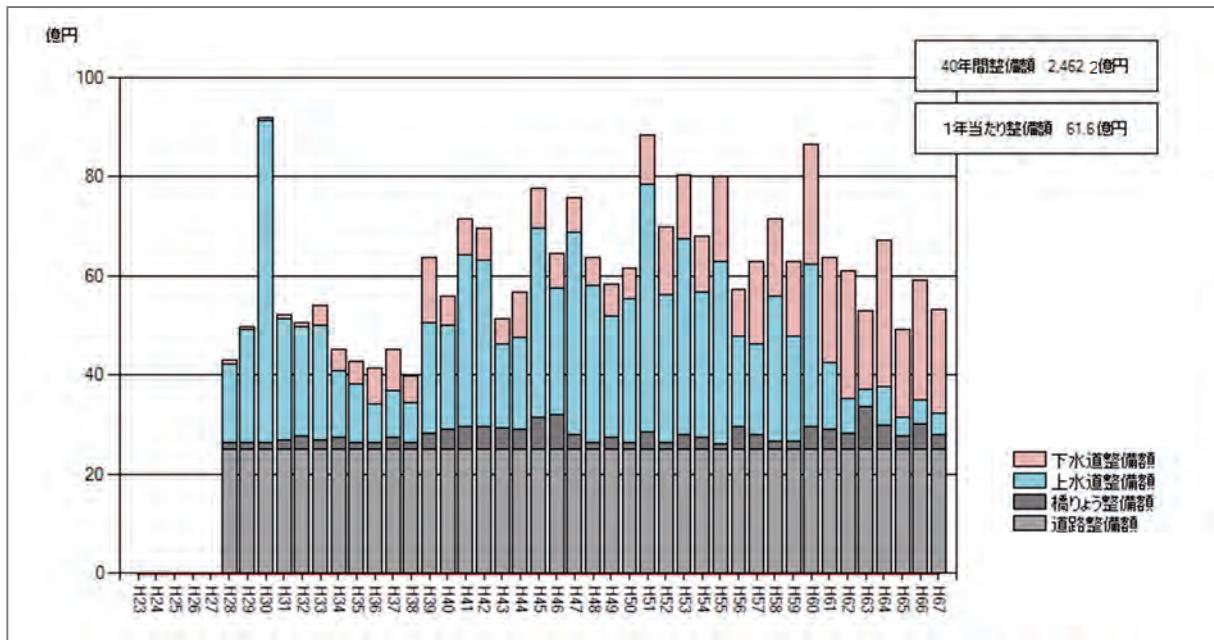


図 4.5-6 インフラ施設全体の更新費用

#### 4.5.7. 公共施設等全体の更新費用

公共建築物とインフラ施設（道路、橋梁、上水道、下水道）とを合わせた公共施設等全体の更新費用の試算結果を図 4.5-7 に示します。

現在保有する公共施設等を削減せず、すべて保有し続ける場合、今後 40 年間で 3,723.7 億円、1 年当たり 93.1 億円の更新費用が必要になると予測されます。

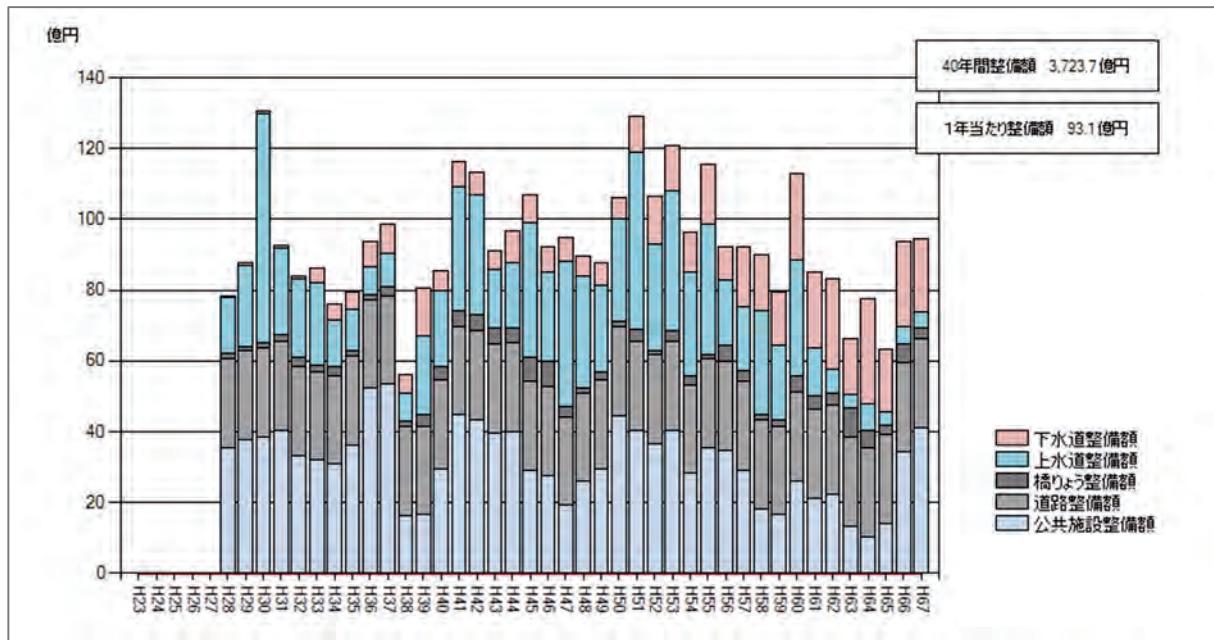


図 4.5-7 公共施設等全体の更新費用

---

## 5. 課題の整理と公共施設等維持管理の方向性

### 5.1. 課題の整理

#### ■ 人口

- 人口の減少により、公共施設の利用者も減少します。
- 少子高齢化の進行で人口構成が変化し、公共施設に対する需要も変化します。

#### ■ 財政

- 地方交付税は、合併特例措置（合併算定替）の段階的縮減や人口減少により、歳入が減少します。
- 長期財政計画では、投資的経費が平成 22 年度から平成 37 年度までに 22.1 億円から 9 億円まで減額（59.3% 減）すると予測されており、現有の施設をそのまま保有し続けることはできません。

#### ■ 公共建築物

- 人口 1 人当たりの施設床面積が広く、維持管理の負担も大きくなります。
- 合併以前に整備された公共施設が引き継がれたため、恵那市全体で見ると偏りや重複があります。
- 近い将来に多くの公共施設が更新時期を迎えるため、投資的経費の枠内に収まらない多額の建替え費用が必要になります。

#### ■ インフラ施設

- 全体的に、約 33 年後の平成 61 年頃までは、上水道の更新費用の占める割合が高く、平成 33 年までの 6 年間に最初のピークが訪れます。
- その後は、上水道に加えて下水道の更新費用が増大し、約 23 年後の平成 51 年頃から第二のピークを迎えます。
- インフラ施設の更新費用は、公共建築物の更新費用の 2 倍となるため、財政に与える影響が大きく、リスクベースメンテナンスの導入による点検・診断計画等に基づいた長寿命化の推進による更新費用の圧縮と平準化が求められます。

### 5.2. 公共施設等維持管理の方向性

以上の課題を踏まえ、公共建築物については、その配置に工夫を加え、複合化を進めるなど受益者の利便性を図り、行政サービスの向上に努める必要があります。

しかしながら、現在保有する公共施設の全てを維持し続けるのは市民への負担が大きくなり、大変困難といえます。現在だけでなく将来の人口状況と財政状況も見据え、持続可能な公共施設等のあり方について検討する必要があります。

インフラ施設については、リスクベースメンテナンスの導入、メンテナンスサイクルの構築、長寿命化の実施等により事業量と費用を平準化して財源の見通しを確保し、市民の生活基盤の安全性を高めていく必要があります。

---

## 6. 公共建築物再配置の指針と目標

### ～地域経営力の向上による持続可能なまちづくり～

これまで管理・運営してきた公共施設等の問題を明らかにした上で、多様化する市民ニーズに対応しつつ、私たちの子どもや孫など未来の世代に大きな負担を先送りせず、安心・快適・活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

その1つとして、恵那市が保有する全ての施設について、「オール恵那市」の観点から、身の丈に合った質的バランスのとれた「公共建築物再配置計画」を策定します。

また、インフラ施設の老朽化は、市民生活に大きな影響を及ぼすため、適正な時期に適正な補修・改修を行い、長寿命化を進めるなどコスト削減を図ります。

計画実現に当たっては、第2次総合計画と整合性を図り、第3次行財政改革大綱に基づき市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）を目指し、市民・地域自治区・企業・各種団体と協力、連携して実施していきます。

#### 6.1. 基本指針

恵那市では、高度成長期や人口増加の昭和40年から昭和50年代、景気浮揚対策事業が実施された平成5年から15年にかけて多くの公共建築物が設置されてきました。これらの公共建築物には、市民ニーズの変化や本来明確にしておかなければならぬ「何に利用するか」「どのように活用するか」が十分に検討されないまま事業が進められたなどの問題が散見されます。また、施設を整備するために国・県から交付される補助金は、施設機能を限定した縦割り主義により、1つの機能のために1つの施設が必要との考えにより公共建築物が多く設置されました。

このような公共建築物の課題解決を図るため、基本指針を「施設から機能へ転換」と定め、公共建築物の再配置を実施し、時代に沿った市民ニーズを的確に捉え、利便性の向上を図りつつ、複合化・集約化を実施して効率的・効果的な行政サービスを提供します。

原則として、新設の公共建築物は設置しません。やむを得ず新設する場合や老朽化により施設を更新する場合は、上記の考え方のとおり複合化「1施設・多機能化」を基本に行政サービスの向上を図るとともに、類似施設や近隣施設など既存の複数の施設を廃止するものとします。

#### — 「施設から機能へ転換」 —

## 6.2. サービスの提供方法の検討

持続可能な行政サービスを提供するために、行政が直接運営すべき施設と民間等に委ねられる施設とに区別する必要があります。

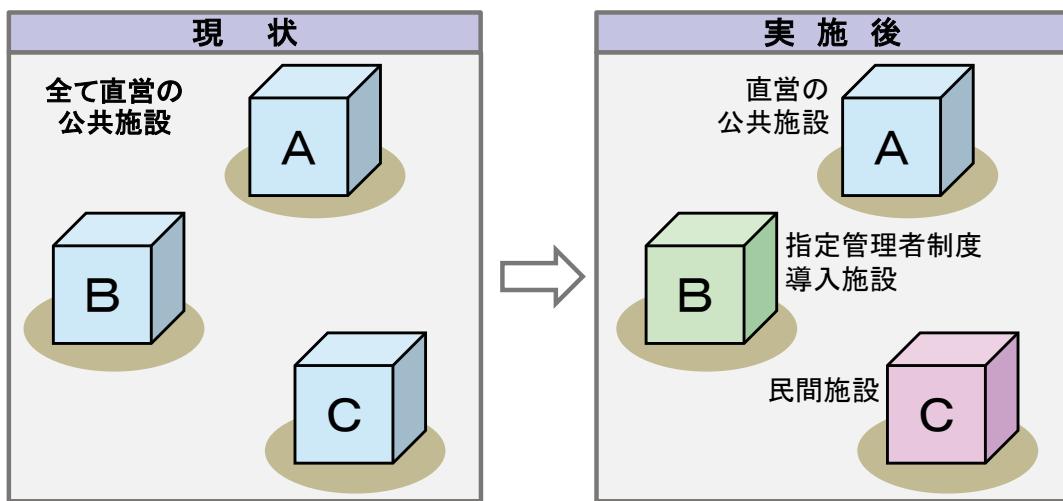


図 6.2-1 サービス提供方法のイメージ

行政が直接サービスを提供すべき施設は、義務的施設と捉え、安心・安全に提供ができるよう公共建築物の維持保全を図り、継続してサービスの提供をします。

指定管理者制度導入施設は、恵那市が保有するものの、民間のノウハウを活かした質の高いサービスの提供が可能となります。

民営化する施設は、民間活力を導入する事により施設の維持管理及び運営並びにサービスの質の向上が見込めます。

なお、施設の譲渡や売却ができない施設においても、PFI※1・PPP※2により民間の資金やノウハウを活用するなどサービスの提供方法を公民連携型へ進化させることを検討します。

※1 : PFI (Private Finance Initiative) 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。

※2 : PPP (Public Private Partnership) 公共サービスなどについて、事業を実施するに当たって、官と民が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達など役割分担をして行うこと。

## 6.3. 複合化の推進

これまで多くの公共建築物が1つの機能のために1つの施設が必要との考え方から整備され、新たな行政サービスを提供するために新たに公共建築物を建設してきました。これは、国・県の補助金を利用して公共建築物を建設したため、補助金の対象となる事業に限定されていたからです。このため、多くの施設が分散することによりサービスも分散し、効率的・効果的に提供することを難しくしてきました。

必要なサービスを提供することは、施設そのものを重視するのではなく、提供方法を優先的に考慮すべきと考えます。

### 6.3.1. 1施設・多機能化

これまで「1施設1機能」で公共建築物が整備されてきたため、本来の目的以外での施設の活用は積極的には進められていませんでした。しかし、本来の施設機能に限定せずに他用途も含めて横断的に活用することで、施設を多機能化することができます。異なる機能を有する複数の施設を1つの施設（同敷地、同建物）に統合し、多機能的な複合施設にします。

既存の施設の空きスペースを活用したり、建物更新時に拡張するなどして、他施設を受け入れます。

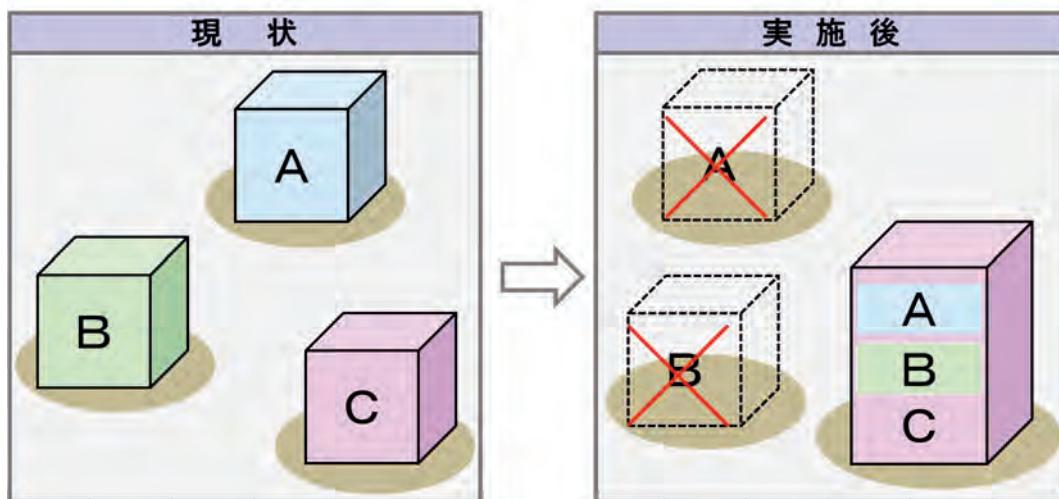


図 6.3-1 1施設・多機能化イメージ

1つの施設で複数の行政サービスが提供されることにより、分散して提供されていた行政サービスが集約されて、利便性が向上されます。また、各事業間の連携や利用者の利便性が向上することが期待できます。

施設経費では、施設が統合されて維持管理を集中して行えるため、安全対策・老朽化対策を無理なく進めることができます。

### 6.3.2. 同種施設の集約と拠点施設の整備

市町村合併後の公共施設の統廃合は、住民生活環境に急激な変化をもたらすことから、積極的に進められていませんでした。このため、行政サービスの受益の範囲には、同種施設が多数配置されていることがあります。これらを1施設に集約し、集約した施設を拠点施設として機能を充実させます。

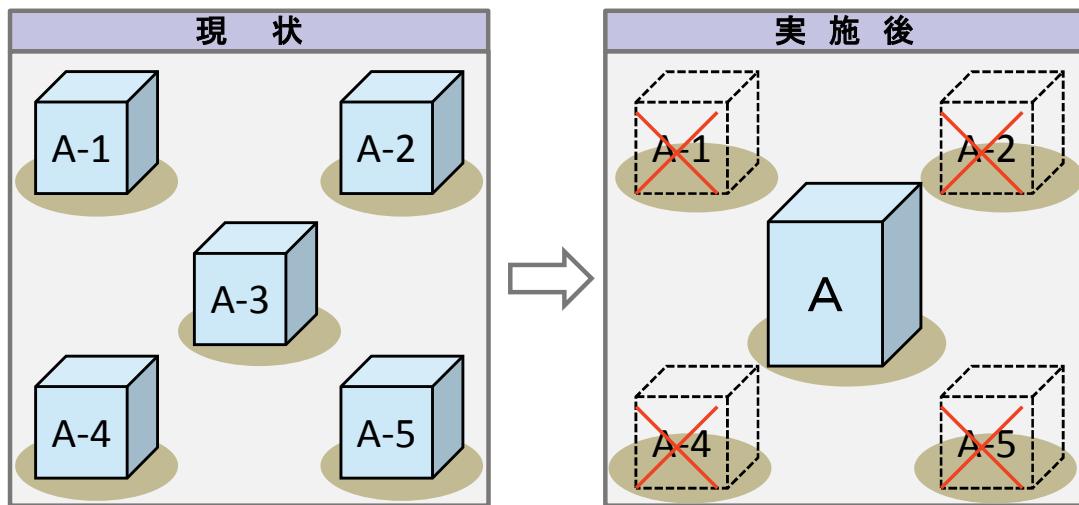


図 6.3-2 集約・拠点化のイメージ

維持管理や運営も1施設に集約され、分散していた運営経費が集約されることから事業が充実し、サービスの向上が図られます。

施設経費では、施設が統合されて維持管理を集中して行えるため、安全対策・老朽化対策を無理なく進めることができます。



## 6.4. 公共建築物受益者の範囲を考慮した配置

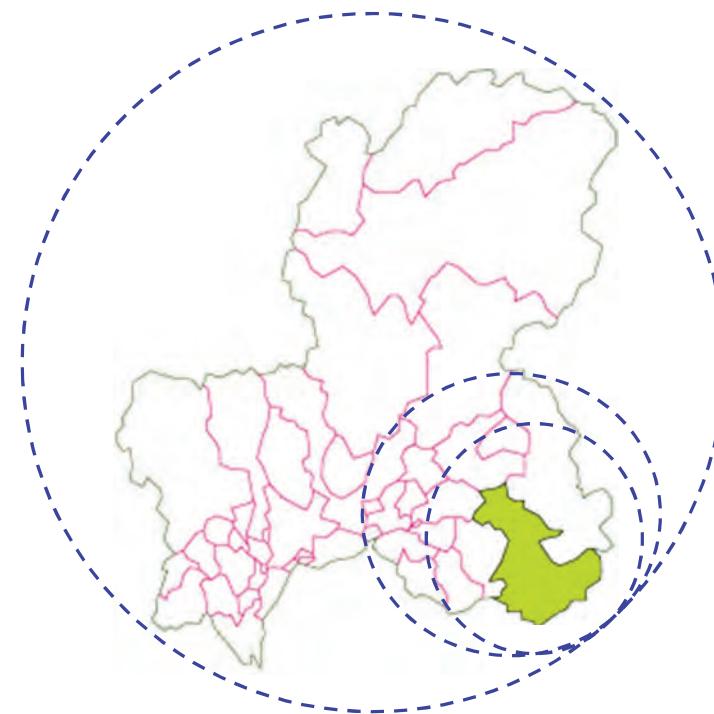
市町村合併前の行政区域毎に同じように整備された施設は、合併後、恵那市全域で利用がなされることにより公共建築物の必要性に変化が生じてきました。

一方で、地域に必要な行政サービスは、それぞれの地域の実情やニーズによって異なります。地域特性に応じて多面的な視点から検討を重ね、各施設の利用圏域を、恵那市だけでなく他の自治体と運営する広域施設、恵那市全域でサービスの提供を考える市域施設、隣接する地域で連携する生活圏域施設、地域が主体的に活動する地域拠点施設と定め、行政サービスの向上を図りつつ、施設の複合化・統廃合を市民の理解を得ながら公共建築物の再配置を進めます。

### 6.4.1. 広域施設

公共建築物には、自治体が単独で設置・運営するより、近隣自治体と共同で設置・運営することで効率的・効果的に事業が運営できる施設があります。また、モータリゼーションの進展により行政区域を越えた公共建築物の相互の利用も進んでいます。

行政区域を越えた公共建築物の相互の利用は、効率的・効果的な施設の運営だけでなく、専門性に特化した公共施設として受益者へ質の高いサービスを提供することができます。



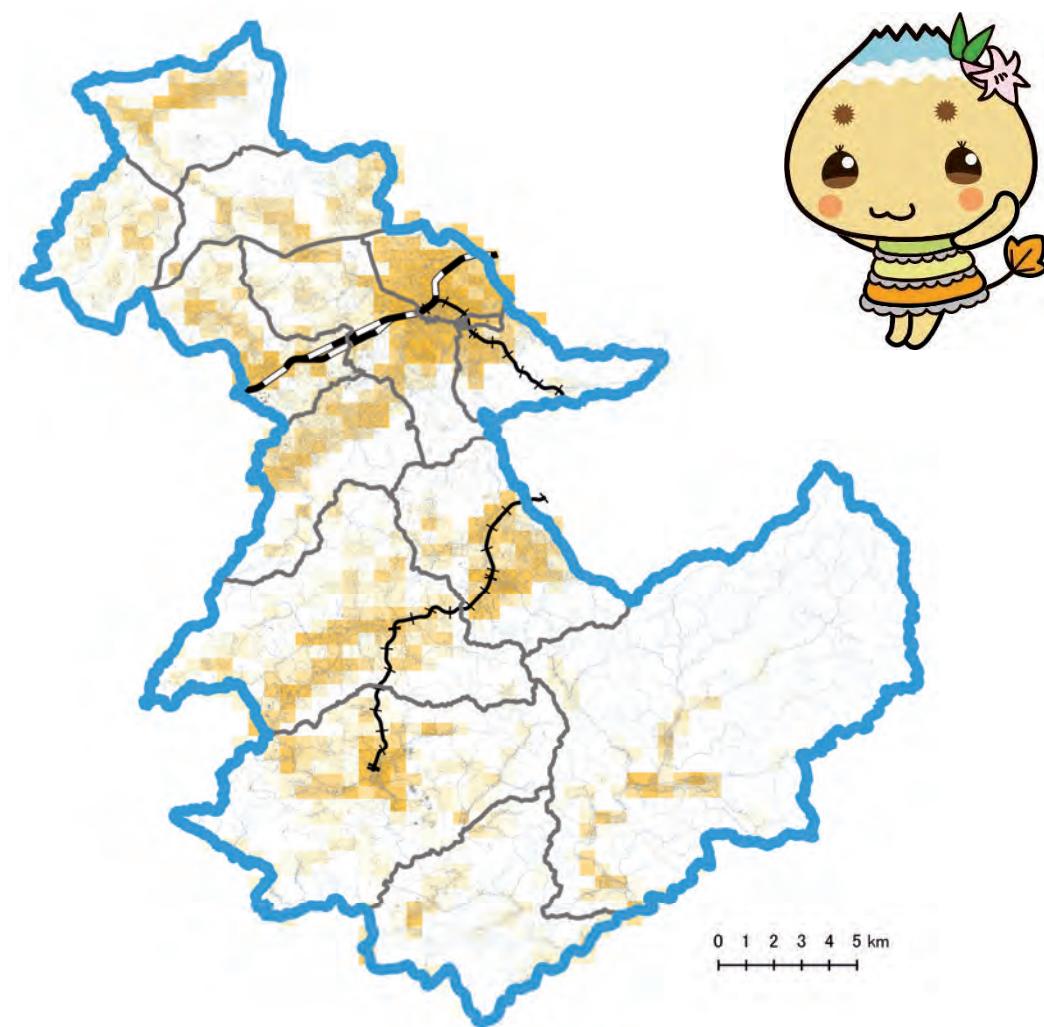
恵那市が単独で行政サービスを提供するより、近隣の自治体と連携して提供した方が施設の充実などにより、よりよいサービスが提供でき、また効率的な事業運営が考えられます。

図 6.4-1 広域施設の受益範囲

#### 6.4.2. 市域施設

市町村合併前、公共建築物は行政区域毎の住民ニーズにより整備されてきました。市町村合併後、恵那市全域の利用が可能となり、公共建築物の中には1つの施設により恵那市全域の住民ニーズを応えることができるものもあります。

公共建築物の受益の範囲を恵那市全域と考え、高いレベルで行政サービスを提供します。

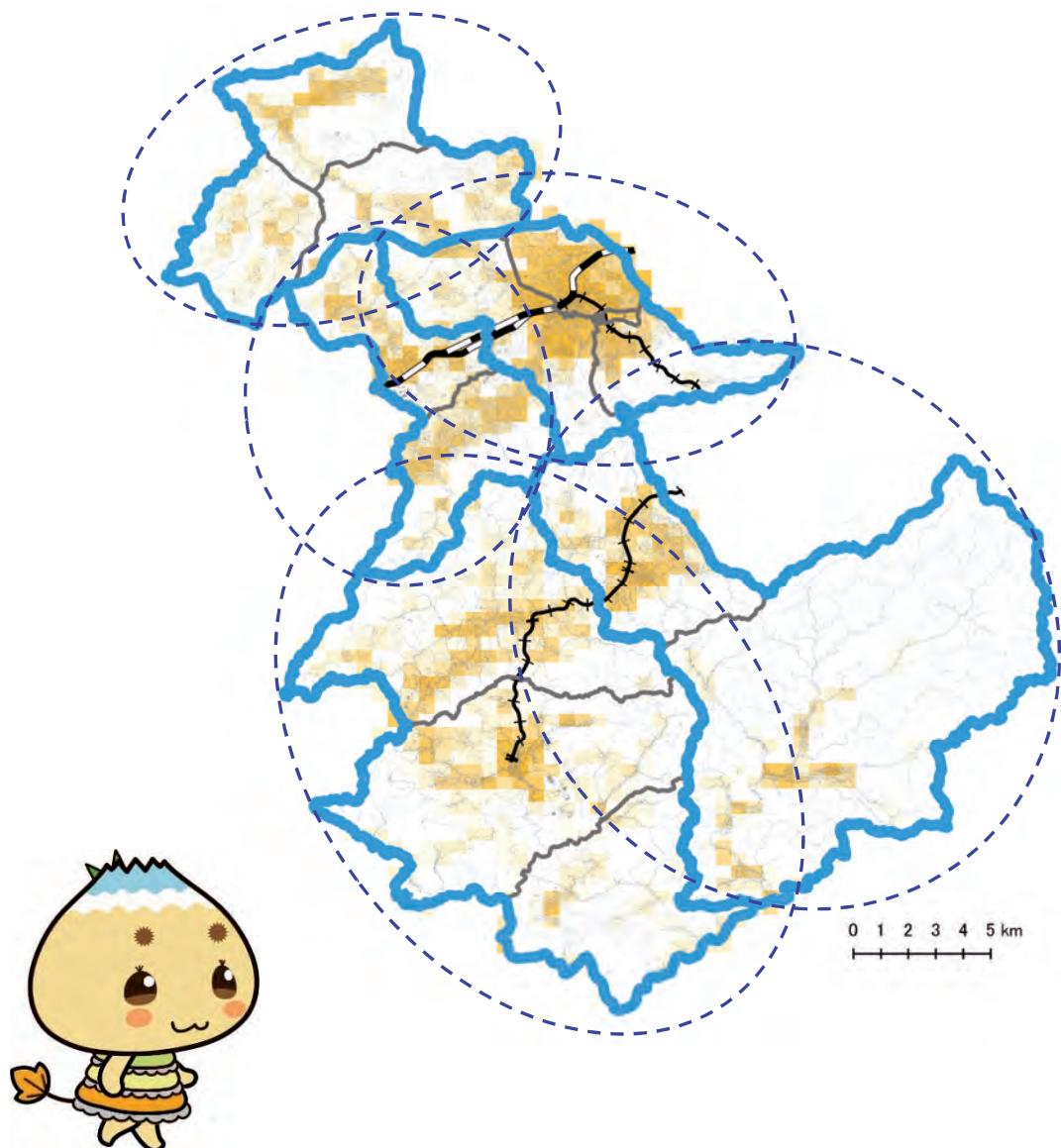


それぞれの用途で必要に応じて市域に1つ又は2つを基本に配置することにより、分散していた行政サービスが1つにまとまり、効果的に事業運営が実施できます。このため事業内容の向上が見込め、また分散していた利用者が集うことにより利用者間の交流や次世代へ技術の伝承が見込まれます。

図 6.4-2 市域施設の受益範囲

#### 6.4.3. 生活圏域施設

隣接する地域でエリアを形成し、連携したまちづくりを進める公共施設の受益の範囲を生活圏域とします。エリア内にある地域資源を活用し、行政サービスの向上や不足する行政サービスを補完することができます。これらの公共建築物を活動拠点の中心として位置づけられる施設とします。

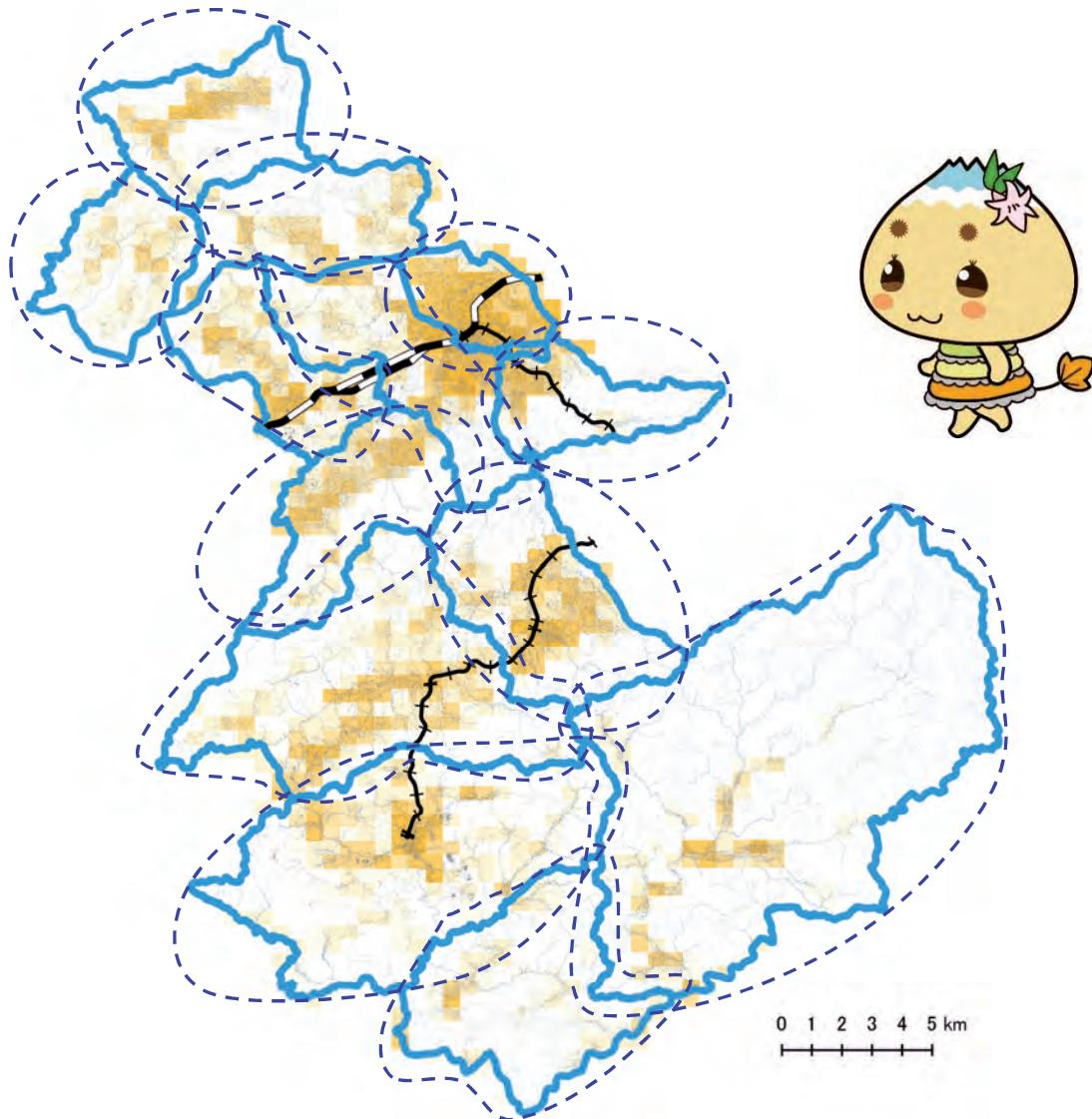


それぞれの生活圏域に各用途別に1つから2つを基本に複合化施設として設置を検討し、行政サービスの拠点とします。地域間の連携を図ることにより、行政サービスの向上が図られます。また各市民団体の連携も図られ、市民活動の活発化も進みます。

図 6.4-3 生活圏域施設の受益範囲

#### 6.4.4. 地域拠点施設

地域が主体的に地域の課題に自ら取り組む圏域を小学校区程度とし、地域拠点とします。安心、快適で活力ある市民生活を営むため、まちづくりの拠点として施設の複合化を進め、利便性を図ります。



まちづくり・地域づくりの拠点として、用途を問わず物理的な統合や機能性・利便性から複合化や共同利用による施設運営とすることにより、市民の利便性の向上を図ります。

図 6.4-4 地域拠点施設の受益範囲

---

## 6.5. 再配置による公共建築物保有量の目標

恵那市の長期財政計画では、歳出総額は平成 22 年度の 212.4 億円から平成 37 年度には 178.2 億円まで減額（16.1% 減）すると予想されています。投資的経費では、22.1 億円から 9 億円まで減額（59.3% 減）すると予測され、単純に考え約 4 割の施設しか維持管理していくことができません。また、公共建築物の更新費用は、年間 31.5 億円が必要と試算されています。

このため行政サービスの維持・向上を図るため、以下の改善項目を実施することにより恵那市が保有する 347 施設（平成 28 年 1 月 1 日現在を基準日）（公共施設のうち公営企業会計や特別会計など独立採算で事業を運営している施設、こども園及び小・中学校など教育施設を除いた）を対象に公共施設保有量を 6 割とすることを本計画の目標とします。

### 改善項目：維持管理コストの見直し

- ・公共施設で共通する設備保守の契約方法を一括にするなどによる歳出削減
- ・施設や設備などの維持補修を問題が発生してから対処する方法から事前に点検を実施するなど修繕・工事費の抑制による削減

### 施設の複合化の推進

- ・施設の複合化・集約化を進めることによる維持管理経費の削減

### 指定管理者制度の手法・民間活力の活用の検討

- ・収益施設の指定管理など手法を検討し、公共施設を有効に活用するなどによる収益の確保
- ・民間活力を活用する PFI・PPP により、効率・効果的な行政サービスの提供の検討

## — 公共建築物保有量 6割 —

## 7. インフラ施設の維持管理の指針

### 7.1. 長寿命化と安全確保

インフラ資産は、市民の生活基盤になっています。生活の中における必要性が高く、また、ほかに代替サービスが存在しないインフラ施設については、恵那市が今後も継続的に保全していく必要があります。

インフラ施設はそれが存在する地域・立地場所の環境要因により劣化の進行速度が異なることと、施設類型単位に一律の水準で管理していくには更新費用に充てられる財源が不足することから、実態に合った管理水準の設定が必要になります。

そこで、リスクベースメンテナンスを導入し、劣化の進みやすさと機能が損なわれた場合の社会的損害などのリスクを基準にインフラ施設を施設類型ごとに数段階に分類し、それぞれ管理水準を設定することとします。

また、管理水準を設定するに当たり、保全手法について考え方を整理します。

インフラ施設の保全は、その実施時期により、施設等の損壊の都度に修繕を行う「事後保全」と、損壊する前に計画的に修繕を行って事故を未然に防ぐ「予防保全」とに分類できます。さらに、予防保全は実施時期を決定する基準によって、材質、構造、使用状況などから耐用年数と修繕間隔を設定する「時間基準保全」と、継続的な点検による劣化状況の把握から修繕時期を判断する「状態基準保全」とに分類できます。

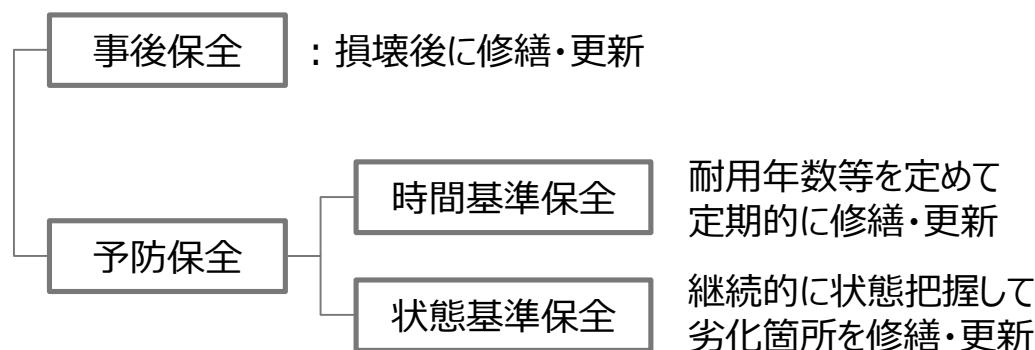


図 7.1-1 保全手法

事後保全は、損壊した施設等のみを修繕するため修繕費用自体は少なくなりますが、損壊を予防できないため、公共施設等の損壊が原因となって市民の身体、生命、財産を損なう事故が発生する危険性があります。

時間基準保全は、施設等を安全に使用できる期間を想定して修繕間隔と耐用年数を定め、定期的な修繕と耐用年数を超過した施設等の更新を実施することで、事故を未然に防ぎます。修繕及び更新の時期が予測しやすく、中長期的な計画策定が容易な手法です。しかし、想定以上の劣化の進行により、修繕又は更新の時期を迎える前に損壊する危険性があります。

状態基準保全は、施設等の点検を継続的に実施し、個々の劣化状況を正確に把握した上で必要な時期に必要な箇所の修繕と更新を行うことができます。しかし、点検を実施するための人手と費用が必要となり、すべてのインフラ施設を定期的に点検するのは困難なため、状態基準保全を実施できる範囲は限られます。

リスクベースメンテナンスの考え方に基づき分類した管理水準レベルごとに、各保全手法のメリットとデメリットを考慮して採用する手法を決定し、時間基準保全の場合の耐用年数や状態基準保全の場合の点検頻度などを設定します。

## 7.2. 点検・診断等の実施

### 7.2.1. メンテナンスサイクルの構築

状態基準保全を行う場合、インフラ施設の状態を点検し、その点検結果に基づき更新又は修繕の内容を診断します。点検と診断を定期的かつ継続的に実施することが重要であり、点検結果と修繕履歴を記録して蓄積することで経年変化を把握することが可能となり、次の点検と診断に活かせます。

このように、点検、診断、措置及び記録を繰り返す「メンテナンスサイクル」を構築することで、インフラ施設の安全確保と長寿命化を効果的に進めることができます(図 7.2-1)。

また、メンテナンスサイクルの中で記録した情報を収集して施設の現状を把握し、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しを行います。

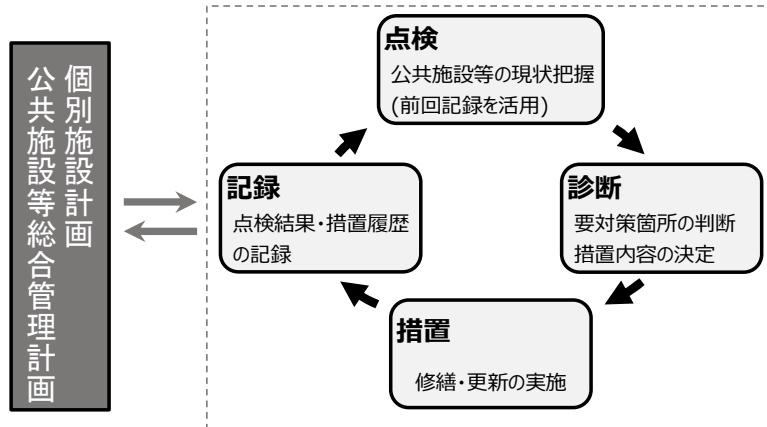


図 7.2-1 メンテナンスサイクル

### 7.2.2. 点検・診断マニュアルの作成

点検及び診断のマニュアルを施設類型ごとに作成します。

国や県においても、インフラの点検及び診断の要領、基準、マニュアルなどを作成しているため、それらを参考にしつつ恵那市の管理水準に適合した点検・診断マニュアルを作成することとします。

---

### 7.2.3. 管理者による日常的な点検

定期的な点検を実施している公共施設等であっても、次の点検までの間に急な劣化や損壊が発生する場合があります。管理者等が常駐している施設では、日常的に劣化、損傷、設備の不具合などについて点検を行い、必要に応じて修繕します。

### 7.2.4. 市民による劣化・損壊の報告

恵那市が保有するインフラ施設は公共建築物も含めると膨大な量であり、定期点検と管理者による日常的な点検では補いきれない部分があります。

そこで、市民に公共施設等の劣化や損壊などを発見した場合には市役所へ報告していくた  
だくよう協力をお願いし、劣化・損壊の早期発見を目指します。早期発見と迅速な対応に  
より、事故を未然に防ぐことができます。

## 7.3. 維持管理・修繕・更新等の実施

### 7.3.1. ライフサイクルコストの削減

建設時の初期費用（イニシャルコスト）だけではなく、毎年の維持管理費用など継続的  
な費用（ランニングコスト）や取り壊し費用も含めた、公共施設等の設置から撤去までに  
かかるすべてのコスト（ライフサイクルコスト）を考慮して、全体のコスト削減を目指し  
ます。

公共施設等を長寿命化し、長期間利用することで、大きな費用が必要となる建設・更新  
の間隔が長くなり、コスト削減につながります。

ランニングコストはイニシャルコストと比較して、毎年の金額は小さいですが、施設を  
利用する数十年間という期間で考えると、ランニングコストの割合は大きくなります。設計・建設の段階で、建設費用だけでなく管理と修繕のコストを削減できる材質、構造、工  
法なども検討が必要です。

また、断熱・日光遮断など省エネ効果向上と再生可能エネルギーの利用などにより、光  
熱費削減だけではなく、環境負荷の軽減にも貢献できます。

### 7.3.2. 事業量と費用の平準化

今後、多くの公共施設等で更新及び修繕が必要になりますが、所管部署が個別に更新・  
修繕計画を立てると事業が短期間に集中し、費用が不足する年度が出てきます。

中長期的に更新及び修繕を計画し、市全体の中で事業量と費用が各年度で均等になるよ  
うに調整を行い、財政計画を立てる必要があります。

---

## 7.4. 長寿命化の実施

### 7.4.1. 長期利用を見据えた設計と建設

公共施設等を新設又は更新する際に、頑強な構造と耐久性に優れた材料を用いて建設することで、長期間安全に利用できる公共施設等とします。

### 7.4.2. 予防保全による寿命の延長

予防保全の考え方に基づいて損傷が軽微な早期段階で予防的な修繕を実施することで、公共施設等の利用可能年数を縮める致命的な劣化を防止し、長期の利用を可能にします。

### 7.4.3. 長寿命化改修による耐久性の回復・向上

耐久性が低下した公共施設等に対して、構造等の補強により耐久性を上昇させる長寿命化改修を実施することで、建設時に想定した耐用年数を超えた利用を可能にします。

### 7.4.4. 長寿命化対象施設の選定

公共施設等の利用可能年数（耐用年数）を決定する要素として、① 法令上の基準、② 公共施設等自体の物理的耐久性能、③ 社会が公共施設等に求める機能水準、④ 公共施設等を存続させるための費用効率の4つがあり、要素ごとに耐用年数が決まります(表 7.4-1 参照)。

法定耐用年数は税務及び会計の基準として使用する年数であり、実際の利用可能年数とは乖離があるので、物理的、機能的及び経済的耐用年数を考慮して長寿命化を検討します。

建設から数十年を経過した公共施設等は、施設機能が現行の要求水準を満たさないことがあるので、長寿命化改修の際には、耐久性の回復だけでなく、機能の向上も含めた工事が必要になります。

また、維持管理及び修繕の費用は、公共施設等の老朽化の進行により増加していくので、長寿命化改修により耐久性能を回復させても費用の削減につながらない場合もあります。

したがって、機能向上改修の費用も含め、今後数十年間という長い期間で必要となる費用について、長寿命化改修を行う場合と行わずに更新した場合で試算し、費用削減効果がある場合に長寿命化改修を実施することとします。

---

表 7.4-1 耐用年数の種類

種類	説明
法定耐用年数	税務上、減価償却率を求める場合の基となる、財務省令により定められた耐用年数。
物理的耐用年数	材料・部品・設備の劣化によって公共施設等の性能が低下し、物理的に利用できなくなるまでの年数。
機能的耐用年数	経年劣化により性能が低下し、公共施設等に求められる機能水準を下回るまでの年数。要求水準の向上により、耐用年数が縮むこともある。
経済的耐用年数	公共施設等の維持・修繕に必要な費用が増加し、更新又は新設した方が全体費用を抑制できるようになるまでの年数。

## 7.5. 復旧計画の策定

### 7.5.1. インフラ復旧計画の策定

災害発生時にも十全に機能するように、補強等の事前対策を施すことは重要ですが、大規模災害への対策を完璧にすることは困難であり、ライフラインが止まった場合を想定した備えが必要となります。

ライフラインの速やかな復旧と、給水車など復旧までの代替手段の確保などについて計画とマニュアルを策定することで、災害発生時に市民の生活を守るよう備えます。

## 7.6. 安全確保の実施

### 7.6.1. 予防保全による危険への早期対応

点検により危険性が高いと判断された公共施設等については、早期に修繕等の対策を施し、事故の発生を防止します。

利用者の多い公共施設等は事故発生時のリスクが高いため、優先的に対応します。

### 7.6.2. バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

公共施設等は多くの市民に広く利用されるものであり、誰にとっても使いやすいものであることが望まれます。

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、年齢、性別、体格、身体能力などに左右されずに誰もが安全・快適に利用できる施設にすることで、すべての人の社会参加を促します。

---

## 8. 維持管理・運営の効率化

### 8.1. 民間との連携

#### 8.1.1. 指定管理者制度、業務委託の推進

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項に基づき、法人その他の団体に包括的に代行させる制度です。民間の経営手法を公共施設の管理と運営に活用することで、効率化と利便性の向上を図ります。

また、指定管理者制度のように包括的に施設管理を代行させることができない施設であっても、運営、維持管理、修繕などの一部の業務を民間に委託することができます。民間でできることを民間に任せ、行政と民間が連携して公共施設等の管理を行います。

同種の施設又は同種の業務は一括で委託することで、さらに効率化を図ります。

#### 8.1.2. PFIによる公共施設等の整備と運営

民間の資金と手法を用いて行うPFI（Private Finance Initiative）事業により公共施設等の整備と運営を行うことで、民間事業者の経営能力を活用して低廉かつ良質な公共サービスの提供が可能になり、従来行政が行ってきた事業への民間参入を促すことで経済の活性化が期待できます。

平成11年の「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）の制定以降、日本全国で多数の公共施設等がPFIにより整備されています。

### 8.2. 庁内の横断的協力

#### 8.2.1. 職員研修の実施

本計画は、恵那市が保有するすべての公共施設等についての方針を定めています。

市全体が統一的な方針のもとで公共施設等を管理するために、公共施設等を所管する各部署の担当職員を対象とした研修を実施し、方針の周知を図ります。

#### 8.2.2. 他部署所管施設の積極的活用

市民への行政サービスの提供などで、他部署が所管する施設を使用することで効率的に実施できる場合は、これを積極的に活用します。

## 9. 公共施設等総合管理計画の実施体制

本計画の策定に当たって公共施設等の保有状況の調査を行いましたが、この調査を継続的に行い、年度ごとに恵那市が保有する公共施設等の全体像を把握することとします。この調査は、企画課が事務局となり、各部署の協力の下で公共施設等の情報を収集した上で集計するものとします。

各部署においては、個別施設計画を策定し、所管する公共施設等の計画的な管理を実施します。

## 10. フォローアップ

本計画は、計画期間を平成 29 年度から平成 48 年度までの 40 年間とします。

計画期間中は、本計画で定めた方針に則り公共施設等の管理を実施しますが、公共施設等の保有及び管理状況の推移と社会情勢の変化に対応するため、図 10.1 に示すように、計画、実施、評価及び改善を PDCA サイクルに沿って繰り返し行うものとします。

計画の見直しの際には、各部署が策定した個別施設計画と整合をとり、公共施設等の管理に関する恵那市の計画体系を整備します。

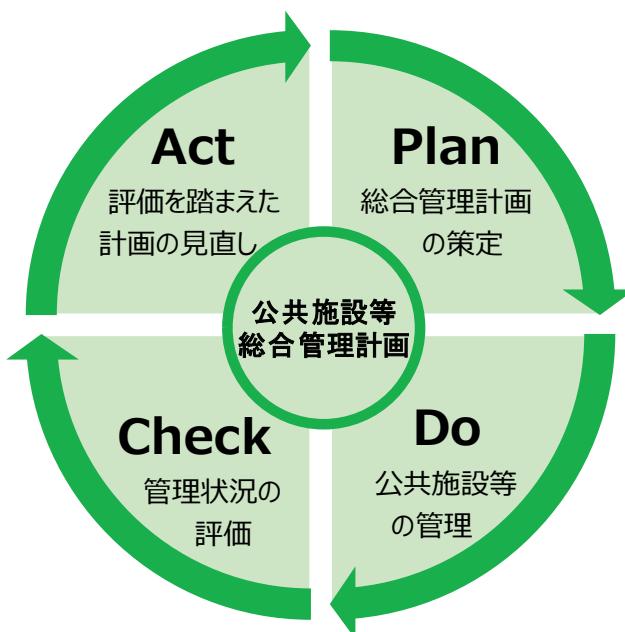


図 10.1 PDCA サイクル

---

11. 公共建築物小分類別  
再配置指針

大分類	小分類
行政系施設	庁舎

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では市民サービスに応じた行政サービスを提供すると共に、健全な行政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供することとしています。
- また、公共サービスの効果的な提供に向け、施設の複合利用や民間活力の導入など多方面からの検討を加え、公共施設の再配置計画の推進により、サービス水準の維持・向上を図ることとしています。

## 現在の施設状況

- 平成26年11月に市役所西庁舎が完成し、市保健センター・教育委員会（教育研究所）や分散していた部課を本庁舎と西庁舎に集約しました。
- 大井町・長島町以外の11地域には振興事務所が配置されています。
  - ✧ 東野・三郷町・武並町・中野方町・飯地町・上矢作町の振興事務所はコミュニティセンターと統合しています。
  - ✧ 岩村振興事務所は教育委員会（教育研究所）、病院管理課が市役所西庁舎へ移転したことにより、空きスペースがあります。
  - ✧ 明智町の振興事務所はコミュニティセンターと同一敷地にあります。
  - ✧ 串原振興事務所は福祉センターに統合され、コミュニティセンターとも同一敷地にあります。
- 笠置振興事務所は平成28年度に振興事務所機能を笠置コミュニティセンターに統合し廃止しました。
- 平成28年度に串原振興事務所及び串原コミュニティセンターをサンホールくはらへ統合し、複合施設として利用を開始しました。

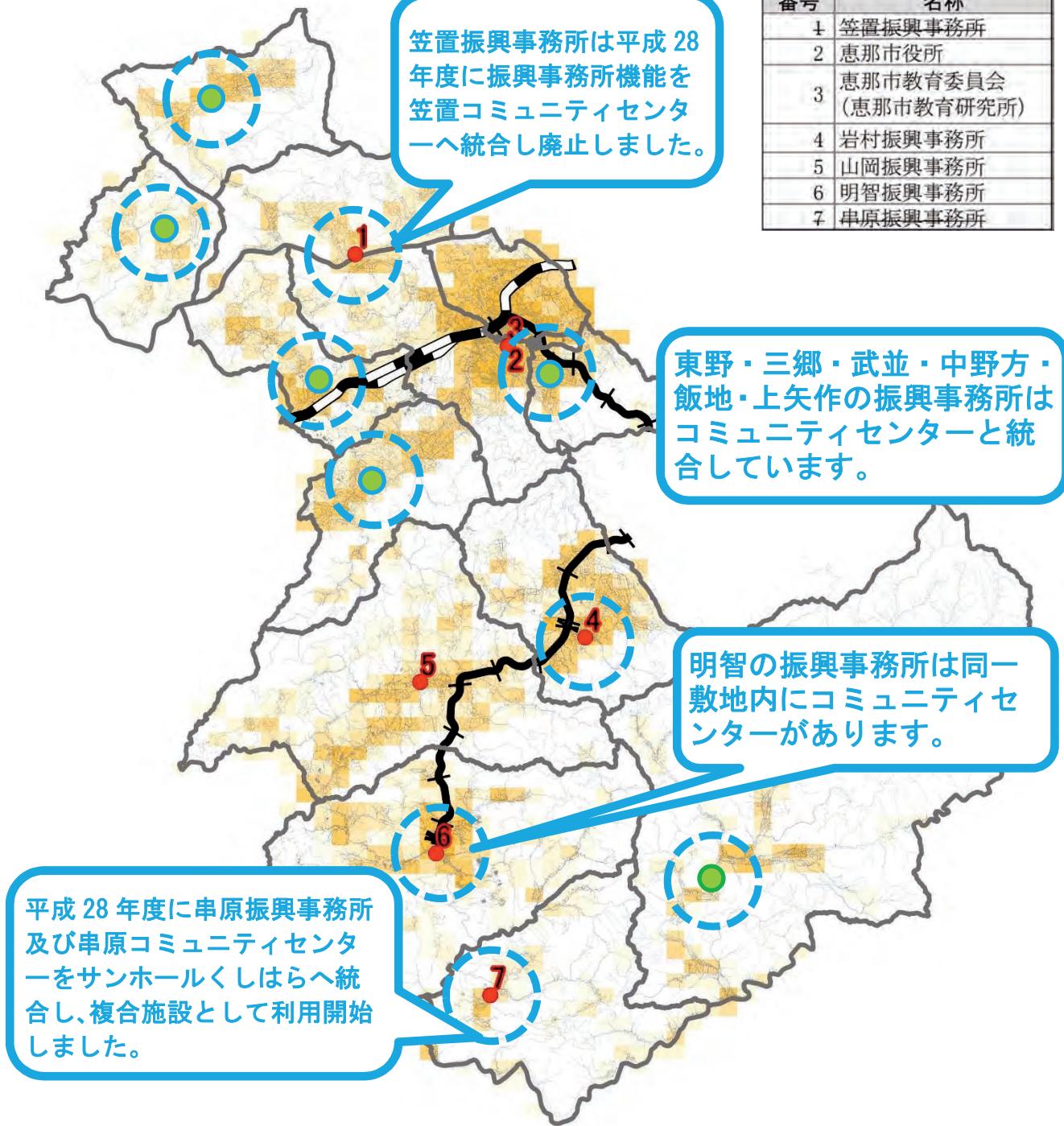
## 再配置の指針

- 本庁舎は市域施設、各振興事務所は地域拠点施設と捉えます。
- 各振興事務所は、各コミュニティセンターを含む他施設と統合し、1施設多機能化を進めます。
- スペースマネジメントの考え方を導入し、空き部屋・空きスペースを活用します。

## 目指す効果

- 振興事務所は各地域における「まちづくりの拠点」として位置づけることで、利便性の維持・向上を図ります。

庁舎	
番号	名称
1	笠置振興事務所
2	恵那市役所
3	恵那市教育委員会 (恵那市教育研究所)
4	岩村振興事務所
5	山岡振興事務所
6	明智振興事務所
7	串原振興事務所



- 各振興事務所は、各コミュニティセンターを含む他施設と統合し、1施設多機能化を進めます。
- スペースマネジメントの考え方を導入し、空き部屋・空きスペースを活用します。

大分類	小分類
行政系施設	消防署所・消防団

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指しています。
- 第3次恵那市行財政改革行動計画では、消防署所の適正配置について、整備の方向性を検討します。また、消防団が活動しやすい拠点施設の適正配置は、地元消防団の意見を尊重し、地域の安心・安全を考慮した上で、公共施設との複合化も視野に入れた統廃合を継続します。

## 現在の施設状況

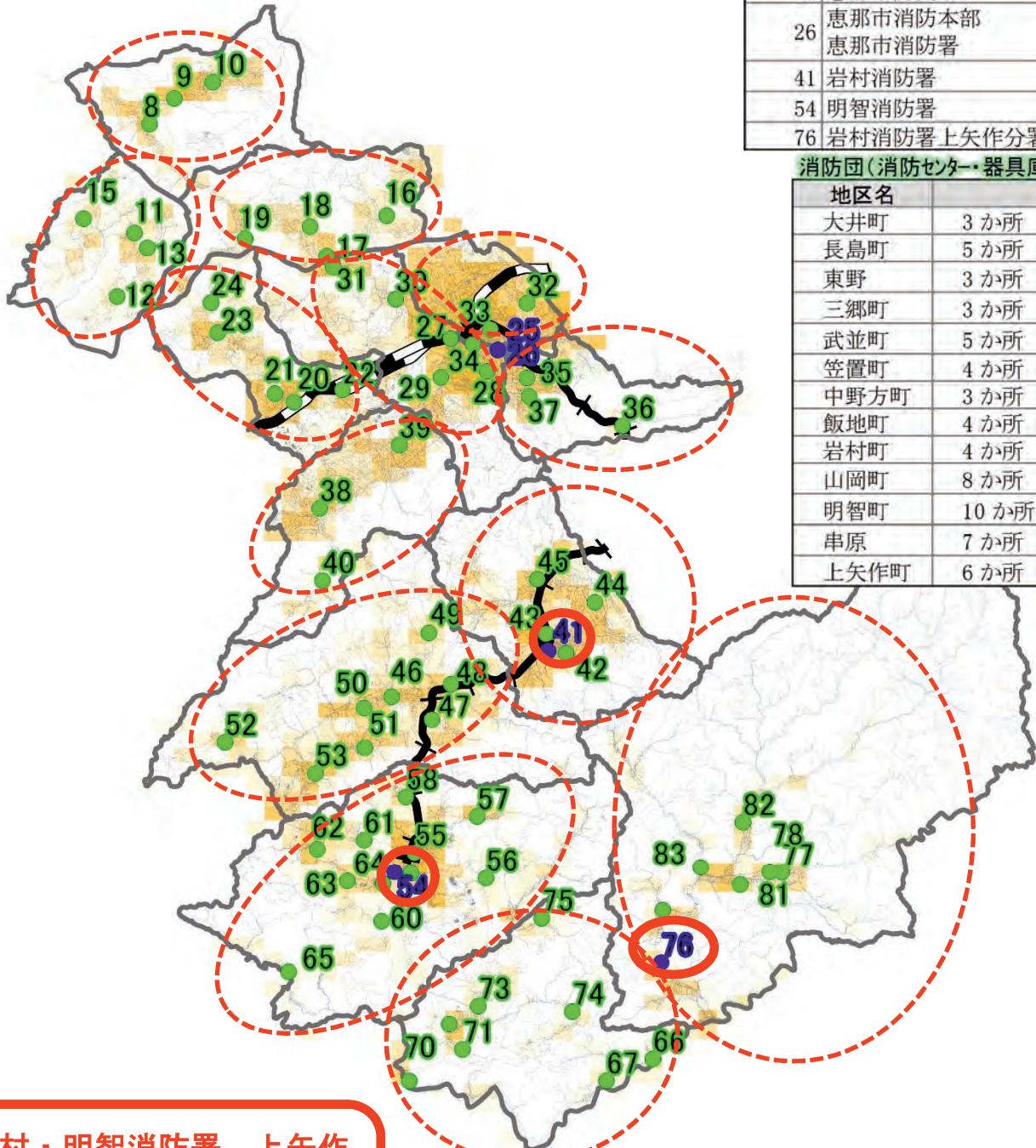
- 消防署所は市内に4箇所あり、恵那消防署が旧恵那市地域、岩村消防署が岩村・山岡一部地域、岩村消防署上矢作分署が上矢作・串原一部地域、明智消防署が明智・山岡一部及び串原一部地域を管轄しています。
- 消防団の拠点施設、消防器具庫は市内全域に72箇所あります。
- 平成25年度に山岡分団の原器具庫と原小型器具庫を統合し、原消防器具庫を建設しました。
- 平成26年度に明智分団の新町器具庫と横通器具庫を統合し、新町消防器具庫を建設しました。
- 平成27年度は、串原分団木根地区の器具庫を統合しました。
- 平成28年度に上矢作基幹集落センターに3つの器具庫（上矢作漆原、下、小田子）を統合し、複合施設として利用を開始しました。

## 再配置の指針

- 恵那市消防本部・恵那消防署は市域施設ですが、将来に渡っては広域施設とする検討も進めます。
- 岩村・明智消防署、上矢作分署は、各施設の老朽化に伴う更新時期を踏まえて、再配置を検討します。
- 消防器具庫は地域拠点施設ですが、消防団員数等の地域の実情を勘案し、施設の統合を図り機動力が発揮できるよう効率的な配置を進めます。

## 目指す効果

- 市民の生命や財産を守る機能を充実します。
- 消防団器具庫は、地域消防力・防災力の要であるため、機動力の向上を図ります。



消防署	
番号	名称
25	恵那市防災センター
26	恵那市消防本部 恵那市消防署
41	岩村消防署
54	明智消防署
76	岩村消防署上矢作分署

消防団(消防センター・器具庫)

地区名	
大井町	3か所
長島町	5か所
東野	3か所
三郷町	3か所
武並町	5か所
笠置町	4か所
中野方町	3か所
飯地町	4か所
岩村町	4か所
山岡町	8か所
明智町	10か所
串原	7か所
上矢作町	6か所

岩村・明智消防署、上矢作分署は、各施設の老朽化に伴う更新時期を踏まえて、再配置を検討します。

消防器具庫は、消防団員数等の地域の実情を勘案し、施設の統合を図り機動力が発揮できるよう効率的な配置を進めます。

大分類	小分類
市民文化系施設	集会施設

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力）を高め、コミュニティの再生を図ることとしております。課題解決のための施策として、サービスや生活機能を集約した、まちの拠点づくりを推進し、効果的なコミュニティ活動を推進します。
- 第3次恵那市行財政改革行動計画の取組みとして、利用者が地域に限定される地域集会施設の地元への移譲を進めます。

## 現在の施設状況

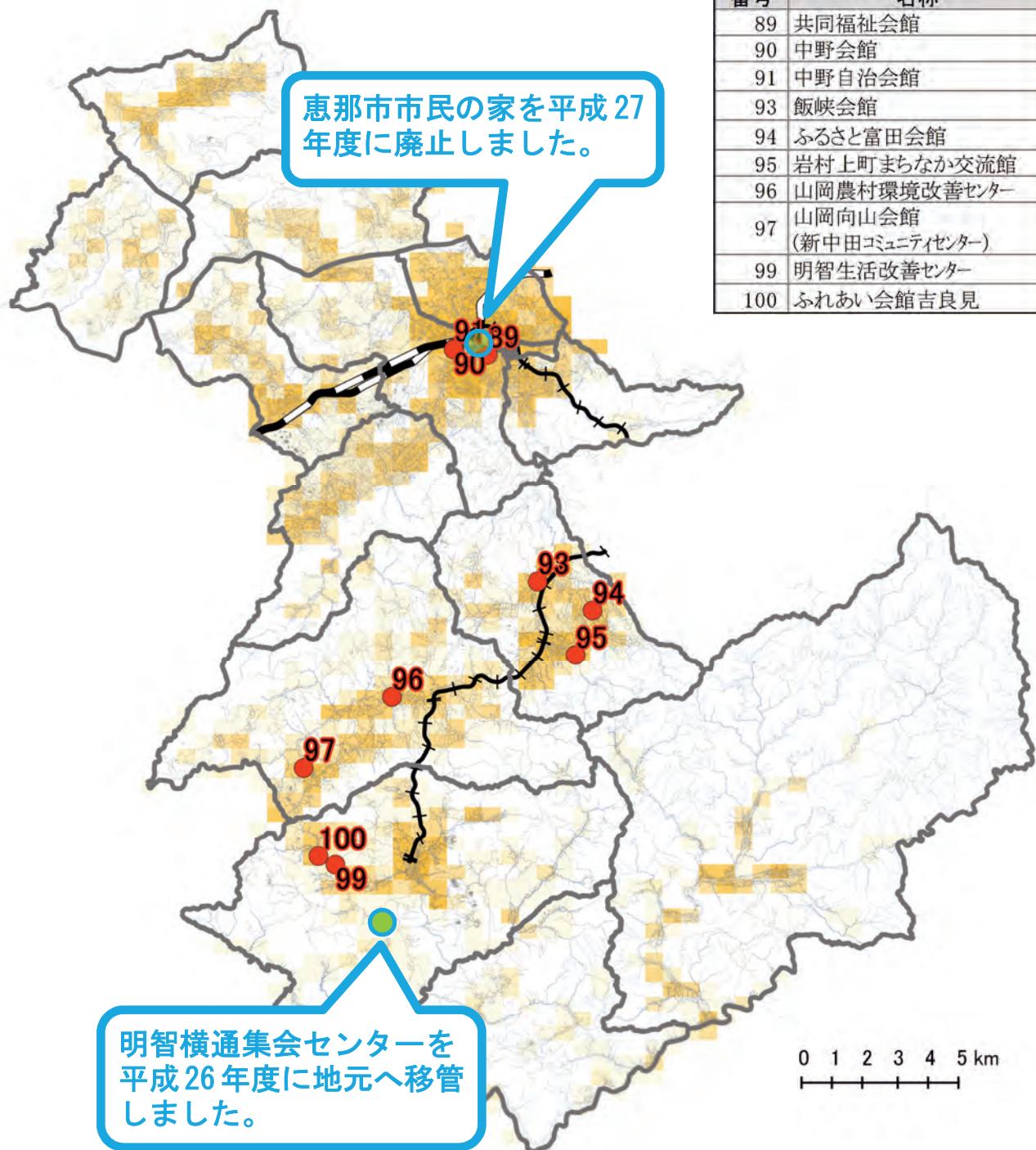
- 行財政改革の方針に従い、地域集会施設の地元移管を行ってきました。また、近隣に代替施設があるなど必要性の低い集会施設を廃止してきました。
- 平成23年度に二葉会館（大井町）、中山道四ッ谷休憩所（武並町）、山岡なもなも会館を地元移管し、明智憩いの家を廃止しました。
- 平成24年度に山岡上山田コミュニティセンター及び山岡さくら会館を地元に移管しました。
- 平成25年度に爪切り地蔵ふれあい会館（山岡町）、山岡花の木会館、山岡田代集落農事集会所、明智杉野集会センター及び明智東方センターを地元移管しました。
- 平成26年度に明智横通集会センターを地元へ移管しました。
- 平成27年度に恵那市市民の家（大井町）を廃止しました。

## 再配置の指針

- 地域集会施設は地域拠点施設と捉え、原則として受益者への移管を進めます。

## 目指す効果

- 地域集会施設は、受益者が主体的に活動できる拠点となります。



恵那市市民の家を平成27年度に廃止しました。

明智横通集会センターを平成26年度に地元へ移管しました。

域集会施設は地域拠点施設と捉え、原則として受益者への移管を進めます。

大分類	小分類
市民文化系施設	文化センター・ 文化ホール

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味等の様々な交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めるとしています。

## 現在の施設状況

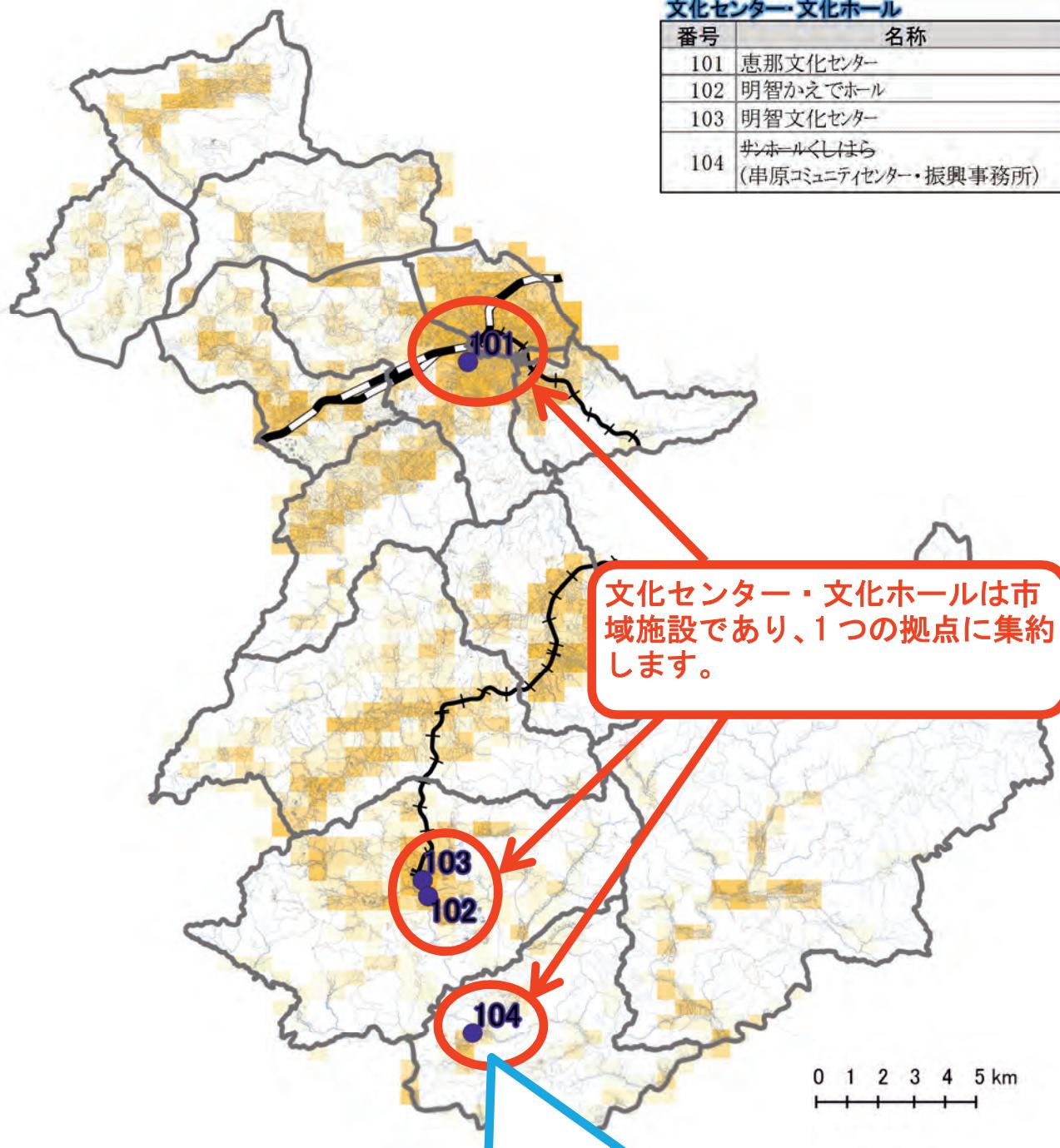
- 恵那文化センター（長島町）は市内最大のホール（920席）を備えています。築後30年以上経ちますが、大規模改修を行いリニューアルしました。
- 明智かえでホールは483席、サンホールくしらは312席の収容力がありますが、各地域での利用はあまり多くありません。
- 明智文化センターは集会室、研修室、会議室などを備えています。
- 平成28年度、サンホールくしらに串原振興事務所及び串原コミュニティセンターを統合し、複合施設として利用を開始しました。

## 再配置の指針

- 文化センター・文化ホールは市域施設であり、1つの拠点に集約します。

## 目指す効果

- 文化センター・文化ホールの事業内容、施設機能が充実します。
- 市民や文化活動団体の交流が深まります。



平成 28 年度、サンホールくしらに串原振興事務所及び串原コミュニティセンターを統合し、複合施設として利用を開始しました。

大分類	小分類
市民文化系施設	その他文化施設 (美術館・資料館)

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成するとしています。
- また、文化財、伝統文化財の保全継承に向けた地域づくりを進めます。

## 現在の施設状況

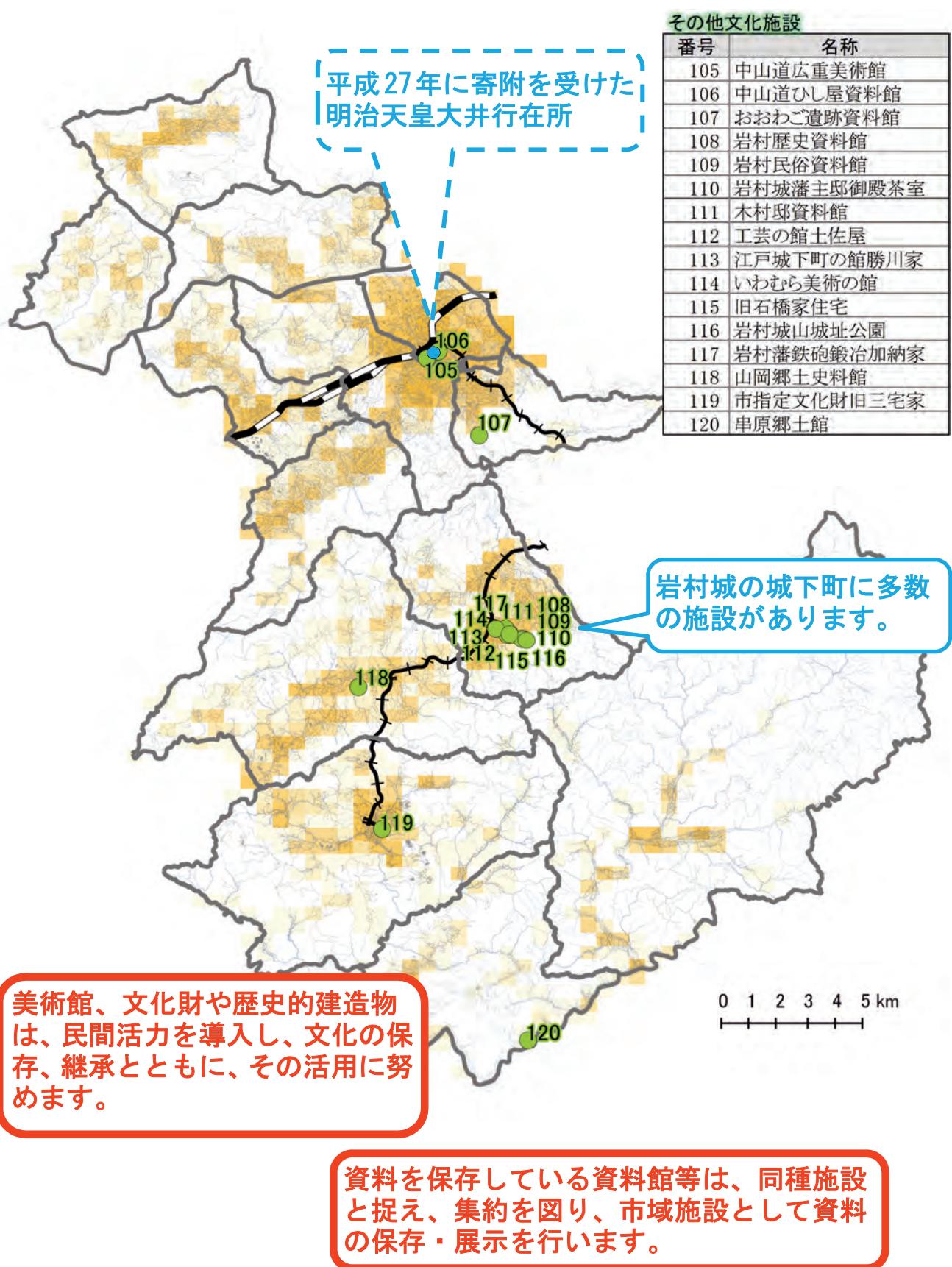
- 大井町には、中山道の宿場町として発展した大井宿の文化と芸術を伝える中山道広重美術館とひし屋資料館があり、平成27年には明治天皇大井行在所の寄附を受け、まちづくりの拠点として活用しています。
- 岩村城の城下町には多数の歴史的建造物と資料館が集中しています。
- 山岡町と串原には郷土資料館があり、明智町には市の指定文化財である旧三宅家の近世農家建築が残されています。

## 再配置の指針

- 美術館、文化財や歴史的建造物は、民間活力を導入し、文化の保存、継承とともに、その活用に努めます。
- 資料を保存している資料館等は、同種施設と捉え、集約を図り、市域施設として資料の保存・展示を行います。

## 目指す効果

- 歴史的資料等の保存、展示を適切に実施し、恵那市の文化や風土を引き継ぎます。
- 学校教育と連携して児童・生徒が地域の歴史・風俗を学び、郷土愛を育みます。



大分類	小分類
保健・福祉系施設	社会福祉施設

## 恵那市の政策・計画

- 住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができるよう、社会福祉協議会を中心とした活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進するため、あらゆるニーズに対応できる窓口と総合的な相談窓口の設置に努めます。
- 障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人の一般就労への移行支援や地域活動、文化活動などの参加機会への支援に積極的に取り組みます。

## 現在の施設状況

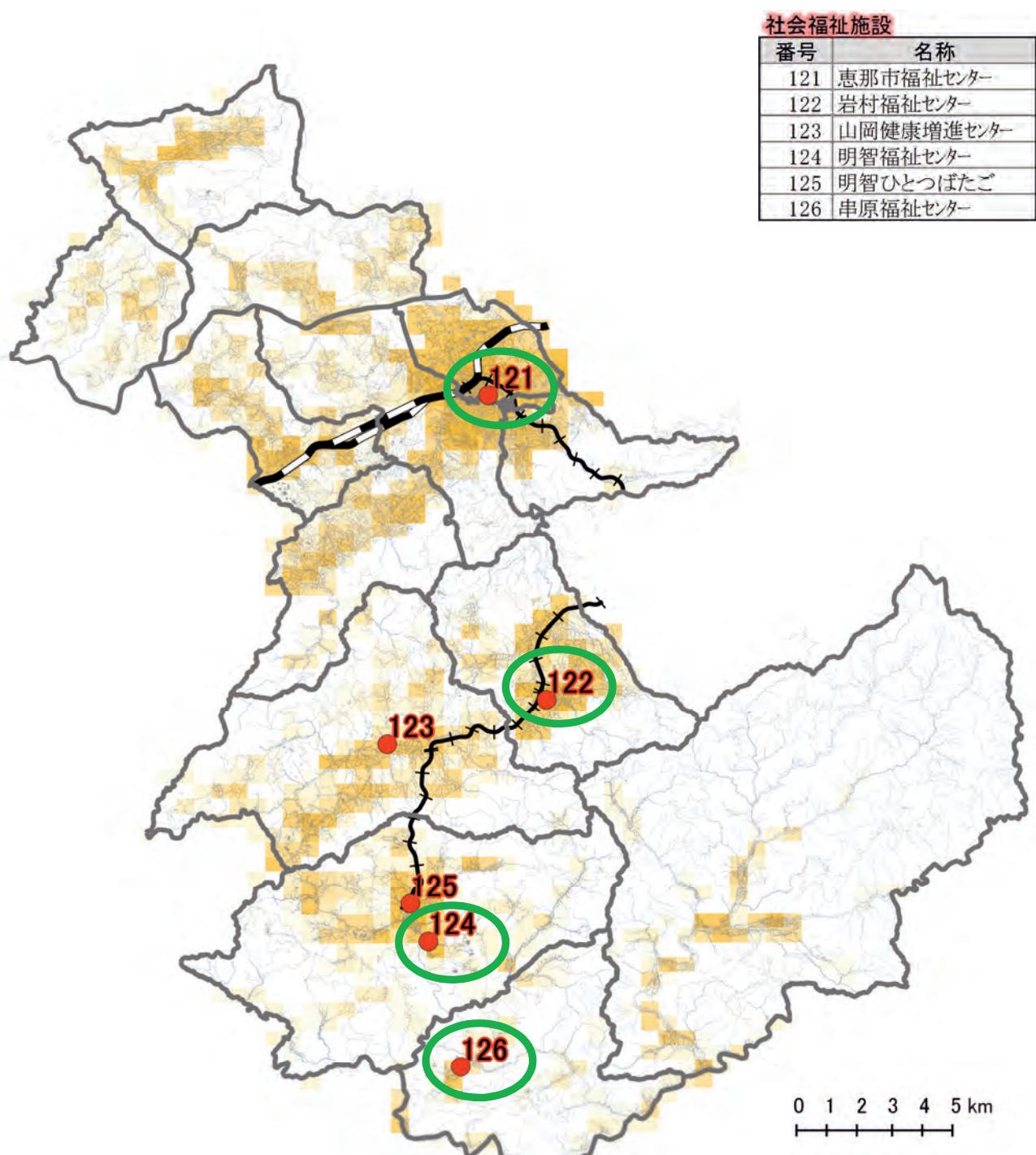
- 恵那市福祉センター（大井町）、岩村福祉センター、明智福祉センター、串原福祉センターの4つの福祉センターを設置しており、4施設とも管理・運営を指定管理者として恵那市社会福祉協議会が行っています。恵那市の福祉行政の窓口として福祉施策の実施、福祉情報の提供、福祉相談などを行っています。
- 山岡健康増進センターは、山岡デイサービスセンター、山岡ショートステイほのぼの荘、山岡診療所と一体になった施設で指定管理者制度により管理・運営しています。高齢者の健康増進や地域住民の福祉向上のために、健康講座などの保健福祉事業を行っています。
- 地域活動支援センター明智ひとつたごは、恵那市社会福祉協議会を指定管理者として運営しています。障がい者福祉サービス就労継続支援B型事業所として、心身障がい者が生きがいを持ち、自立を目指して生活することを支援しています。

## 再配置の指針

- 社会福祉施設は、当面、指定管理者制度導入施設として継続しますが、将来に渡っては民間移譲も検討していきます。
- 各福祉センターは、市域施設と捉え、集約化を進め、よりよい福祉サービスが提供できる施設としていきます。
- 山岡健康増進センターは、保健・福祉・医療の連携により一体的に整備された市域施設であり、市民の健康増進を図るために、市域全体で利用しやすい施設としていきます。

## 目指す効果

- 民間のノウハウの活用により、より質の高いサービスの提供が可能となります。



社会福祉施設は、当面、指定管理者制度導入施設として継続しますが、民間移譲も検討していきます。

各福祉センターは、市域施設と捉え、集約化を進め、よりよい福祉サービスが提供できる施設としていきます。

大分類	小分類
保健・社会系施設	高齢福祉施設

## 恵那市の政策・計画

- 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域の特性に応じた高齢者施策の推進、介護保険制度の運営に努めます。
- 介護を受けながら安心して暮らすサービスの充実のために、要介護状態に応じたサービスが享受でき、地域で安心して住み続けられるよう、地域密着型サービスの提供体制を充実します。

## 現在の施設状況

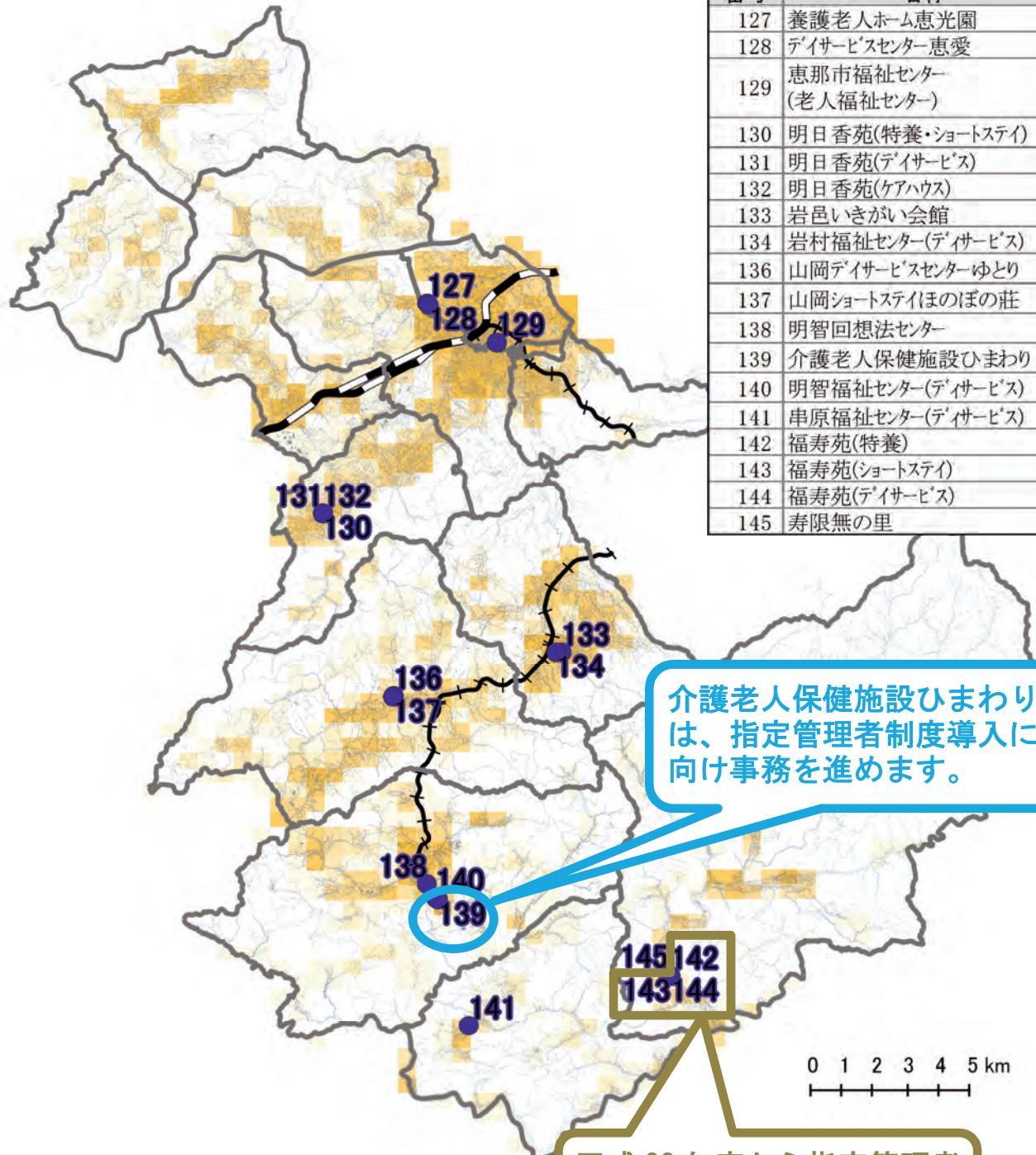
- 地域ごとに高齢福祉施設と社会福祉施設が近くに集まっており、各地域の福祉拠点になっています。
- 旧恵那市地域では中心市街（大井町・長島町）と三郷町に高齢福祉施設があり、恵南地域では地域ごとに施設が配置されています。
- 介護老人保健施設ひまわり（明智町）以外の高齢福祉施設は、指定管理者制度を導入しました。（介護老人保健施設ひまわりについては、平成30年度指定管理者制度導入に向け、準備を進めています。）

## 再配置の指針

- 介護サービスを提供する施設は、当面、指定管理者制度導入施設として継続します。
- 市域での民間施設の進出状況を踏まえ、民営化が可能な施設については民営化を積極的に進めます。

## 目指す効果

- 民間のノウハウの活用により、より質の高いサービスの提供が可能となります。



市域での民間施設の進出状況を踏まえ、民営化が可能な施設については民営化を積極的に進めます。

大分類	小分類
保健・福祉系施設	保健センター

## 恵那市の政策・計画

- 市民が心身ともに健全な生活を送ることができるように、「恵那市いきいきヘルシープラン2」と題し、健康増進を図る具体的な計画を策定しました。そして、生活習慣病を予防するための健康診断受診率の向上、個別保健指導による健康管理を支援してきました。
- 市民一人ひとりの健康づくりや生活習慣病予防の意識を高め、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を促進します。

## 現在の施設状況

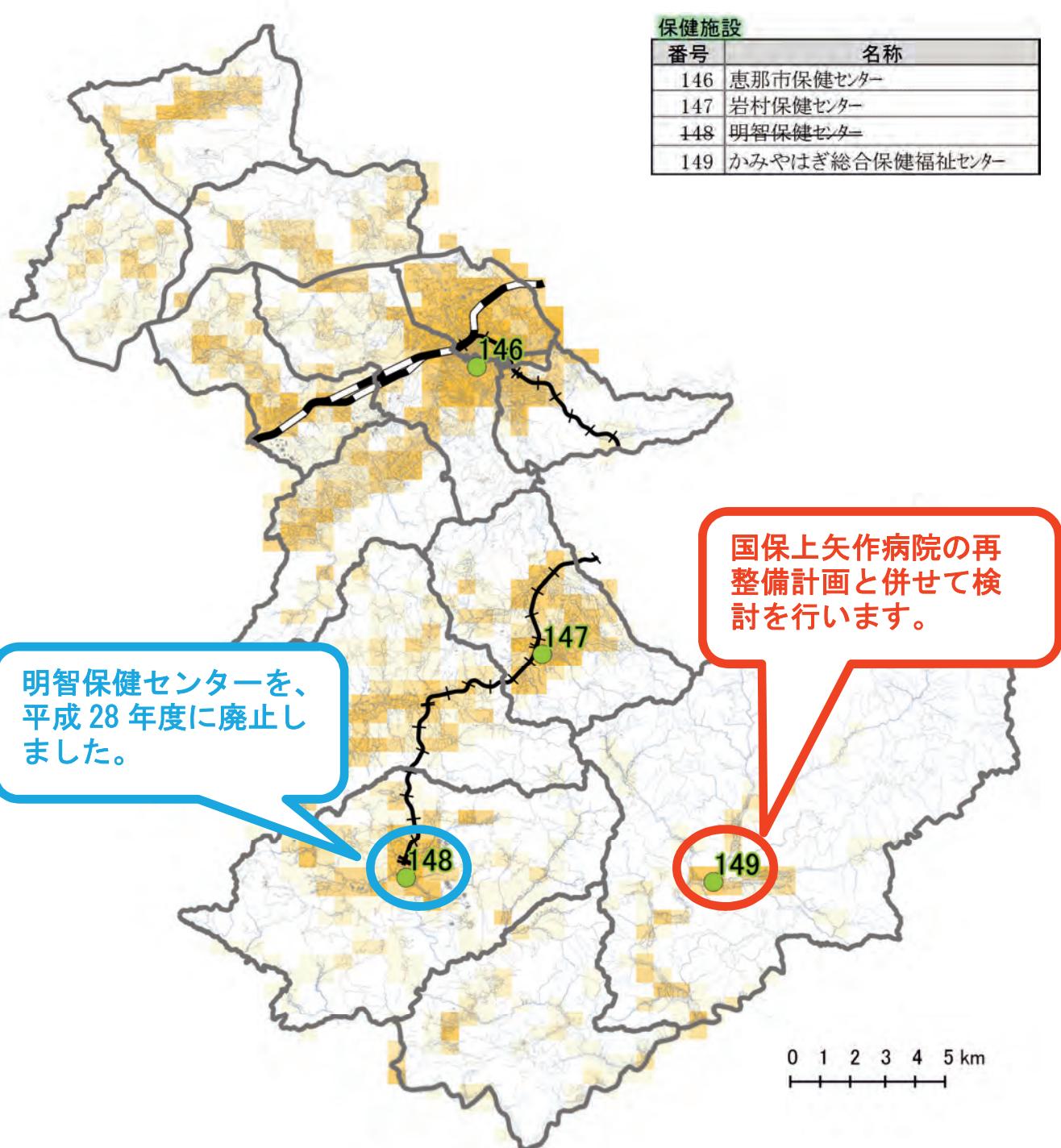
- 恵那市保健センター（長島町）、岩村保健センター、明智保健センター、かみやはぎ総合保健福祉センターの4施設があり、全て恵那市直営で運営を行っています。
- 恵那市保健センターは、市役所西庁舎の竣工とともに西庁舎2Fに移転しました。
- 岩村保健センターは、岩村福祉センター、デイサービスセンターの複合機能施設となっています。
- 明智保健センターを、平成28年度に廃止しました。保健事業は、他施設の有効活用を図り実施します。

## 再配置の指針

- 各保健センターは、直営施設として継続し、市域での保健指導施設と位置付けます。
- かみやはぎ総合福祉センターは、国保上矢作病院と連携して事業を進めているため、国保上矢作病院の再整備計画と併せて検討を行います。

## 目指す効果

- 市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を支援するため、より充実した保健事業を実施します。



各保健センターは、直営施設として継続し、市域での保健指導施設と位置付けます。

大分類	小分類
子育て支援施設	こども園

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では子どもを安心して産み育て、子どもが健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指しています。
- 第3次恵那市行財政改革行動計画の取り組みとして、こども園の統合を目標としています。

## 現在の施設状況

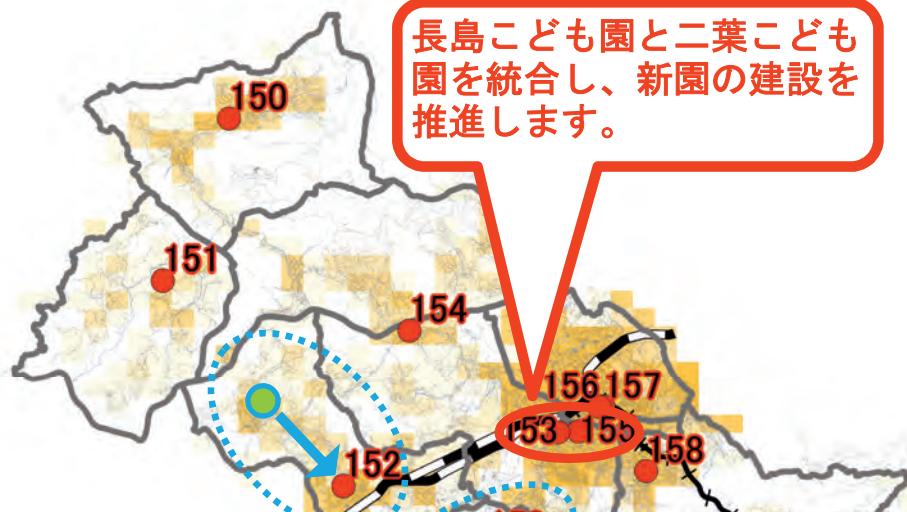
- 合併後、保育園の統合と適正配置を進めてきました。
- 平成20年度に武並保育園と藤へき地保育園（武並町）を統合し、新しい武並保育園を開園しました。
- 平成23年度に明智保育園を移転新築しました。
- 平成24年度に佐々良木保育園（三郷町）と野井保育園（三郷町）を統合し、みさと保育園を開園しました。
- 平成26年度に中野方保育園を移転新築しました。
- 平成27年度から公立の幼稚園・保育園は、幼保一元化により全てこども園に移行しました。
- 城ヶ丘こども園（大井町）は平成22年度から、長島こども園は平成24年度から指定管理者制度を導入しました。平成27年度から岩村こども園にも指定管理者制度を導入しました。
- 私立の幼稚園・保育園は、大井町に千草保育園とすずめっこ杉の子幼稚園、長島町にルンビニ一保育園があります。
- 平成28年度に明智こども園に吉田こども園（明智町）を統合しました。

## 再配置の指針

- 現状のサービスの提供方法を継続し、地域の子育ての拠点として進めます。
- 地元の理解を得ながら長島こども園と二葉こども園を統合し、新園の建設を推進します。

## 目指す効果

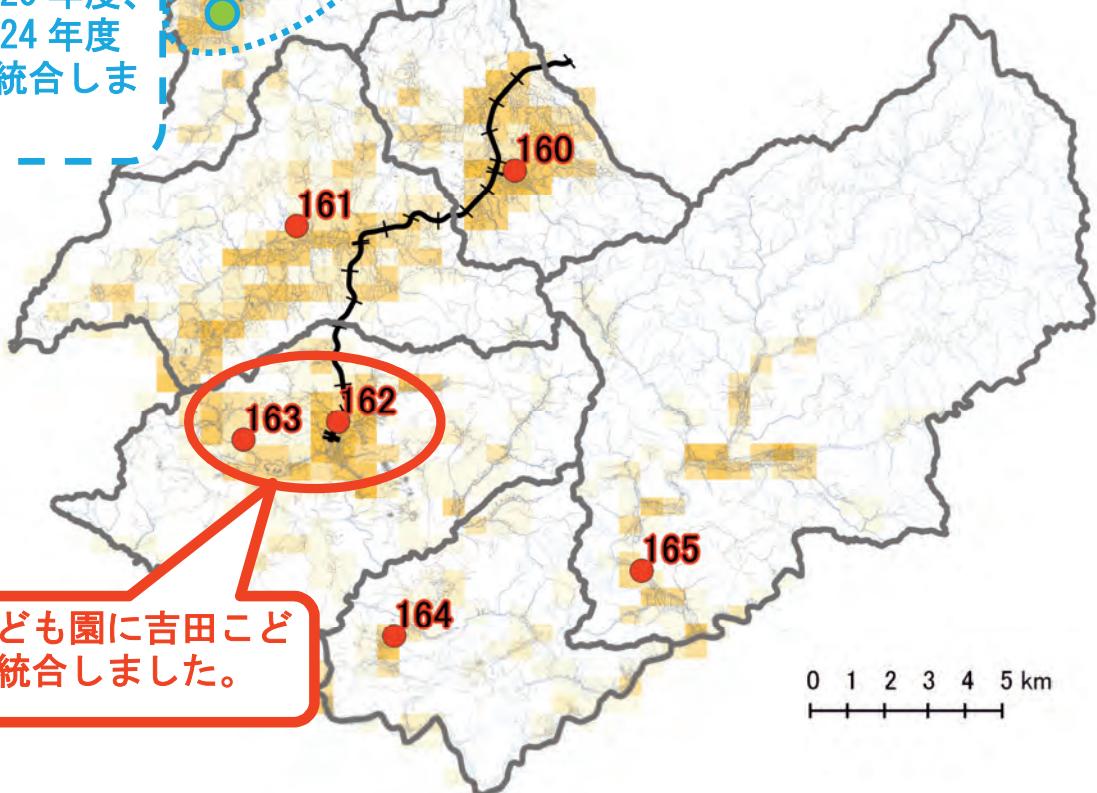
- 家族だけでなく地域で子どもを安心して産み育て、子どもが健やかに成長できる環境を提供します。
- 明智こども園と吉田こども園（明智町）を統合しました。



こども園	
番号	名称
150	中野方こども園
151	飯地こども園
152	武並こども園
153	長島こども園
154	やまびこども園
155	二葉こども園
156	城ヶ丘こども園
157	大井こども園
158	東野こども園
159	みさとこども園
160	岩村こども園
161	山岡こども園
162	明智こども園
163	吉田こども園
164	串原こども園
165	上矢作こども園

武並は平成 20 年度、  
三郷は平成 24 年度  
に保育園を統合しま  
した。

明智こども園に吉田こど  
も園を統合しました。



0 1 2 3 4 5 km

地域の子育ての拠点として進めます。

大分類	小分類
子育て支援施設	児童福祉施設

## 恵那市の政策・計画

- 親子が健やかに育つ環境を整備し、地域で子育て家庭を支え、市民ニーズに合ったサービスを提供することにより、地域で安心して子供を生み、育てる環境づくりを推進します。
- こども発達センターにおいては、障がい児通所サービス事業所の増加に伴う障害児相談支援のニーズを満たすため、相談支援事業所の体制整備を行っていきます。
- 放課後児童クラブ（学童保育所）は、平成20年9月に策定した「恵那市放課後子どもプラン基本指針」において、地域の実情に合わせて保護者や地域の組織に運営を委託することとしていますが、平成26年7月に国より示された「放課後子ども総合プラン」を受け、今後の放課後対策のあり方について、見直しを進めます。

## 現在の施設状況

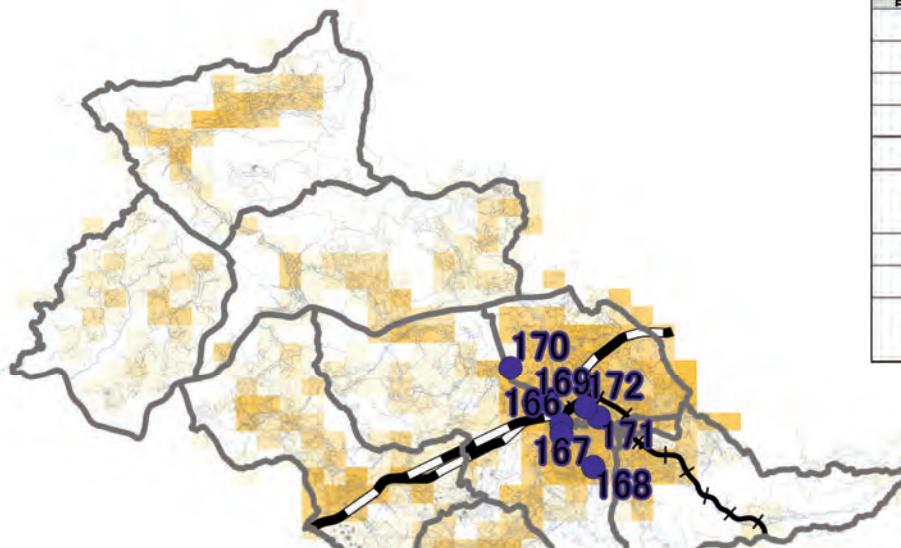
- 児童館は大井児童センター、中野児童センター（長島町）の2施設が設置されています。いずれも指定管理者として恵那市社会福祉協議会が管理・運営を行っています。
- こども元気プラザ（長島町）は、就学前の子育てサービス施設として、利用者が多い施設となっています。
- こども発達センターについては、旧恵那市域に「にじの家（大井町）」、恵南地域に「おひさま（山岡町）」が1箇所ずつあり、いずれも指定管理者として恵那市社会福祉協議会が管理・運営を行っています。
- 3か所の児童遊園は、維持管理をシルバーパートナーセンターに委託しています。
- 山岡学童保育所（子供安全安心ハートクラブ）は、市内の他の学区に設置されている「学童クラブ」と同様、「父母会」が運営を行っています。

## 再配置の指針

- 直営施設として運営している施設は、積極的に指定管理者制度導入施設へ移行し、地域拠点施設として利用率向上を図ります。
- 他の施設や制度を総合的に判断し、代替施設の設置が可能な場合は、施設の廃止も検討しています。
- 学童保育施設は、管理責任を明確にしたうえで、小学校の余裕教室等や敷地、その他公共施設の余裕空間など効率的な施設利用による多機能化を図り、平成31年度までに通年クラブを17箇所へ拡充するよう検討します。

## 目指す効果

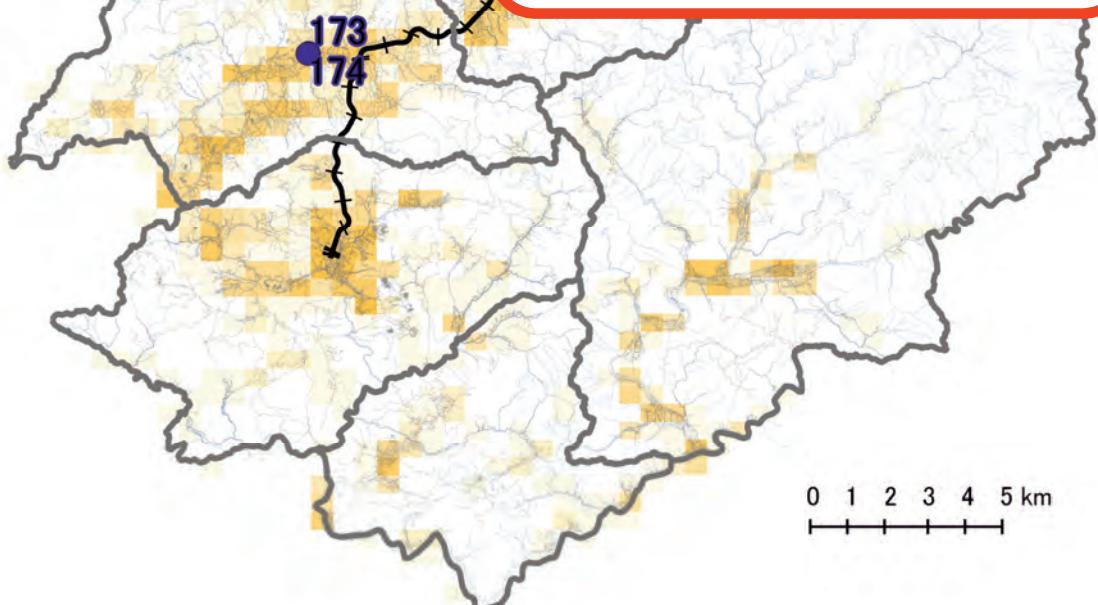
- 地域で安心して子供を産み、育てる環境が充実します。



児童福祉施設

番号	名称
166	中野児童センター
167	こども元気プラザ
168	正家こだま児童遊園
169	中野児童遊園
170	子ども発達センター・にじの家
171	恵那市福祉センター (大井児童センター)
172	小鳩児童遊園
173	子ども発達センター・おひさま
174	山岡学童保育所 (子供安全安心ハートクラブ)

学童保育施設は、管理責任を明確にしたうえで、小学校の余裕教室等や敷地、その他の公共施設の余裕空間等を活用して運営することを検討します。



0 1 2 3 4 5 km

- 直営施設として運営している施設は、積極的に指定管理者制度導入施設へ移行し、地域拠点施設として利用率向上を図ります。
- 他の施設や制度を総合的に判断し、代替施設の設置が可能な場合は、施設の廃止も検討していきます。

大分類	小分類
産業系施設	農業施設

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では自然環境や農地の保全活動を推進することとし、以下の施策を掲げています。
- 農地の保全や水源の涵養、自然環境の保全を進めます。
- 広報活動等により市民の自然に対する理解を促進します。

## 現在の施設状況

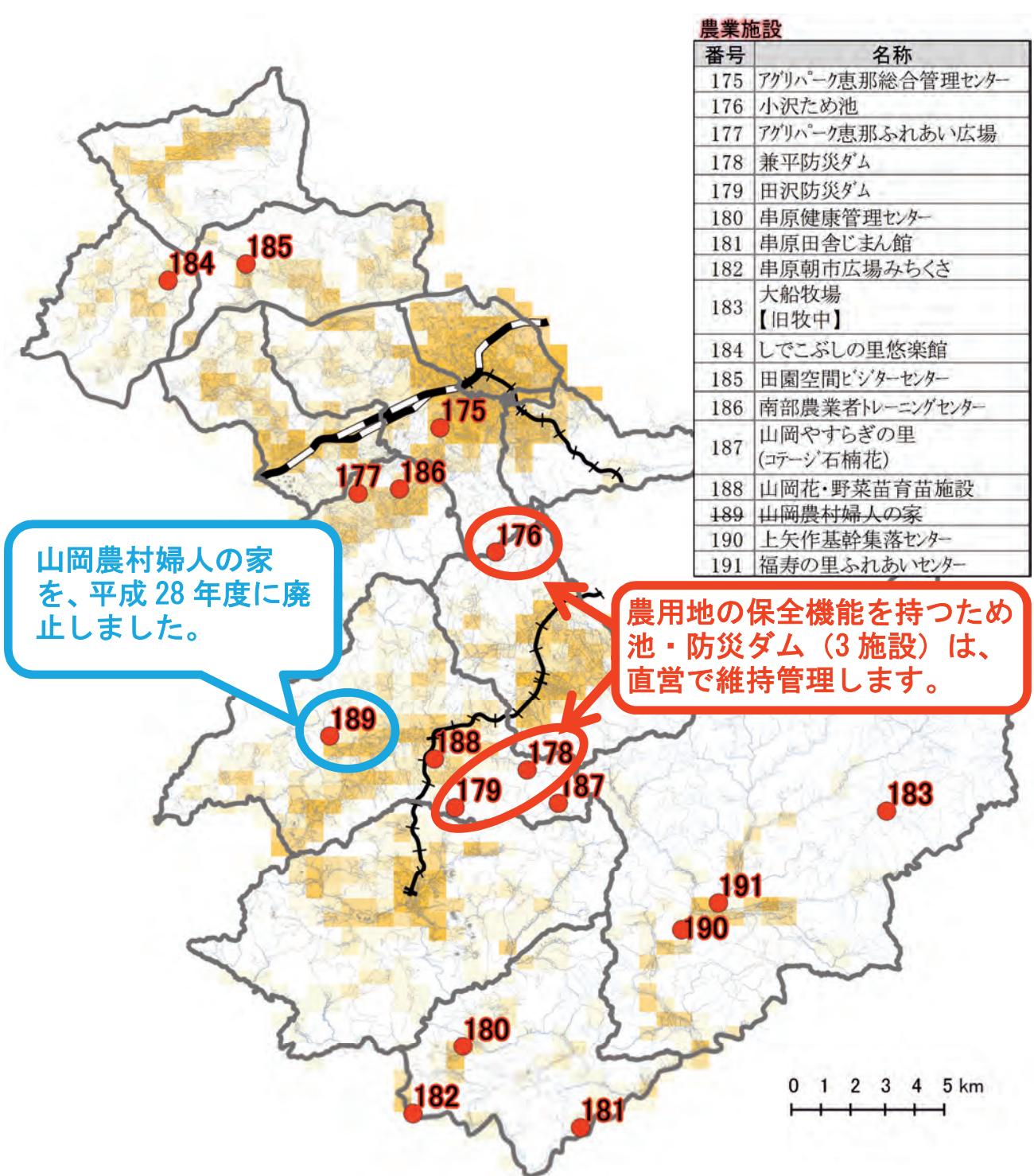
- 農業施設のなかで、農用地の保全または生産基盤としての機能を有する施設は、ため池・防災ダム（3施設）です。
- 農村地域の生活環境整備、就農者の確保・育成等を目的とした施設が大半を占めます。
- 農業施設としての機能を失ったものがあります（大船牧場（上矢作町）は平成23年度から放牧を休止）。
- 平成23～24年度までに9施設が移譲・廃止されました。
- 山岡農村婦人の家を、平成28年度に廃止しました。

## 再配置の指針

- ため池、防災ダム（3施設）を除いて、原則、民間等に委ねられる施設と捉え、民間移譲を進めます。

## 目指す効果

- 農用地の保全機能を維持します。
- 受益者が主体的に活動できる拠点となります。



原則、民間に委ねられる施設として進めます。

大分類	小分類
産業系施設	林業施設

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では自然環境や農地の保全活動を推進すること、魅力ある自然環境空間づくりを進めることとし、以下の施策を掲げています。
  - ✧ 自然環境保全団体を支援し、きめ細やかな森林整備を進めます。
  - ✧ 広報活動等により市民の自然に対する理解を促進します。
  - ✧ 良好な自然景観を守りつつ、景観を活かしたまちの魅力を高める活動を進めます。
  - ✧ 水源だけでなく、美しい景観やまちを守るための活動を推進します。

## 現在の施設状況

- 上矢作林業センターは、林業生産の合理化、生産性の向上を図るために実技訓練及び相互研鑽を目的とした施設で、主に恵南森林組合が利用しています。

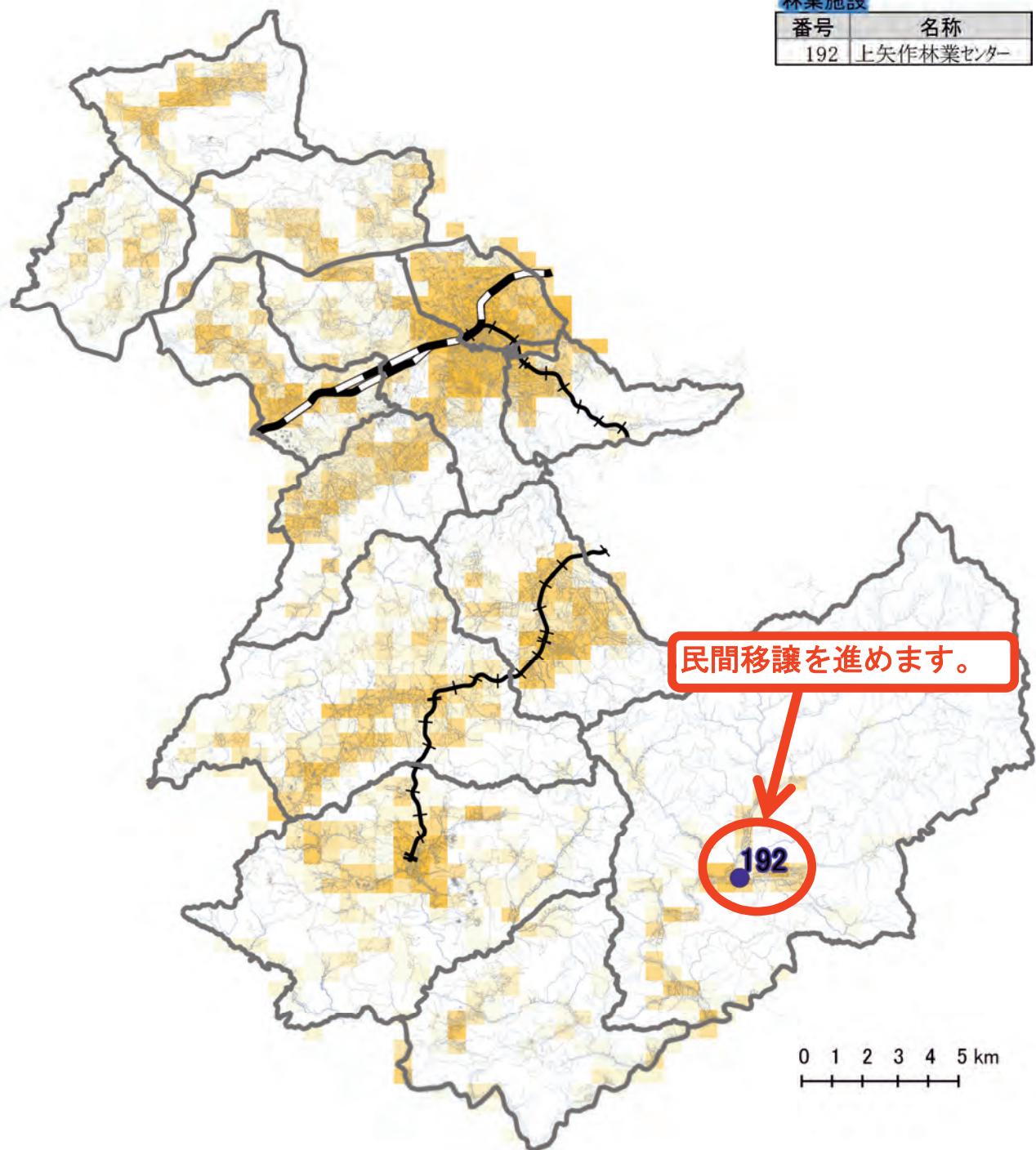
## 再配置の指針

- 民間へ委ねられる施設として捉え、民間移譲を進めます。

## 目指す効果

- 受益者が主体的に活動できる拠点となります。

林業施設	
番号	名称
192	上矢作林業センター



大分類	小分類
産業系施設	商工施設

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画後期計画では生まれ育ったまちに住み続けることができるよう、地域資源を活用した雇用の場づくりや、市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくることを基本施策としています。

## 現在の施設状況

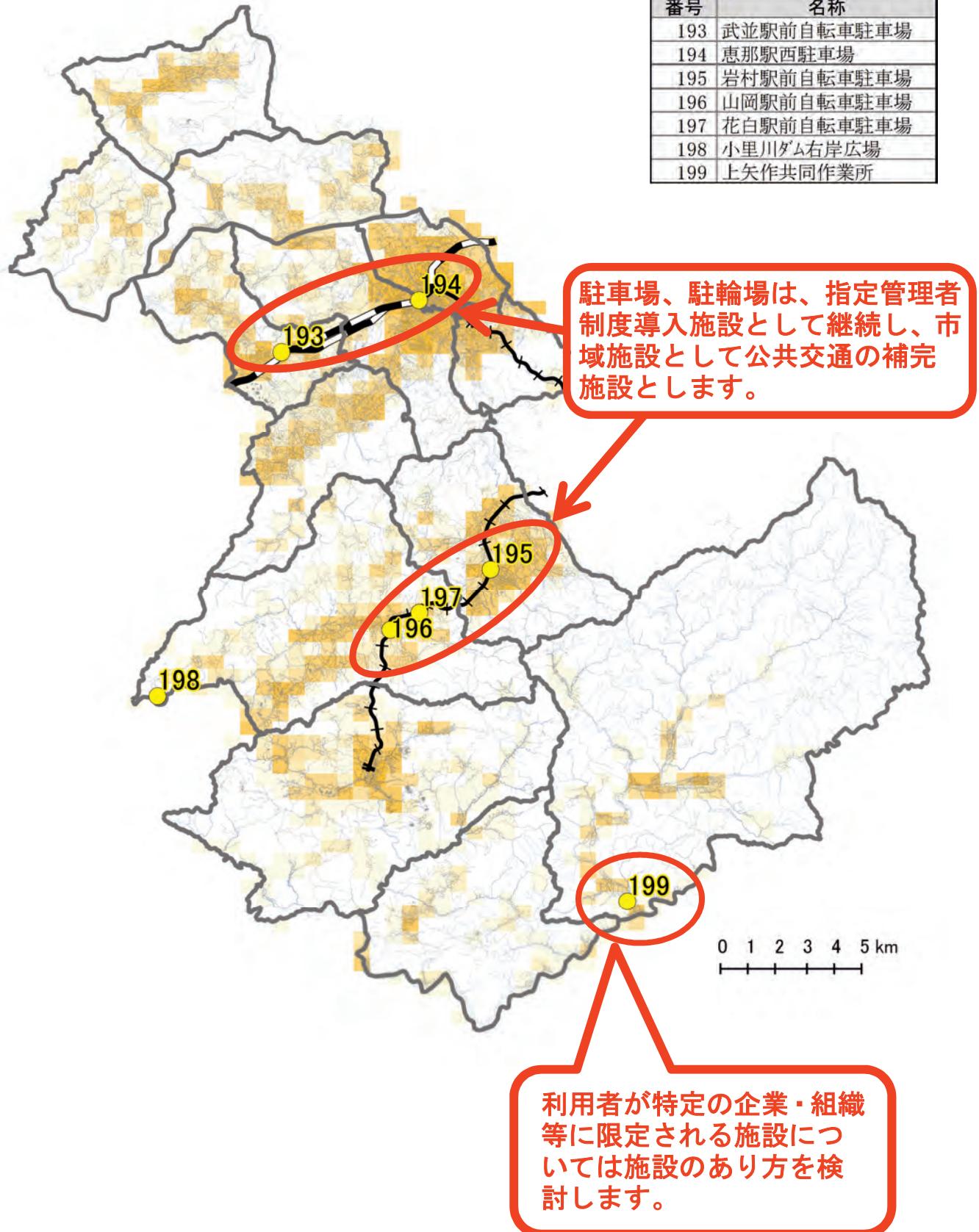
- 鉄道駅に隣接する駐車場・自転車駐車場は、指定管理者制度を導入しております。
- 上矢作共同作業所は、就労及び所得確保の場を創出することを目的として設置しています。

## 再配置の指針

- 駐車場、駐輪場は、指定管理者制度導入施設として継続し、市域施設として公共交通の補完施設とします。
- 利用者が特定の企業・組織等に限定される施設については施設のあり方を検討します。

## 目指す効果

- 生まれ育ったまちに住み続けられるよう通勤・通学環境の向上が図られます。



大分類	小分類
産業系施設	観光施設

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画後期計画では、基本施策を観光まちづくりや都市農村交流を通じ、地域が主体的となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めることとし、課題解決のため以下の施策を掲げています。
  - ◆ 恵那の魅力発掘とブランド化、観光基盤の整備を進めます。
  - ◆ 滞在・周遊を意識した観光商品の開発を推進します。
  - ◆ 恵那の魅力を戦略的に発信します。
  - ◆ リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興を進めます。

## 現在の施設状況

- 8割以上の観光施設で既に指定者管理制度を導入済みです。
- 観光施設は恵南地域に多く立地し、特に明智町では大正村関連施設が集中しています。
- 岩村町や明智町には、単なる集客施設ではなく、歴史的建築物として文化財的価値を有する施設があります。
- 複数の施設が近接することで、複合観光施設としての役割を果たしています。
- 大正村明智の森キャンプ場と大正おもちゃ資料館を平成28年度に用途廃止し、大正おもちゃ資料館については、企業誘致モデルオフィスとして活用しています。

## 再配置の指針

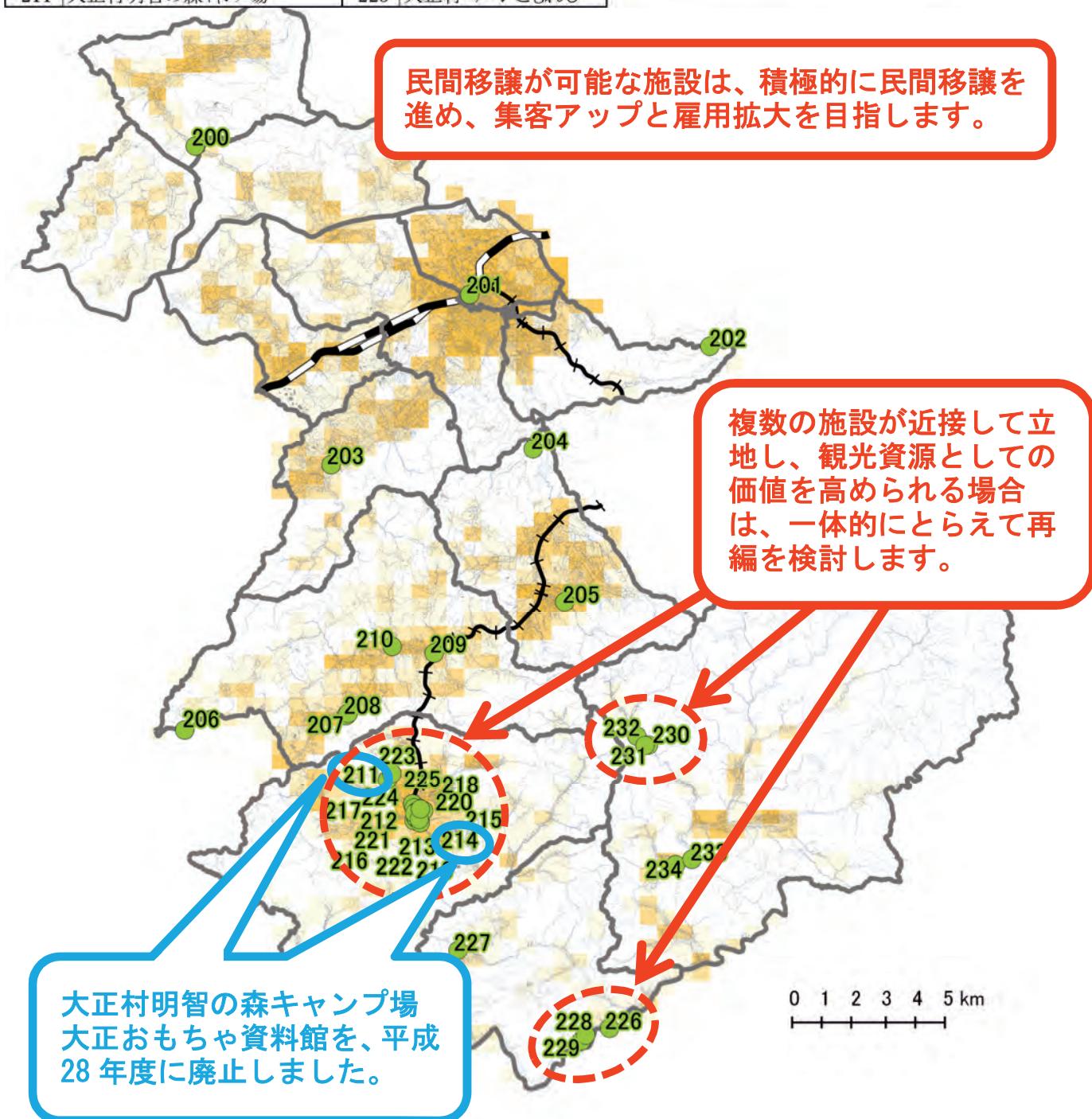
- 指定管理者制度導入施設の内、民間移譲が可能な施設は積極的に民間移譲を進め、集客アップと雇用拡大を目指します。
- 複数の施設が近接して立地し、観光資源としての価値を高められている場合は、これらの施設を一体的にとらえ再編を検討します。

## 目指す効果

- 民間活力を活用し、恵那市の魅力を高め、活気あるまちづくりが進みます。
- 多様な観光ニーズに対応するため、他施設との連携を図り、交流人口の増加を図ります。

## 観光施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
200	不動の滝農産物直売所	212	日本大正村資料館	224	大正村広場
201	タウンプラザ恵那	213	天久資料館	225	明智駅前プラザ
202	国民宿舎恵那山荘	214	大正おもちゃ資料館	226	奥矢作レクリエーションセンター
203	道の駅そばの郷らっせいみさと	215	大正ロマン館	227	くしはら温泉ささゆりの湯
204	岩村地域特産物直売所	216	大正時代館	228	串原コテージふるさと
205	岩村まち並みふれあいの館	217	大正の館	229	串原チャレンジハウス創手味亭
206	道の駅おばあちゃん市・山岡	218	絵画館	230	道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里
207	山岡陶業文化センター	219	ギャラリームいたかや	231	上矢作地域資源販路拡大施設
208	山岡陶業ギャラリー	220	日本大正村役場	232	福寿の里モンゴル村
209	ヘルシーハウス山岡	221	華風庵	233	コテージかわせみ
210	山岡特産品展示施設	222	おんさい工房	234	越沢コテージ
211	大正村明智の森キャンプ場	223	大正村コテージこもれび		



大分類	小分類
都市整備系施設	都市公園

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では、基本施策を魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めるとして、課題解決のため安心安全な憩の空間を創造することとしています。

## 現在の施設状況

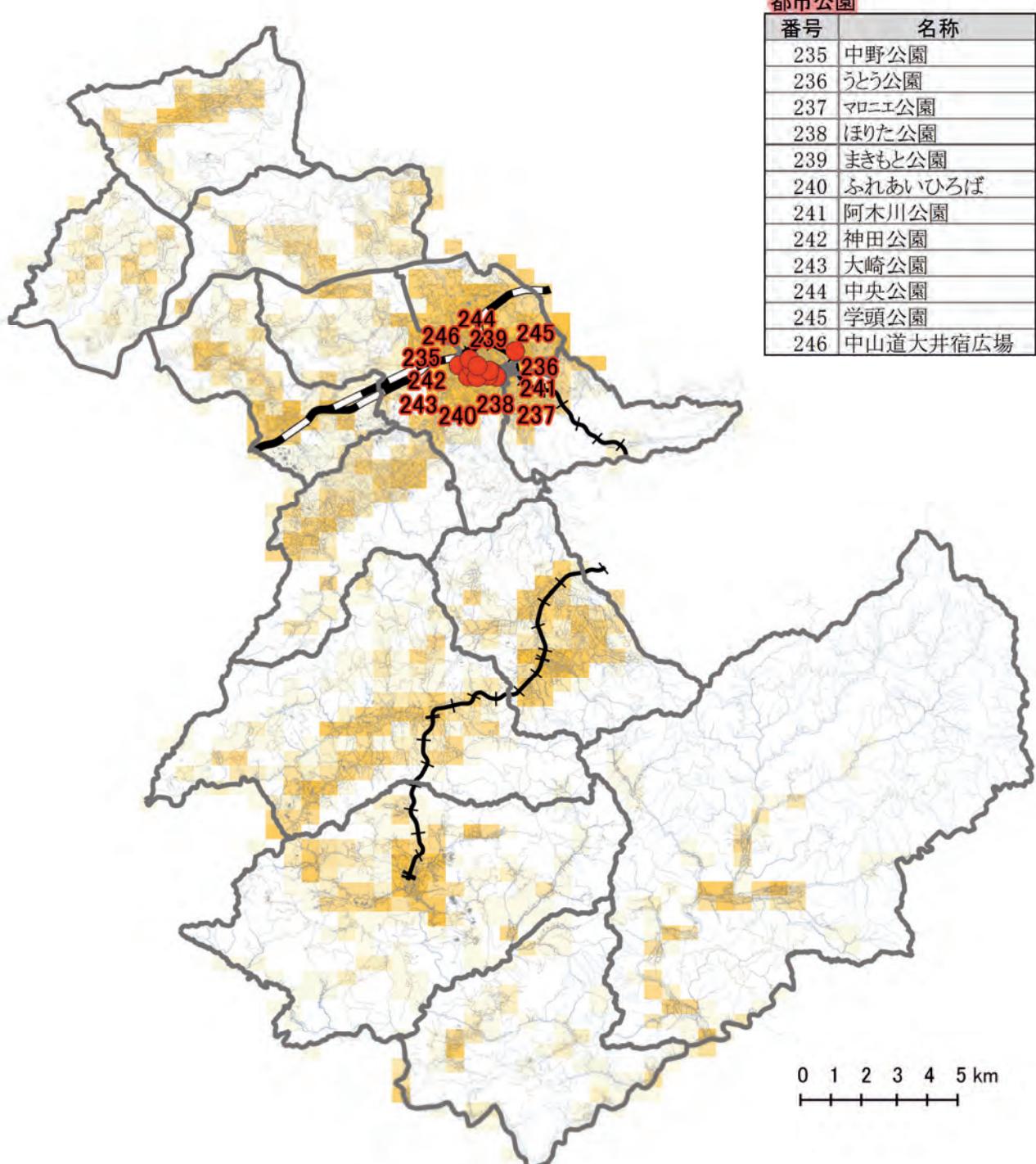
- 中心市街地（大井町・長島町）に12の都市公園が配置されており、市民に憩いの場を提供しています。

## 再配置の指針

- 都市公園は、直営施設として、地域拠点施設と捉え継続します。
- 施設更新計画を策定し、遊具の設置や管理運営方法を検討します。

## 目指す効果

- 安心して子どもを産み育てることなど、地域の住環境を充実します。



子育て世代が安全で安心して利用できる公園とするため、施設更新計画を策定し、遊具の設置や管理運営方法を検討します。

大分類	小分類
都市整備系施設	その他公園

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では、魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めるとし、課題解決のため安心安全な憩の空間を創造することを基本施策としています。

## 現在の施設状況

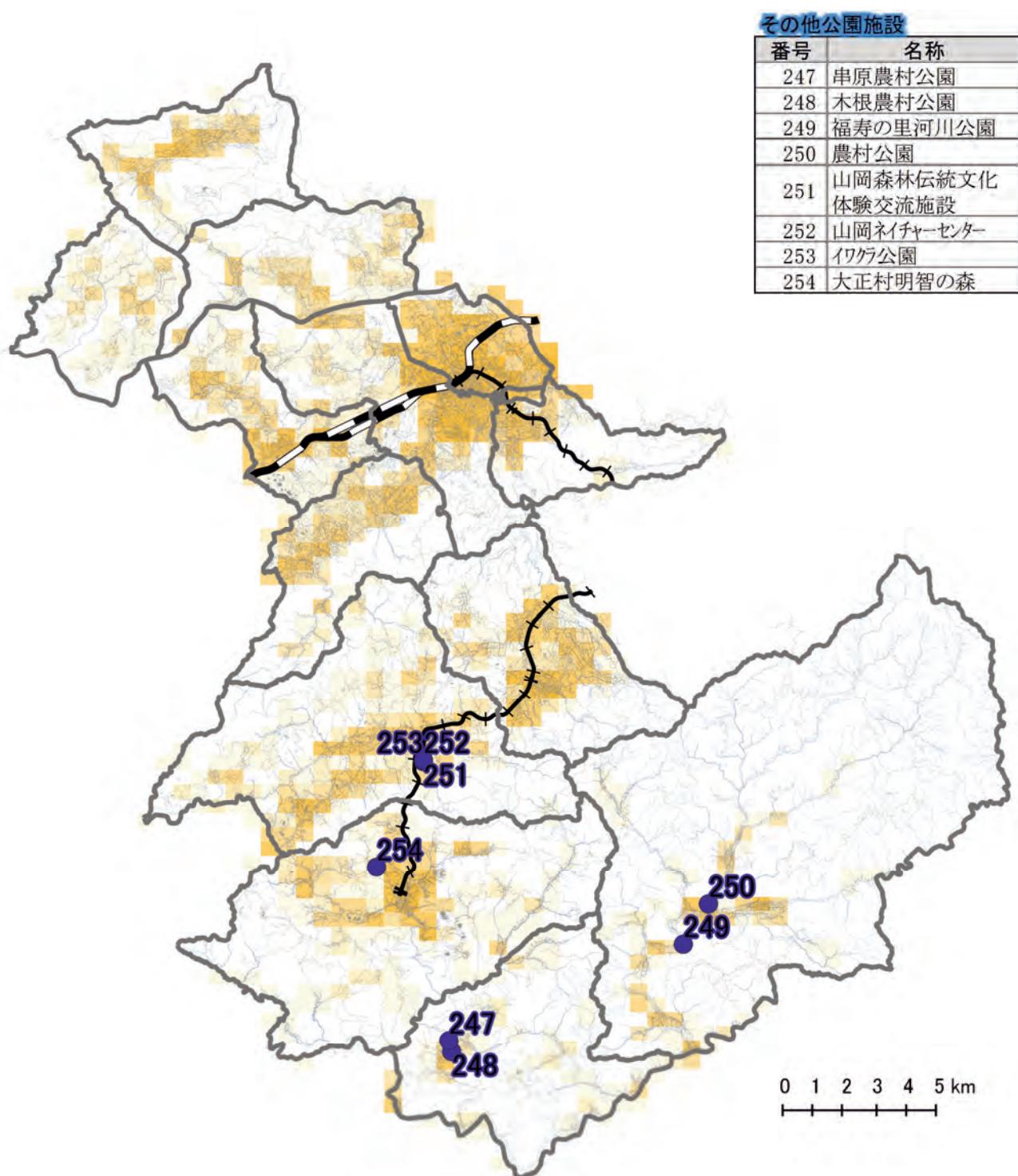
- 山岡町・明智町・串原・上矢作町に計8つの公園が配置されています。豊かな自然との触れ合いの場であり、また、野外活動などの拠点となっています。

## 再配置の指針

- その他公園は、直営施設として継続しますが、地域の実情に合わせた利活用も検討していきます。

## 目指す効果

- 地域の実情にあった安心して子どもを産み育てる環境が充実します。



地域の実情に合わせた利活用も検討します。

大分類	小分類
公営住宅	公営住宅

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では、生活の基盤となる医療や住まいを保障し、誰もが安心して生活できる社会を実現するとし、住宅ニーズに沿った市営住宅の確保等住宅施策の充実を図ります。
- 民間住宅活用事業（借り上げ公営住宅）など、民間施設の有効活用を図ります。
- 平成24年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画の方針としては、改修により長期間活用できる住宅は長寿命化対策を行いますが、老朽化が著しく、改修をしても耐久性向上が見込めない住宅については廃止していきます。また、定住促進施策として、民間の参入が見込めない地域を対象に、U・I・Jターン者または子育て世帯向けの住宅を建設します。

## 現在の施設状況

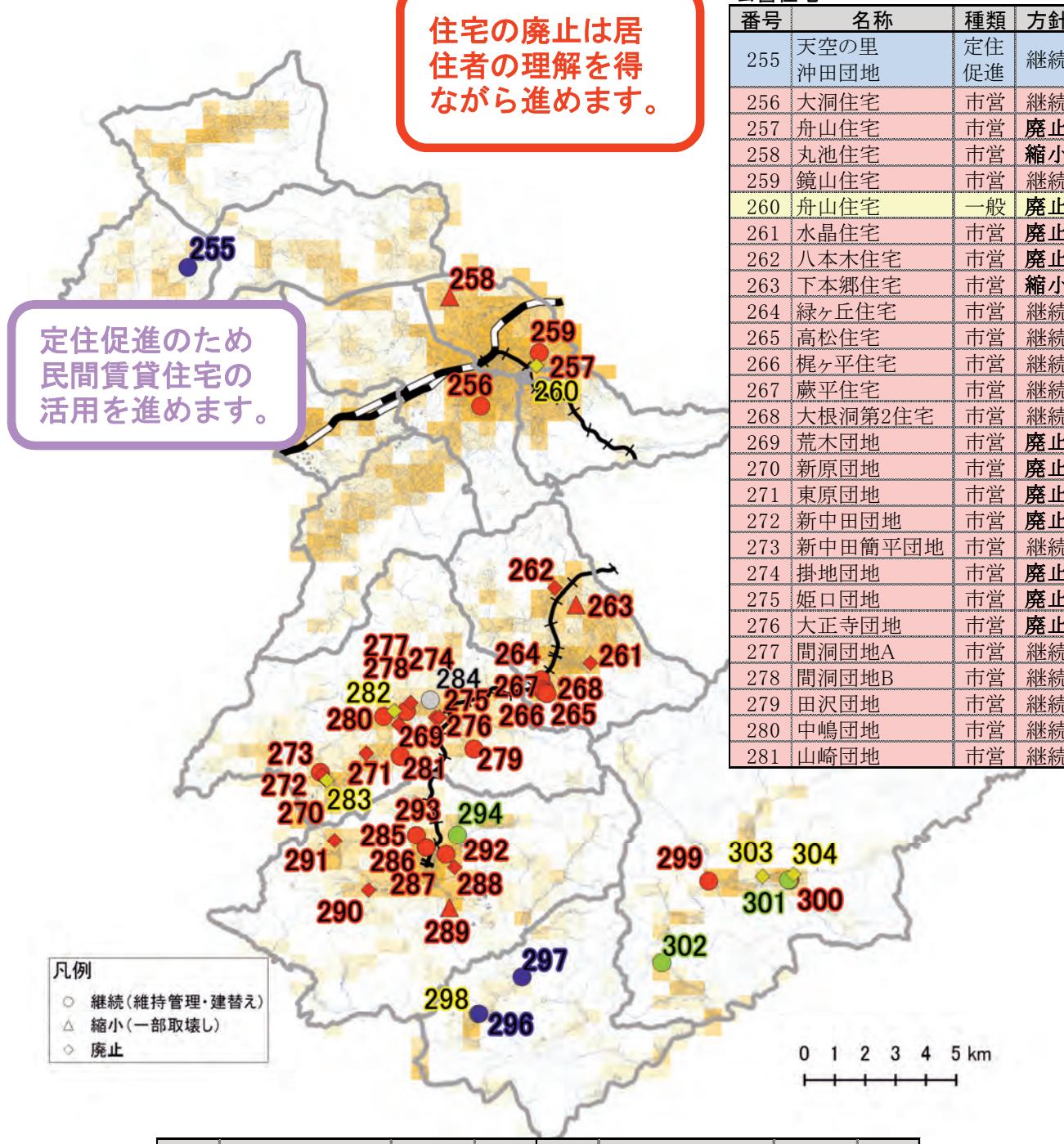
- 旧恵那市地域は、天空の里沖田団地を除き公営住宅が大井町・長島町に集中しており、件数は少ないですが、大洞（長島町）、鏡山（大井町）は規模の大きい住宅団地になっています。
- 恵南5地域には、小規模な住宅団地が多数分散配置されています。
- 入居率は、市営住宅86.3%、特定公共賃貸住宅90.0%、若者住宅94.9%、一般住宅60.9%となっています（平成27年4月1日現在）。
- 平成26年度に東山住宅を廃止しました。
- 平成28年度に丸池住宅、下本郷住宅、旧新原団地の一部を廃止しました。

## 再配置の指針

- 公営住宅は、直営施設として継続しますが、公営住宅等長寿命化計画により、老朽化した公営住宅を毎年27戸程度の廃止をし、管理戸数を671戸（平成27年度）から510戸とします。

## 目指す効果

- 安心して暮らせる住環境を提供します。



番号	名称	種類	方針	番号	名称	種類	方針
282	旧交番住宅	一般	廃止	293	新井住宅	市営	継続
283	旧新原団地	一般	廃止	294	友愛タウン東山	若者	継続
284	雇用促進住宅 山岡宿舎駐車場		継続	296	木根団地	特公賃	継続
285	滝坂住宅	市営	継続	297	松林団地	特公賃	継続
286	滝坂ハイツ	市営	継続	298	串原ささゆり住宅	一般	継続
287	滝坂ハイツ21	市営	継続	299	末広住宅	市営	継続
288	法明住宅	市営	廃止	300	川原島住宅	市営	継続
289	片平住宅	市営	縮小	301	川原島若者住宅	若者	継続
290	大栗住宅	市営	廃止	302	平岩若者住宅	若者	継続
291	矢伏住宅	市営	廃止	303	平井住宅	一般	廃止
292	小畠住宅	市営	継続	304	寺下住宅	一般	廃止

大分類	小分類
学校教育系施設	小学校・中学校

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指すこととし、課題解決のため以下の施策を掲げています。
  - ◆ 放課後こどもの居場所を確保し、働きながら安心して子育てできる環境をつくります。
  - ◆ 誰もが必要な教育を受けることができる体制を構築します。
  - ◆ 安心して学校へ通うことができる仕組みを構築します。

## 現在の施設状況

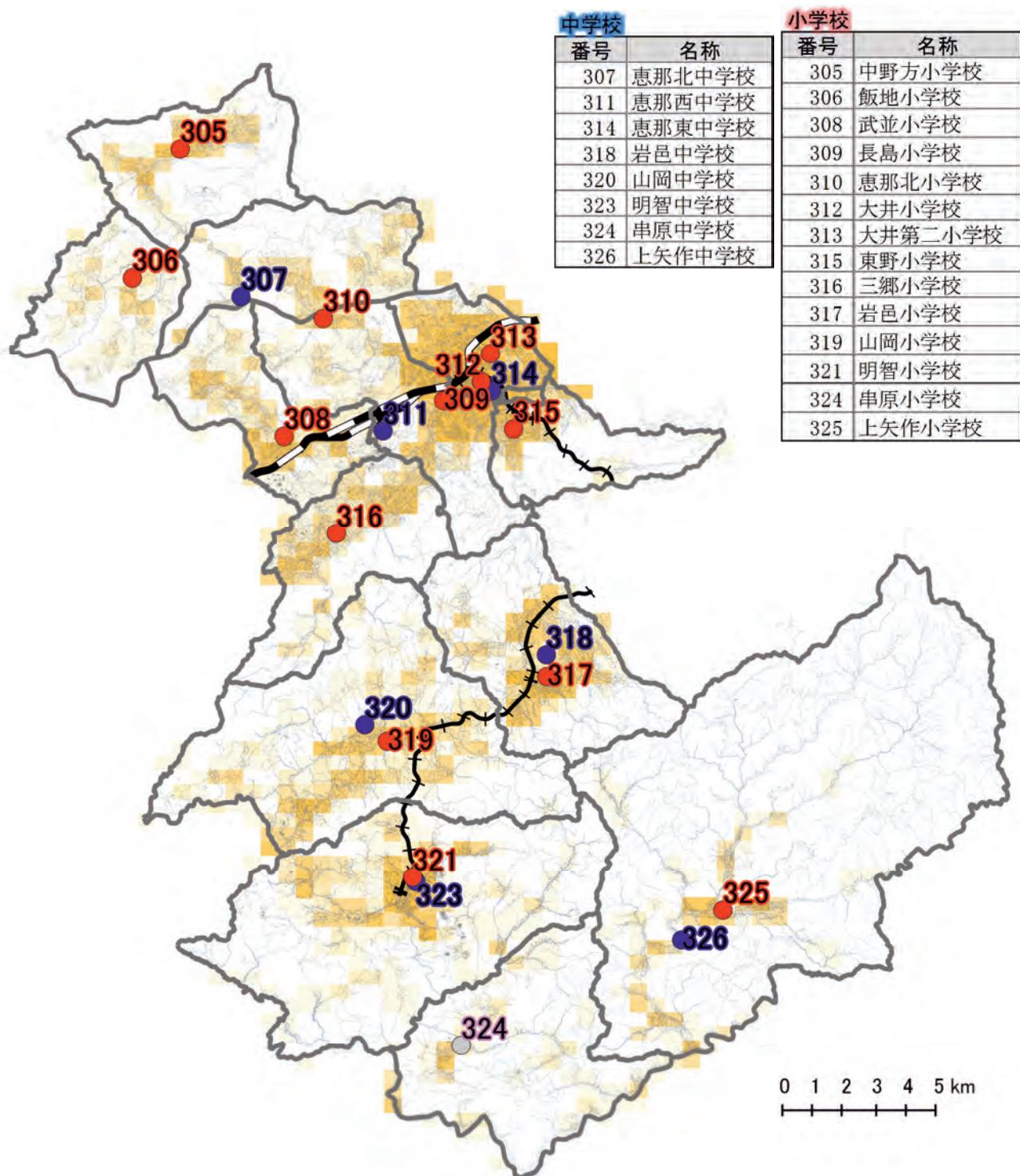
- 平成26年度に吉田小学校（明智町）が明智小学校と統合しました。
- 笠置町は地域内に小学校がなく、笠置地域の小学生は木曽川を渡ってすぐの位置にある恵那北小学校（長島町）に通っています。他の地域には小学校が1校以上配置されています。
- 旧恵那市地域の中学校は東・西・北の3校に統合されています。
- 飯地、串原小学校は児童数が少なく、複式学級になっています。
- 恵那南地区の中学校は生徒数の減少により、「恵那南地区中学校再編委員会」で中学校の再編について検討しました。

## 再配置の指針

- 学校は施設規模や敷地が大きく、放課後児童クラブ、学童保育や地域コミュニティ、運動・スポーツ活動の場としての活用など多面的に検討を加え、施設の複合利用・他施設の併設など市民活動の拠点としての活用も検討します。

## 目指す効果

- 学校での質の高い学びを確保し、併せて市民活動の拠点としていきます。



放課後児童クラブ、学童保育や地域コミュニティ、運動・スポーツの場としての活用など多面的に検討を加え、施設の複合利用・他施設の併設など市民活動の拠点として活用も検討します。

大分類	小分類
学校教育系施設	学校給食センター

## 恵那市の政策・計画

- 学校給食については、地元農産物の使用を増やし地産地消を進めるとともに、近年増加する食物アレルギー対策を行うこととしています。また、栄養、健康、食文化、地元産物など食に関する知識を学ぶ食育の推進も目標に掲げています。

## 現在の施設状況

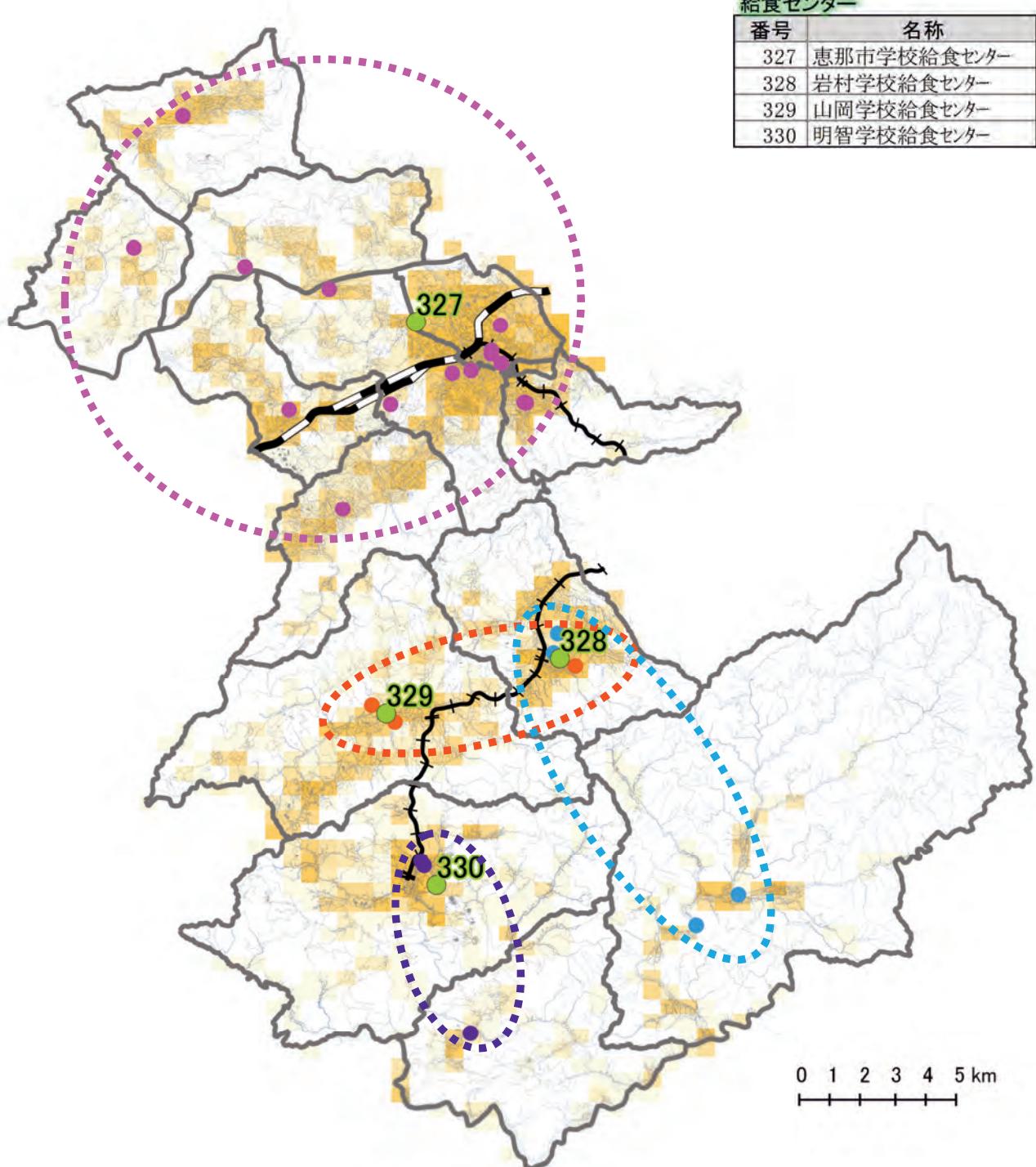
- 平成19年度に上矢作給食センターが岩村給食センターに統合されました。
- 恵那市学校給食センターでは小学校9校、中学校3校と、こども園3園の給食を調理しています。岩村学校給食センターでは、小学校・中学校各2校と、こども園2園の給食を調理しています。明智学校給食センターでは小学校・中学校各2校と、こども園3園の給食を調理しています。山岡学校給食センターでは小学校・中学校・特別支援学校各1校と、こども園1園の給食を調理しています。
- 明智学校給食センター以外の3センターは、「学校給食衛生管理の基準」改訂前に建設されたため、現行の基準を満たしておらず、施設の改善が必要です。

## 再配置の指針

- 学校給食センターは、直営施設として、市域の児童・生徒数を見据え施設の集約を検討します。
- 学校給食センターの衛生基準の確保・アレルギー対策のため、施設の改修、充実を検討します。

## 目指す効果

- 安全で安心な給食の提供をします。



児童・生徒数を見据えて、学校給食センターの集約を検討します。

大分類	小分類
学校教育系施設	教職員住宅

## 恵那市の政策・計画

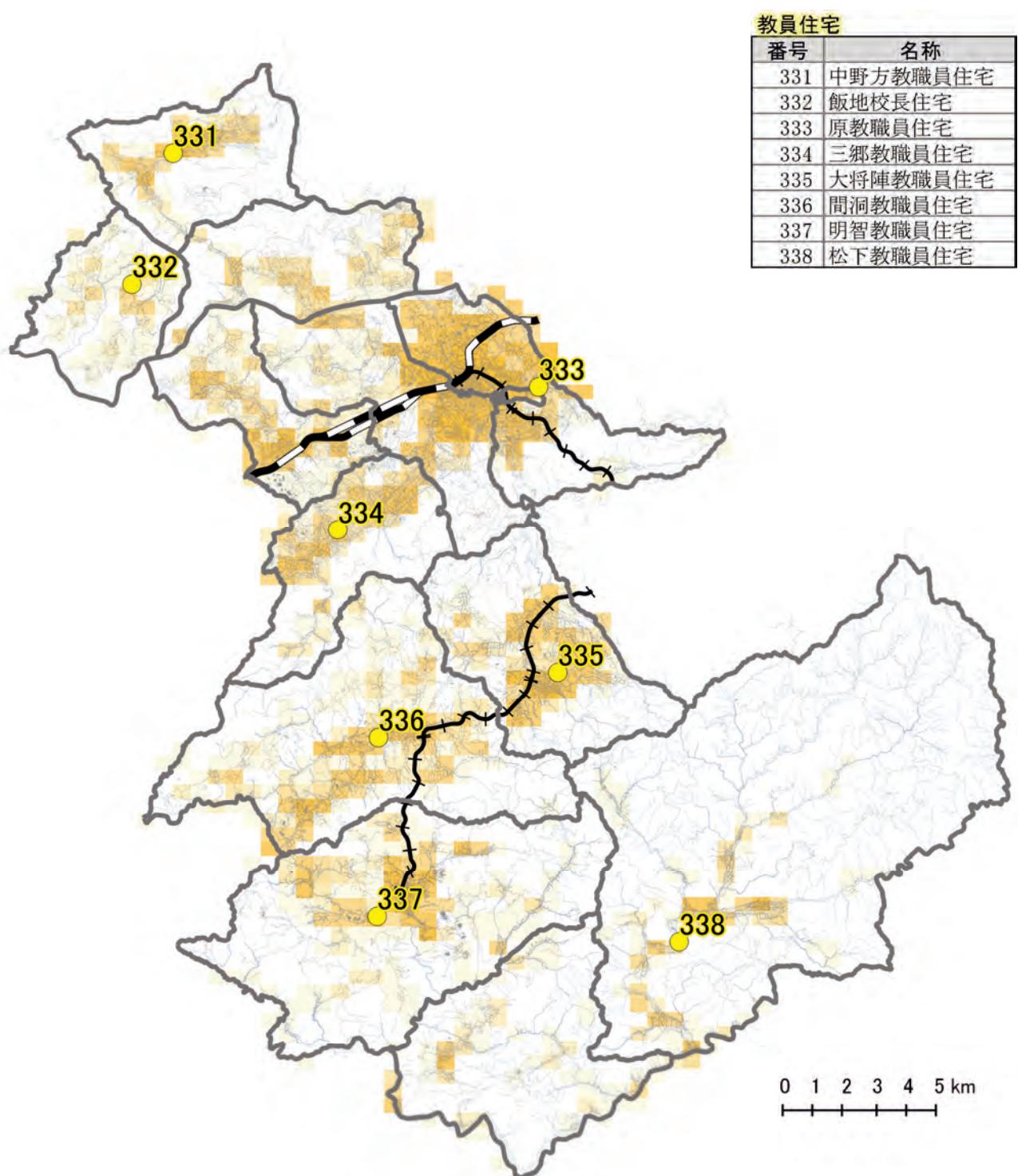
- 行財政改革に向けた取組みとして、未入居状態が続く老朽化した教職員住宅 3 施設を廃止して有効活用します。

## 現在の施設状況

- 行財政改革行動計画で廃止するとしていた 3 施設は用途廃止しました。
- 平成 23 年度に川原島教職員住宅（上矢作町）を廃止し、定住促進を目的とした活用へ転用しました。
- 平成 24 年度に長島、串原の 2 つの教職員住宅を廃止しました。
- 現在は中野方町（1 棟 2 戸）、飯地町（1 棟 2 戸）、大井町（1 棟 10 戸）、三郷町（1 棟 1 戸）、岩村町（2 棟 4 戸）、山岡町（2 棟 4 戸）、明智町（1 棟 12 戸）、上矢作町（2 棟 4 戸）に各地域 1 施設ずつ教職員住宅があります。
- 飯地町・三郷町の教職員住宅は、数年間入居がありません。
- 岩村町（大将陣）の教職員住宅は、NPO 法人が目的外利用しています。

## 再配置の指針

- 原則、民間に委ねられる施設と位置づけ、廃止していきます。



原則、民間で委ねられる施設と位置づけ、廃止していきます。

大分類	小分類
社会教育系施設	コミュニティセンター・ 市民会館・図書館

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画では学ぶことができる場の提供を進め、学ぶ習慣の習得を目指します。
- 生涯学習のまちづくりを進めるために、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで生かす」の3つの柱のもとに、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に生かす「市民三学運動」を推進する「三学のまち推進計画」を平成22年度に策定しました。

## 現在の施設状況

- 東野・三郷町・武並町・中野方町・飯地町・上矢作町のコミュニティセンターは振興事務所と統合しています。
- 中コミュニティセンター（長島町）以外の11コミュニティセンターには図書室があります。中央図書館（長島町）と連携して定期的な図書配達を行っており、コミュニティセンターでの予約図書受取と返却も可能になっています。中央図書館は小中学校とも連携しており、教材や朝読書で使用する図書を配達しています。

## 再配置の指針

- コミュニティセンターは直営施設として、振興事務所を含む他施設と統合し1施設多機能化を進め、地域の市民活動・生涯学習の拠点施設とします。
- 中コミュニティセンターは、市民会館と名称変更し中央公民館の管理下で講座開設や貸館業務を行います。
- 市民会館（旧体育館）は老朽化が進んでいるため、安全対策のため他施設の利用を検討し、同会館は廃止します。
- 中央図書館、コミュニティセンター図書室、小中学校の連携を今以上に推進し、市民の利便性向上を図ります。
- 平成28年度に笠置コミュニティセンターに笠置振興事務所を統合し、複合施設として利用を開始しました。
- 平成28年度に串原コミュニティセンター及び串原振興事務所をサンホールくしらへ統合し、複合施設として利用を開始しました。

## 目指す効果

- コミュニティセンターを「地域のまちづくりの拠点」として位置づけ、サービス水準・利便性を向上します。

社会教育施設	
番号	名称
339	中野方コミュニティセンター
340	飯地コミュニティセンター
341	笠置コミュニティセンター
342	武並コミュニティセンター
343	中コミュニティセンター
344	中央図書館
345	市民会館
346	東野コミュニティセンター
347	三郷コミュニティセンター
348	岩村コミュニティセンター
349	山岡コミュニティセンター
350	明智コミュニティセンター
351	串原コミュニティセンター
352	上矢作コミュニティセンター

中央図書館を中心に連携し、図書を恵那市のどこでも身近に利用できるようにします。

笠置振興事務所を平成28年度に統合しました。

平成28年度に串原コミュニティセンター及び串原振興事務所をサンホールくしほらへ統合しました。

0 1 2 3 4 5 km

コミュニティセンターは周辺施設と統合して、1施設多機能化を進め、地域の市民活動・生涯学習の拠点施設とします。

大分類	小分類
レクリエーション・ スポーツ系施設	スポーツ施設

## 恵那市の政策・計画

- 第2次恵那市総合計画で様々な運動・スポーツ等に触れることができる機会の充実を図ります。
- また、様々な運動・スポーツ等の活動の質を高め、活動を活発にします。
- スポーツ推進計画では、「スポーツで健幸まちづくり 恵那」を基本理念としています。

## 現在の施設状況

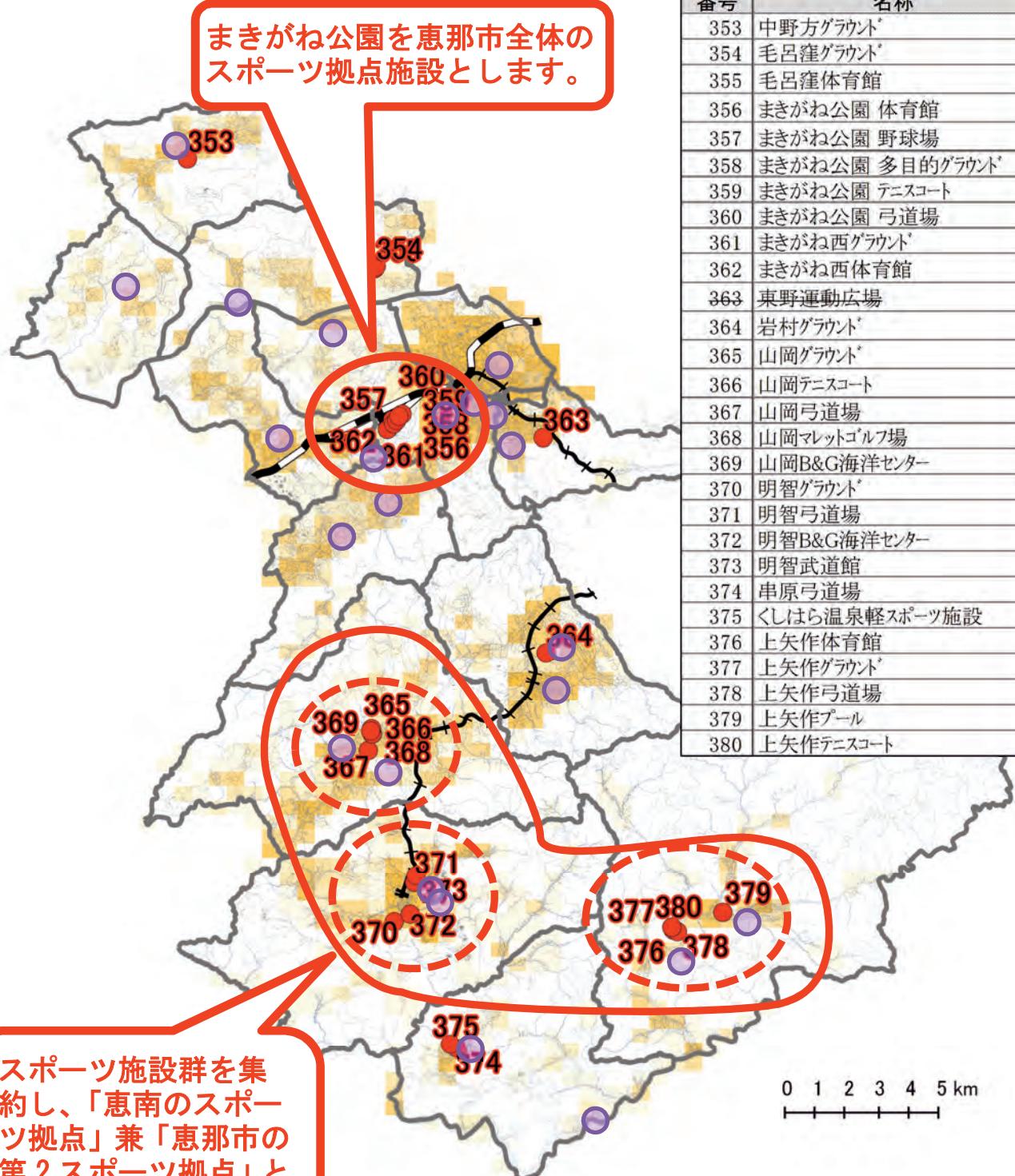
- 旧恵那市地域はまきがね公園（長島町）周辺にスポーツ施設が集約しており、他地域では中野方グラウンド、毛呂窪グラウンド（笠置町）、毛呂窪体育館（笠置町）があります。
- 恵南地域では山岡町・明智町・上矢作町の3地域でスポーツ施設が充実しています。
- 平成28年度に東野運動広場を廃止しました。

## 再配置の指針

- まきがね公園体育施設は、総合運動施設であるので、恵那市全体のスポーツ拠点的施設として活用します。
- 恵南地域のスポーツ施設は、稼働率や利用圏域を考慮して集約を行い、恵南地域のスポーツ拠点とします。また、まきがね公園に次ぐ恵那市第2のスポーツ拠点として、まきがね公園の施設機能を補完します。
- 地域での運動、スポーツに親しむ機会を創出するため、学校開放施設やコミュニティセンター等の身近な公共施設を活用して、運動、スポーツ活動の場を提供します。

## 目指す効果

- 市域で運動、スポーツ活動の質を高め、健幸まちづくりを推進します。



学校開放施設やコミュニティセンター等の身近な公共施設を活用して、運動、スポーツ活動の場を提供します。

大分類	小分類
医療系施設	医療施設

## 恵那市の政策・計画

- 適正な医療が確保され市民が安心して安定的に医療サービスを受けることができるよう、公立病院の施設整備と診療所との連携を進めます。
- 緊急時にもスムーズに対応できるよう、近隣の医療機関や市内の医療施設との連携を強化します。

## 現在の施設状況

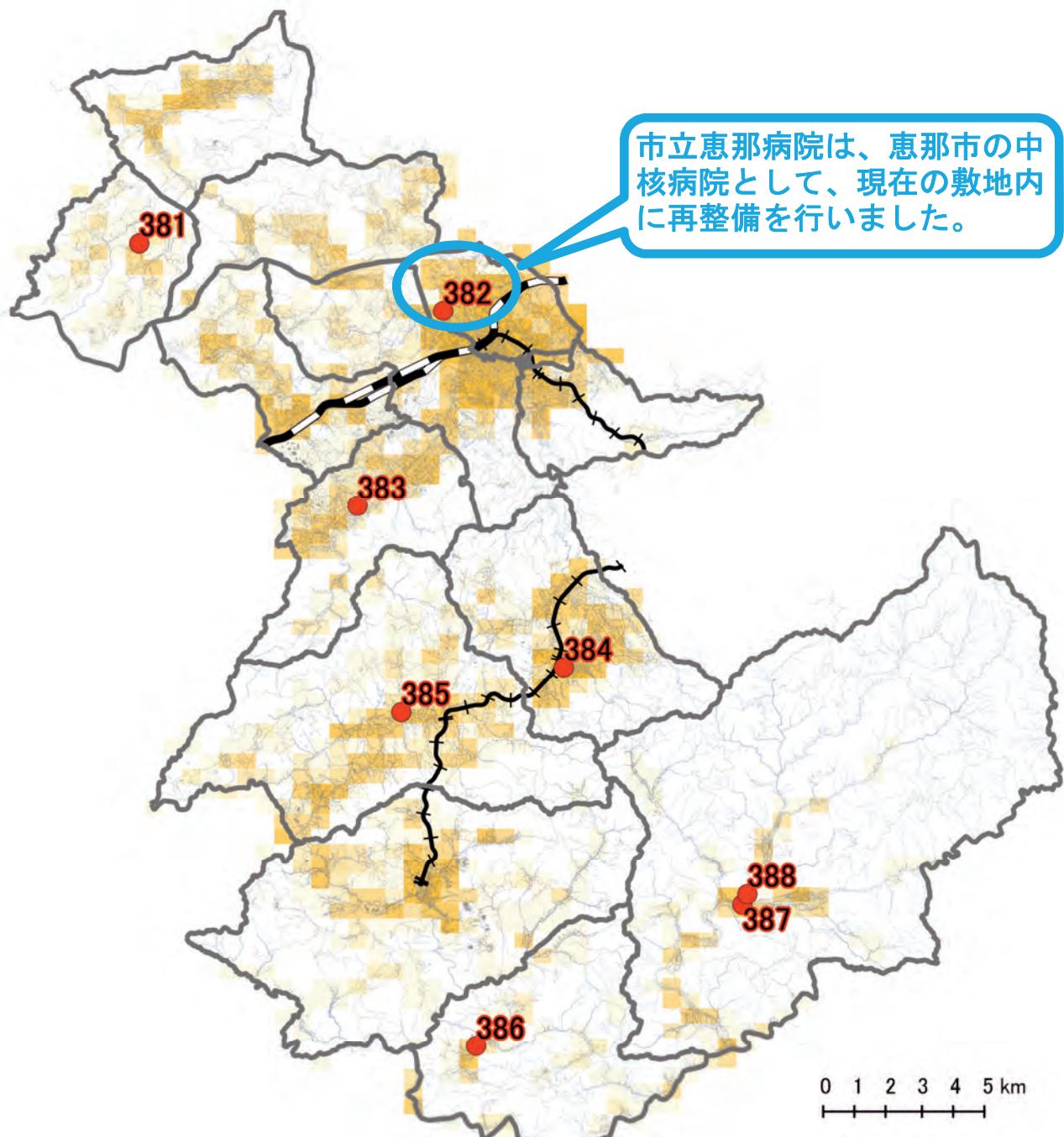
- 市立恵那病院（大井町）は、平成15年の移譲受け入れ以降、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり管理運営を行っています。
- 国保上矢作病院は、恵南地区唯一の病院であり、保健・福祉・介護等に至る包括的な医療を開き、市民の利用度も高い医療施設です。
- 地域医療を実施する6つの診療所は、いずれも地域医療の中心施設としての役割を担っています。
- 市立恵那病院（大井町）は、耐用年数の経過や耐震性の問題、診療科等の充実のため恵那市の中核病院として、現在の敷地内に再整備を行いました。
- 国民健康保険山岡診療所については、平成29年から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり管理運用を行います。

## 再配置の指針

- 再整備する市立恵那病院を市の中核的病院とし、病病・病診連携などにより、市の医療サービスを確保する方法を検討します。
- 国民健康保険診療所は、原則、直営施設として、継続して運営し、医師確保等の状況に応じて管理運営方法を検討します。

## 目指す効果

- 病院や診療所との連携など地域の医療体制を図り、市民ニーズに対応します。



医療施設	
番号	名称
381	国民健康保険飯地診療所
382	市立恵那病院
383	国民健康保険三郷診療所
384	国民健康保険岩村診療所
385	国民健康保険山岡診療所
386	国民健康保険串原診療所
387	国民健康保険上矢作病院
388	国民健康保険上矢作歯科診療所

再整備する市立恵那病院を市の中核的病院とし、病病・病診連携などにより、市の医療サービスを確保する方法を検討します。

診療所は、原則、直営施設として、継続して運営し、医師確保等の状況に応じて管理運営方法を検討します。

大分類	小分類
インフラ系施設	上水道施設

## 恵那市の政策・計画

- 安全で安定したおいしい水の確保と同時に経営の効率化を目指して、老朽施設、老朽管の更新を推進します。
- 災害時に生活に不可欠な飲料水を確保するため、幹線管路の強化を図ります。
- 行財政改革の取組みとして、水道施設の拡張・統合により給水区域を見直し、施設の休廃止を行い、経営の効率化を進めます。

## 現在の施設状況

- 恵那市内には 1 つの上水道事業、15 の簡易水道事業、2 つの飲料水供給施設により水道事業を行っており、東部広域水道からの受水と 29 の浄水場により給水を行っております。
- 上水道事業は給水人口 5,000 人超、簡易水道事業は給水人口 100 人超 5,000 人以下、飲料水供給施設は給水人口 100 人以下です。
- 水道施設は、取水場、浄水施設、配水池、ポンプ場など複数の施設で構成されています。
- 平成 29 年度から簡易水道事業を上水道事業へ統合します。

## 再配置の指針

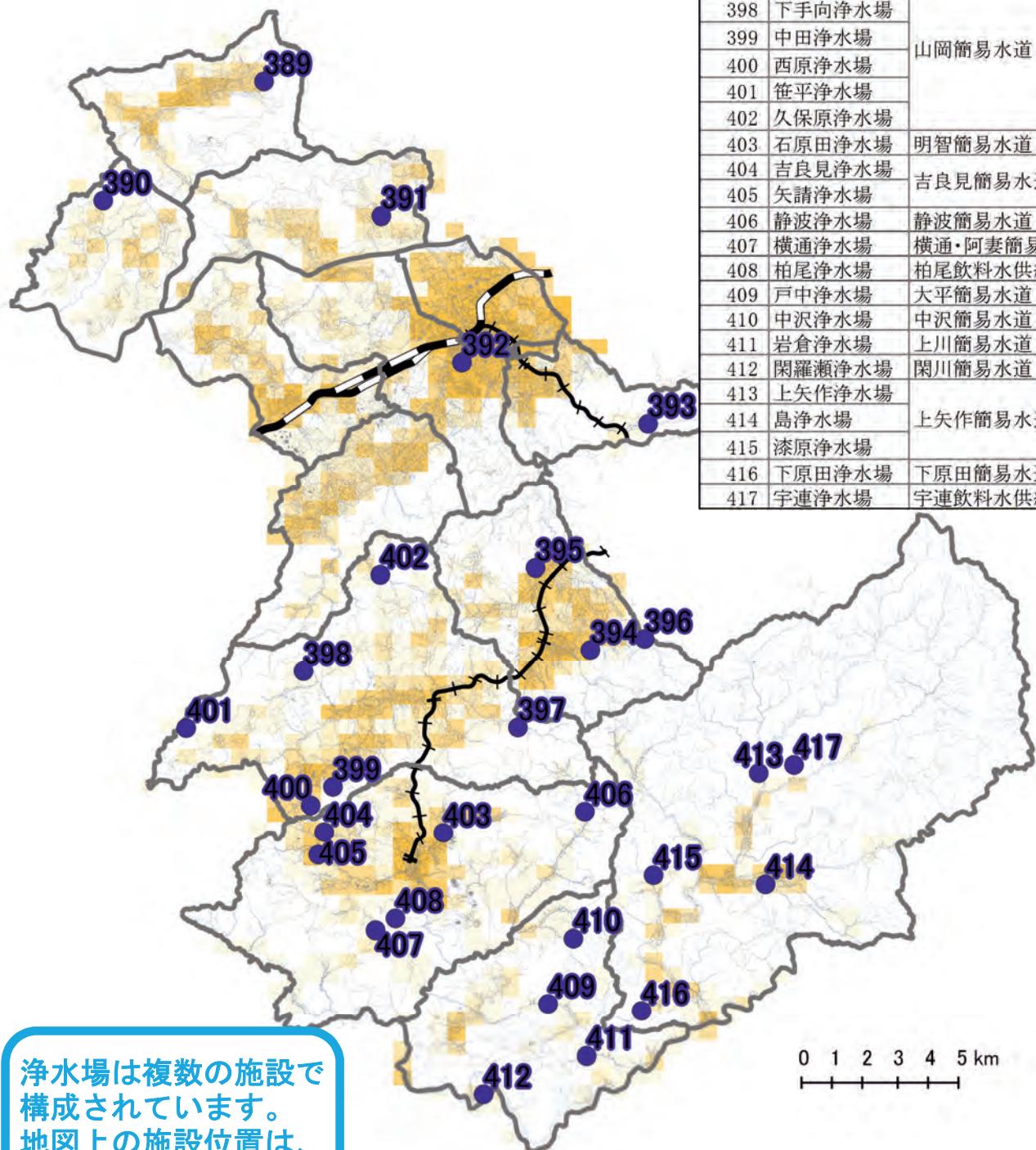
- 上水道施設は、直営施設として、市域で安定的に水が供給できるよう進めます。
- 浄水場の再編による水道事業の効率化を進めます。

## 目指す効果

- 市域で安定的に水が供給できる施設とします。

### 上水道施設

番号	名称	水道事業
389	中野方浄水場	中野方簡易水道
390	飯地浄水場	飯地簡易水道
391	毛呂窪浄水場	毛呂窪簡易水道
392	大崎浄水場	上水道
393	小野川浄水場	
394	岩村浄水場	
395	飯羽間浄水場	岩村簡易水道
396	富田浄水場	
397	兼平浄水場	
398	下手向浄水場	
399	中田浄水場	山岡簡易水道
400	西原浄水場	
401	笛平浄水場	
402	久保原浄水場	
403	石原田浄水場	明智簡易水道
404	吉良見浄水場	吉良見簡易水道
405	矢請浄水場	
406	静波浄水場	静波簡易水道
407	横通浄水場	横通・阿妻簡易水道
408	柏尾浄水場	柏尾飲料水供給施設
409	戸中浄水場	大平簡易水道
410	中沢浄水場	中沢簡易水道
411	岩倉浄水場	上川簡易水道
412	閑羅瀬浄水場	閑川簡易水道
413	上矢作浄水場	
414	島浄水場	上矢作簡易水道
415	漆原浄水場	
416	下原田浄水場	下原田簡易水道
417	宇連浄水場	宇連飲料水供給施設



浄水場は複数の施設で構成されています。  
地図上の施設位置は、  
浄水施設の位置です。

大分類	小分類
インフラ系施設	下水道施設

## 恵那市の政策・計画

- 衛生的で快適な環境とするため、下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽により河川などの水質汚濁を抑制し、生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組みます。
- 環境基本計画における水環境の保全への取組みとして、公共下水道及び農業集落排水施設の整備と加入促進を行い、合併浄化槽設置の補助を継続します。

## 現在の施設状況

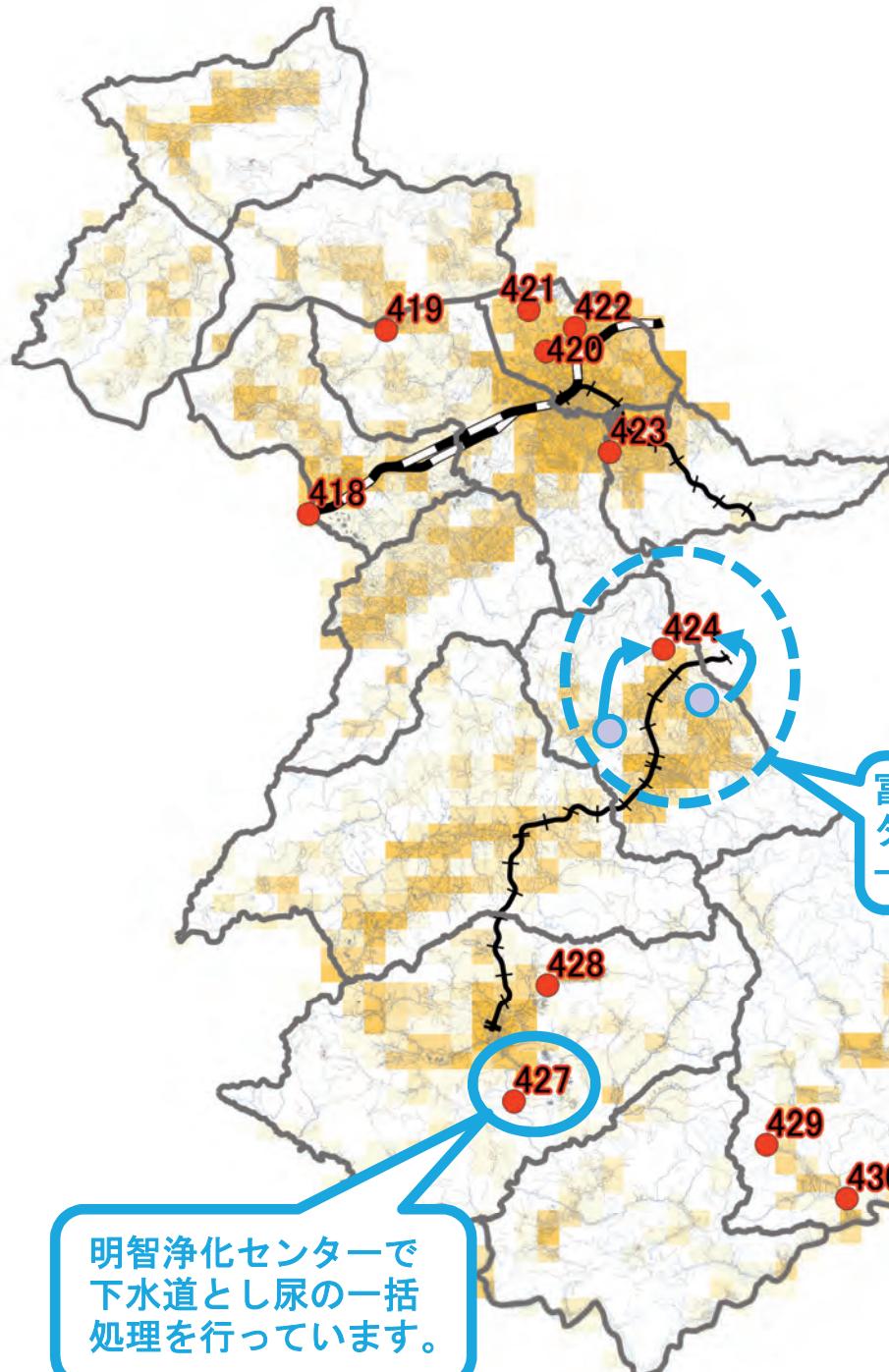
- 下水道施設（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業）の対象地域以外の生活排水処理は、合併浄化槽で行われています。
- 恵那市の污水処理人口普及率（下水道・農業集落排水処理施設・合併処理浄化槽の污水処理施設による整備人口の総人口に対する割合）は 86.8% で、岐阜県全体の 90.7% を下回っています（平成 26 年時点。岐阜県下水道発表資料参照）。
- 農業集落排水施設及び浄化槽の汚泥や、汲み取り式便所のし尿については、藤花苑と恵南衛生センターで処理しています。
- 明智浄化センターにし尿投入施設を設置し、下水とし尿の一括処理を行っています。
- 富田浄化センター（岩村町）は平成 25 年度末に、飯羽間浄化センター（岩村町）は平成 26 年度末に岩村浄化センターへ統合し、下水道事業を効率化しました。

## 再配置の指針

- 下水道施設は、直営施設として、市域で快適な環境を提供します。
- 下水道への加入を促進し、事業運営の安定化を図ります。下水道事業の効率化のため、農業集落排水処理施設を下水処理場へ統合する検討を行います。

## 目指す効果

- 衛生的で快適な環境を推進します。



富田・飯羽間の浄化センターを岩村浄化センターに統合しました。

明智浄化センターで  
下水道とし尿の一括  
処理を行っています。

0 1 2 3 4 5 km

農業集落排水処理施設を下水処理場へ統合する検討を行います。

大分類	小分類
供給処理系施設	環境衛生施設 (ゴミ・し尿処理、火葬場)

## 恵那市の政策・計画

- 環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働してごみの減量化に努めるとともに、資源化に向けた取り組みを推進します。
- し尿処理などの環境衛生施設は、老朽化対策や効率性の観点から施設の統廃合を進め、効率的な運用に努めます。

## 現在の施設状況

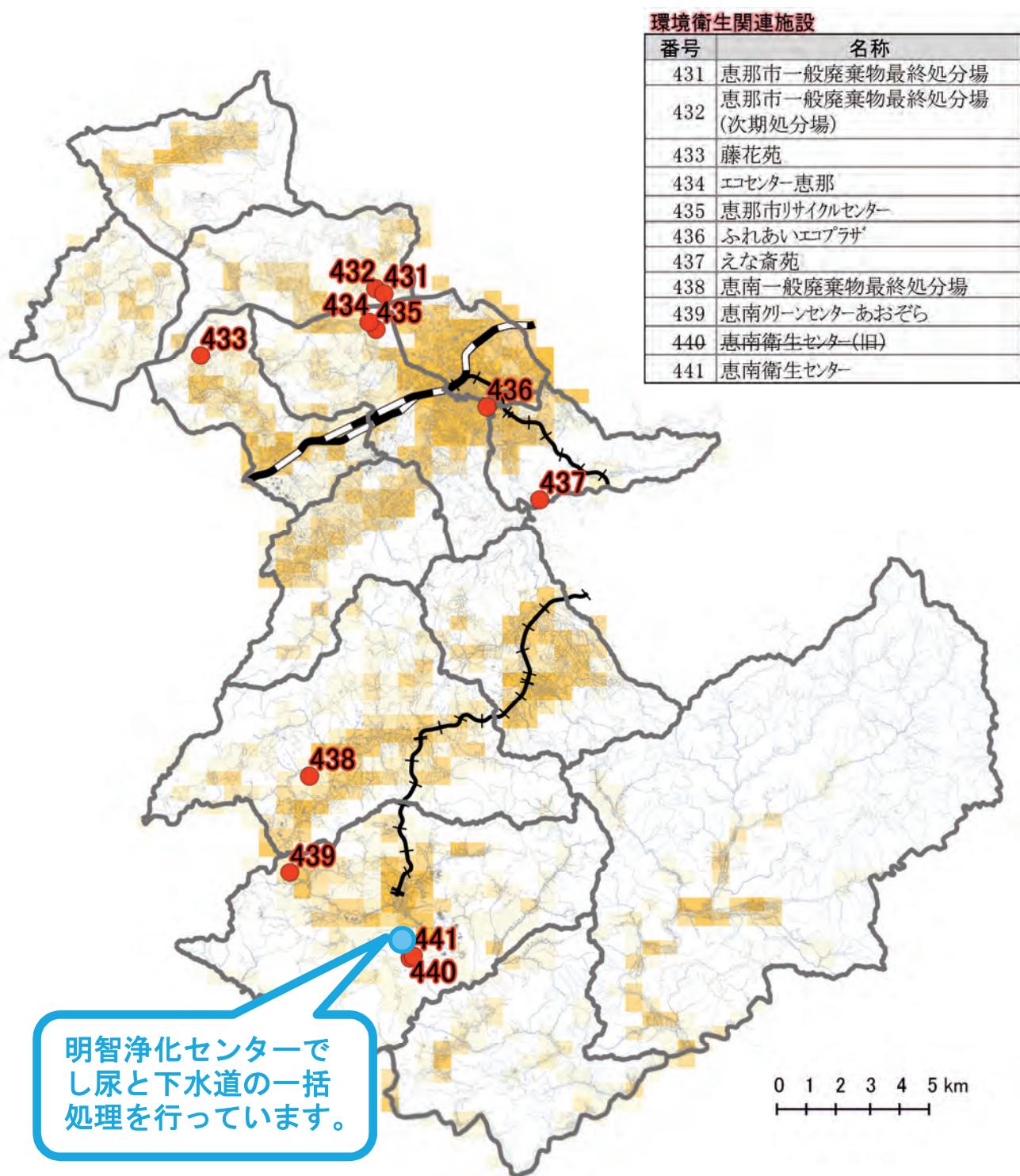
- 廃棄物の破碎や、紙・金属・ガラスなどの再資源化を行う中間処理施設は、長島町にエコセンター恵那、恵那市リサイクルセンターの2施設と、明智町に恵南クリーンセンターあおぞらがあります。エコセンター恵那は可燃ごみを RDF（廃棄物固形燃料）に加工し、恵那市リサイクルセンターは不燃ごみ・資源ごみの処理を行っています。恵南クリーンセンターあおぞらは平成22年度以降処理を休止しており、市民が廃棄物を直接持ち込む際の受け入れ窓口として運用しています。
- 長島町のふれあいエコプラザは、Reduce（ゴミの量抑制）・Reuse（繰り返し利用）・Recycle（資源再利用）の3R推進拠点として、環境学習や3Rの啓発活動を行うとともに、リユース品やリサイクル品の受け入れを行っています。
- し尿処理施設は、武並町の藤花苑と明智町の恵南衛生センターの2施設があります。恵南衛生センターは老朽化のため平成26年4月に新施設に移行しました。新施設では、受け入れたし尿、浄化槽汚泥並びに農業集落排水汚泥の前処理及び凝集脱水を行った後、汚水を希釀したうえで隣接する明智浄化センターに投入し、下水とし尿の一括処理を行っています。
- 火葬場は東野地内にえな斎苑があります。平成27年度にバグフィルターを交換し、適正な維持管理に努めています。
- 恵南衛生センター（旧）は、平成27年度に取り壊しを行いました。

## 再配置の指針

- 環境衛生施設は、現状のサービスの提供方法を継続し、市域施設としての役割を果たしていくますが、将来に渡っては広域的な連携及び公民連携も検討します。

## 目指す効果

- 快適で衛生的な市民生活が送れるよう効率的で効果的なサービスを提供します。



広域的な連携及び公民連携も検討します。

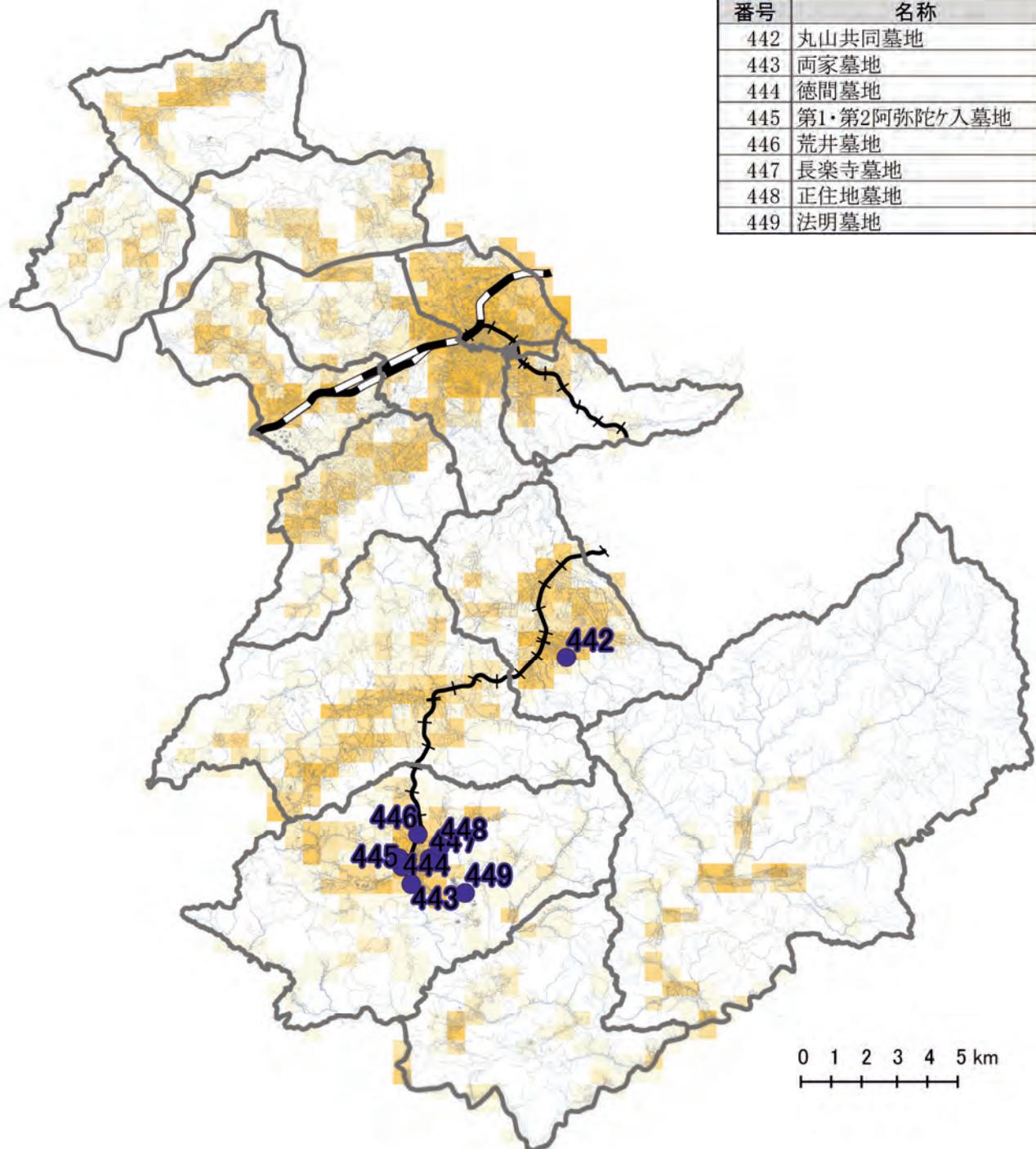
大分類	小分類
供給処理系施設	墓地

## 現在の施設状況

- 市営墓地は岩村町に 1 か所、明智町に 7 か所あります。
- 市営墓地には建物は無く、墓地の維持管理は利用者が行っています。

## 再配置の指針

- 墓地は、直営施設として継続していきます。



今後も市営の墓地として運営します。

## **恵那市公共施設等総合管理計画**

発 行／平成29年 3月

発行者／恵那市役所

住 所／〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL／0573-26-2111

FAX／0573-25-6150